

平成 29 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

平成 29(2017)年 6 月
千里金蘭大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	3
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	6
基準 1 使命・目的等	6
基準 2 学修と教授	13
基準 3 経営・管理と財務	50
基準 4 自己点検・評価	68
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	74
基準 A 地域貢献・地域連携	74
V. エビデンス集一覧	92
エビデンス集（データ編）一覧	92
エビデンス集（資料編）一覧	93

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神・大学の基本理念

千里金蘭大学（以下「本学」という。）は、学校法人金蘭会学園（以下「本学園」という。）により、昭和 38（1963）年に設置された金蘭会短期大学を母体として、平成 15（2003）年に開設された女子大学である。本学園は、明治 38（1905）年に当時の大阪府立堂島高等女学校（現・大阪府立大手前高等学校）の同窓会である「金蘭会」が、社会奉仕活動を通じて生まれた、「学び、そして、社会のために尽くさねば」という気概から設立した「金蘭会女学校」をその淵源としている。

本学の建学の精神の由来は、本学園に冠せられた「金蘭」の名にこそある。「金蘭」とは、「易経繫辞伝（えききょうけいじでん）」（古代中国の書物で、陰陽の原理に基づき、天文・地理・人事・物象を説いた五経のひとつであり、繫辞伝とは易経に付された解説書「十翼」の編名をさす）の「二人同心其利断金 同心之言其臭如蘭」（二人心を同じうすれば、その利（と）きこと金を断つ。同心の言（ことば）は、その臭（かおり）蘭のごとし）から採られた言葉である。この言葉が意味するところは、「志を同じくするものが一致協力すれば、何事でも成し遂げることができ、同じ心をもっている者、すなわち同志の言葉は、蘭の芳しいかおりがする」というものである。すなわち、この二人の間には何にも優る「信頼」があり、そこから生まれる「力強さ」と「高い志」に加え、金蘭会女学校創設当時の若い女性が目指した「自立」を示すものと解釈している。

本学においては、この建学の精神に基づき、「自ら学び、自ら考え、自ら育つ」を基本理念に掲げて教育実践を展開しており、本学園の他の設置校である金蘭会高等学校・中学校とともに、上述の志を共通の基本姿勢として今日も受け継いでいる。

2. 使命及び目的

建学の精神に則り、千里金蘭大学学則（以下「学則」という。）第 1 条において、本学の使命・目的を「豊かな教養と深い専門知識を有し、高い志のもと、社会に貢献し信頼される人材を養成すること」と定めている。この使命・目的には、「金蘭会女学校」設立当時の気概はもちろんのこと、この 21 世紀という時代においても、変わることなく倫理観の醸成、社会貢献、人間力の向上、信頼ある女性を育てるという責務が込められている。これらのことは、「学報」や「理事長便り」、入学式における学長「式辞」を通じて述べられ、引き継がれている。

また、本学の使命・目的を実現するため、本学の基本理念である「自ら学び、自ら考え、自ら育つ」を踏まえたうえで、本学の教育目標を「自ら考え自ら学ぶ姿勢を身につけることで、他者への共感・他者との協調・他者への奉仕を実践し、持続可能な社会の構築に貢献できる、すなわち自らを育て自立することのできる女性の育成」と定めている。

3. 大学の個性・特色

本学は、開学後 14 年と、まだ歴史の浅い大学であるが、本学園としては、112 年にわたり、女子教育に徹してきたことや、本学設置の母体となった金蘭会短期大学が半世紀の歴史を有したことから、地域に根づいた女子教育活動を展開してきたとすることができる。

本学では、教育課程を通じて、現代に生きる女性に適した資格やスキルの習得を軸としながら、自ら学び、考え、育つという姿勢のもとに、信頼のおける女性を養成することで、社会に貢献することを目標としている。すなわち、「食物栄養」、「児童教育」、「看護」という、女性の特性を生かしやすい資格に密着した学部・学科を設置し、豊かな教養と倫理観を備えた女性を育てるべく、語学や世界の文化、哲学、日本の伝統文化などの幅広い教養教育を実践することで、教養教育及び各学部・学科の専門教育の融合・一体化を図るとともに、社会人適応力を向上させ、信頼のおける女性の社会進出に貢献することであり、本学の個性・特色を表していると言える。これらの具体化として、自らを育て自立した女性の自己実現に寄与するため、全学共通の「教養教育科目」に「女性論」及び「社会貢献論」を配置している。これは、専門的な知識・技能の基盤として、他者への共感・他者との協調・他者への奉仕及び持続可能な社会の構築への理解が重要であることを明示するものである。特に、「女性論」においては、生活科学部食物栄養学科及び児童教育学科、看護学部看護学科の専門性を生かし、女性の一生を食生活、児童教育、健康の各側面から検証することで、「ワーク・ライフ・バランス」の考え方を学生に探究させ、現代に生きる女性のキャリア形成に役立てている。

また、さらなる個性・特色として、入学者受け入れや社会への人材供給について、本学では地域社会に対し、以下のとおり寄与している。

まず、本学在学者数に占める近畿地方（2府5県）出身者は、約93～95%と非常に高い割合で推移しており、そのうち大阪府内出身者の割合が約83%を占めている。このことは、時代の要請や社会の変化を捉えながら、地域社会が求める女性人材を養成する大学として、あるいは、地域社会に貢献できる有能な女性人材を輩出する大学として、一定の評価を得ているものと受け止めている。

次に、就職については、過去3年間、就職希望者に対して、98%以上の就職率を維持しており、就職者の約90%が近畿地方において就職、そのうち大阪府内で就職した者は約80%と、高い割合を占める。このことについても、地域で育ち、地域社会に貢献する意欲のある女性人材を育成し、就職先企業等から一定の評価を得ているものと自負しており、「金蘭会女学校」設立当時の「学び、そして、社会のために尽くさねば」という気概が今も継承されているものと捉えている。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

明治38（1905）年	大阪府立堂島高等女学校（現・大阪府立大手前高等学校）の同窓会「金蘭会」が金蘭会女学校設立
明治41（1908）年	文部大臣認可の私立金蘭会高等女学校設立
大正 6（1917）年	財団法人私立金蘭会高等女学校認可
大正 9（1920）年	金蘭会高等女学校に名称変更
大正14（1925）年	創立20周年を機に、新たな同窓会「芳友会」を設立 （金蘭会高等女学校は堂島高等女学校から独立）
昭和22（1947）年	学制改革により金蘭会中学校に改組
昭和23（1948）年	金蘭会高等学校設立
昭和24（1949）年	財団法人金蘭会学園に名称変更
昭和26（1951）年	私立学校法により学校法人金蘭会学園に改組
昭和38（1963）年	金蘭会短期大学設立、家政科設置
昭和40（1965）年	吹田市藤白台の現キャンパスに新学舎建設 金蘭会短期大学を金蘭短期大学に名称変更、国文科、英文科設置 金蘭千里高等学校・中学校設立
昭和42（1967）年	金蘭短期大学家政科を家政専攻、食物栄養専攻に分離
昭和46（1971）年	金蘭短期大学家政科家政専攻を家政専攻、家庭経営専攻に分離
平成8（1996）年	金蘭短期大学家政科を生活科学科に、家政専攻を生活学専攻に、 家庭経営専攻を生活経営専攻にそれぞれ名称変更、食物栄養専攻を 栄養科学専攻と食物科学専攻に分離
平成14（2002）年	金蘭短期大学現代社会情報学科設置
平成15（2003）年	千里金蘭大学設立、生活科学部食物栄養学科設置 金蘭短期大学生活科学科栄養科学専攻、食物科学専攻の募集停止
平成16（2004）年	千里金蘭大学人間社会学部人間社会学科・情報社会学科設置 金蘭短期大学を千里金蘭大学短期大学部に名称変更 短期大学部国文科、英文科、生活科学科生活経営専攻を募集停止
平成17（2005）年	千里金蘭大学短期大学部生活科学科生活学専攻の募集停止、 生活文化学科設置 金蘭千里高等学校・中学校が金蘭会学園より分離、新学校法人 金蘭千里学園設立
平成18（2006）年	千里金蘭大学短期大学部現代社会情報学科の募集停止 千里金蘭大学に生涯学習センター設置
平成19（2007）年	千里金蘭大学生活科学部児童学科設置
平成20（2008）年	千里金蘭大学人間社会学部人間社会学科・情報社会学科募集 停止、同大学現代社会学部現代社会学科設置、同大学看護学部 看護学科設置

千里金蘭大学

平成21（2009）年	千里金蘭大学現代社会学部現代社会学科募集停止 千里金蘭大学短期大学部生活文化学科募集停止
平成22（2010）年	千里金蘭大学に地域共創センター設置
平成24（2012）年	千里金蘭大学人間社会学部廃止 千里金蘭大学短期大学部廃止 千里金蘭大学に教養教育センター、教職支援センター設置
平成25（2013）年	千里金蘭大学現代社会学部現代社会学科廃止
平成27（2015）年	地域共創センターに生涯学習センター及び国際交流センターの組織を統合
平成28（2016）年	千里金蘭大学生活科学部児童学科を生活科学部児童教育学科に名称変更

2. 本学の現況

- ・ 大学名 千里金蘭大学
- ・ 所在地 大阪府吹田市藤白台 5-25-1
- ・ 学部構成 生活科学部
 食物栄養学科
 児童教育学科
 看護学部
 看護学科

・ 学生数（平成 29 年 5 月 1 日現在）

学部	学科	入学定員	収容定員	在籍学生数				
				1年	2年	3年	4年	計
生活科学部	食物栄養学科	80	320	71	72	83	78	304
	児童教育学科	70	290	43	47	45	49	184
看護学部	看護学科	90	350	110	106	102	99	417
合 計		240	960	224	225	230	226	905

※平成 27（2015）年 4 月 1 日 生活科学部児童教育学科入学定員変更（80 名→70 名）

平成 27（2015）年 4 月 1 日 看護学部看護学科入学定員変更（80 名→90 名）

・教員数（平成 29 年 5 月 1 日現在）

学部	学科	専任教員					助手	兼任 教員
		教授	准教 授	講師	助教	計		
生活科学部	食物栄養学科	9	5	5	4	23	3	14
	児童教育学科	7	4	6	1	18	0	26
看護学部	看護学科	8	5	8	13	34	0	34
合計		24	14	19	18	75	3	74

・職員数（平成 29 年 5 月 1 日現在）

専任職員	嘱託職員	非常勤職員	合計
24	2	16	42

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学は、学校法人金蘭会学園の「金蘭」を建学の精神として掲げている。「金蘭」の 2 文字は、「易経繫辞伝」の一節にある「二人同心其利断金 同心之言其臭如蘭（二人心を同じうすれば、その利（と）きこと金を断つ。同心の言（ことば）は、その臭（かおり）蘭のごとし）」から採られたものであるが、この建学の精神が意味するものを今日の時代に即したものとして、次のように解釈している。

「志を同じくするものが一致協力すれば、何事でも成し遂げることができ、同じ心をもっている者、すなわち同志の言葉は、蘭の芳しいかおりがする」という意味であり、この二人の間には何にも優る「信頼」があり、そこから生まれる「力強さ」や「高い志」、金蘭会女学校創設当時の若い女性たちの「学び、そして、社会のために尽くさねば」という気概、「自立」への決意が示されている。

本学では、この建学の精神のもと、「自ら学び、自ら考え、自ら育つ」を基本理念として掲げるとともに、千里金蘭大学学則（以下「学則」という。）第 1 条において、本学の使命・目的を「建学の精神に則り、豊かな教養と深い専門知識を有し、高い志のもと、社会に貢献し信頼される人材を養成すること」と定めている。

また、本学の使命・目的を踏まえ、「学則」第 3 条において各学部・学科の人材養成の目的（以下「教育目的」という。）を以下のように掲げている。

■生活科学部

食物栄養学科

豊かな教養と人間性を備えるとともに、食、栄養及び健康に関する専門知識を有し、食の分野から、地域社会の人々の健康づくりに貢献できる専門的職業人の育成を目的とする。

児童教育学科

豊かな人間性と高い専門性を備え、子どもの成長・発達を支援し、社会に貢献する意欲のある保育者・教育者の育成を目的とする。

■看護学部

看護学科

豊かな人間性と倫理観及び専門的知識と技能を基盤とした看護実践ができる看護職者の育成を目的とする。すなわち、看護に必要な科学的知識や技能を授け、人格を涵養し、看護の実践や応用を通して疾病の予防、治療、健康の保持・増進に貢献できる人材を育成する。

以上のとおり、本学が掲げる使命・目的及び各学部・学科の教育目的は、具体的であり、明確に示されている。

【エビデンス集（資料編）】

資料 1-1-1 「千里金蘭大学学則」

1-1-② 簡潔な文章化

建学の精神を踏まえて定められた本学の使命・目的は、明確であり、各学部・学科の教育目的についても同様である。

建学の精神に基づいた本学の使命・目的及び趣旨等については、「学生ハンドブック」や本学の大学案内、ホームページを通じて具体的かつ簡潔に明示するとともに、学内の主要な場所に掲示することで、周知を図っている。

【エビデンス集（資料編）】

資料 1-1-2 「千里金蘭大学学生ハンドブック 2017」

資料 1-1-3 「千里金蘭大学ホームページ『建学の精神・沿革』」

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的及び各学部・学科の教育目的は、「学則」において明記し、「学生ハンドブック」やホームページ等で明示している。

今後も、使命・目的等の意味や内容の具体性と明確性を維持しつつ、大学の教育研究活動の内容や大学を取り巻く環境の変化、社会環境の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを行っていく。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

本学は、建学の精神のもと、「自ら学び、自ら考え、自ら育つ」を基本理念に掲げ、教

育課程を通じて、現代に生きる女性に適した資格やスキルの習得を軸としながら、信頼のおける女性を養成することで、社会に貢献することを目標としている。この目標に向け、「食物栄養」、「児童教育」、「看護」という、女性の特性を生かしやすい資格に密着した学部・学科を設置し、豊かな教養と倫理観を備えた女性を育てるべく語学や世界の文化、哲学、日本の伝統文化などの幅広い教養教育を実践することで、信頼のおける女性の社会進出に貢献しており、これが今日における本学の個性・特色となっている。

また、自らを育て自立した女性の自己実現に寄与するため、全学共通の「教養教育科目」に「女性論」及び「社会貢献論」を配置しており、専門的な知識・技能の基盤として、他者への共感・他者との協調・他者への奉仕及び持続可能な社会の構築への理解が重要であることを明示している。特に、「女性論」においては、生活科学部食物栄養学科、児童教育学科及び看護学部看護学科の専門性を生かし、女性の一生を食生活、児童教育、健康の各側面から検証することで、「ワーク・ライフ・バランス」の考え方を学生に探究させ、現代に生きる女性のキャリア形成に役立てている。

これらの本学の個性・特色は、本学の使命・目的において「建学の精神に則り、豊かな教養と深い専門知識を有し、高い志のもと、社会に貢献し信頼される人材を養成する」と表現され、反映されている。

以上のとおり、本学が掲げる使命・目的には、本学の個性・特色を反映し、明示している。

【エビデンス集（資料編）】

資料 1-2-1 「千里金蘭大学 2018 GUIDE BOOK」

1-2-② 法令への適合

本学の使命・目的については、「学則」第 1 条において、「建学の精神に則り、豊かな教養と深い専門知識を有し、高い志のもと、社会に貢献し信頼される人材を養成すること」と定めており、これは学校教育法第 83 条に規定される大学の目的に適合している。

また、大学設置基準第 2 条に則り、「学則」第 3 条において各学部・学科の教育目的を定めている。

以上のことから、本学の使命・目的及び各学部・学科の教育目的は法令に照らして適切に規定している。

【エビデンス集（資料編）】

資料 1-2-2 「千里金蘭大学学則」

1-2-③ 変化への対応

本学では、社会からの要請や、高等教育の動向を踏まえながら、本学の使命・目的等の適切性を保ちつつ、教育の充実と発展を図っている。

平成 27（2015）年には、生活科学部児童学科の入学定員を 80 名から 70 名に減員し、看護学部看護学科の入学定員を 80 名から 90 名に増員した。児童学科では、現代の保育あるいは教育の諸問題に対応すべく、専門科目をより充実させながらも、入学志願者数や入

学定員充足率の推移を考慮して減員とし、看護学科においては、看護師養成等に対する社会の需要が大きいことから、増員を図った。

平成 28 (2016) 年には、生活科学部児童学科における教育内容と教育体制をより正確に反映するため、「児童教育学科」へと学科の名称を変更した。

また、卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成の方針 (カリキュラム・ポリシー)、入学者選抜の方針 (アドミッション・ポリシー) (以下「3 つの方針」という。) についても、以前よりその重要性を認識し、建学の精神を踏まえた本学の使命・目的等を反映したうえで、本学のホームページ等を通じて公表していたが、平成 29 (2017) 年 4 月からの学校教育法施行規則の一部改正及び施行にともない、より具体性と分かりやすさに配慮しつつ、それぞれの方針の一貫性を保つため、平成 28 (2016) 年度中に 3 つの方針の見直し・策定を行った。

この 3 つの方針の見直しに先立って、上位概念である大学の使命・目的及び各学部・学科の教育目的をよりの確なものとするための見直しを行い、上述の 1-1-①に記載した内容へと改正し、3 つの方針の見直し内容との連動を図った。

以上のとおり、本学では社会情勢やさまざまな変化に対応し、使命・目的等の適宜見直しを行っている。

なお、社会や時代の変化に応じて、建学の精神は、その解釈を常に変化させるものであり、その建学の精神を踏まえた本学の使命・目的も同様である。しかし、本学の使命・目的や教育方針においては、「金蘭会女学校」設立当時の「学び、そして、社会のために尽くさねば」という気概や「自立」への決意はもちろんのこと、倫理観の醸成、社会貢献、人間力の向上、信頼ある女性を育てるという責務が変わることなく息づいている。これらのことは、「学報」における学長の寄稿や「理事長便り」、入学式における学長「式辞」を通じて述べられ、引き継がれている。

【エビデンス集 (資料編)】

資料 1-2-3 「千里金蘭大学学則」

資料 1-2-4 「千里金蘭大学 3 つのポリシーの見直し・策定ガイドライン」

資料 1-2-5 「理事長便り (1)、(5)、(7)」

(3) 1-2 の改善・向上方策 (将来計画)

建学の精神に基づいた本学の使命・目的及び各学部・学科の教育目的について、個性・特色の明示や、法令への適合といった条件を確保しながら、3 つの方針を含めて、その適切性の担保に努めていく。

また、社会情勢や社会的要請の変化に対応しつつ、常に教育内容の改善・向上を図るために、必要に応じて使命・目的等の見直しを行っていく。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3の自己判定

基準項目1-3を満たしている。

(2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

本学の使命・目的及び各学部・学科の教育目的は、「学則」に明記されており、その策定や改正にあたっては、各学部・学科において検討した後に「企画・調整委員会」で議論され、全学的審議機関である「大学協議会」において審議・決定される仕組みとなっている。「大学協議会」における審議・決定事項については、教員に対しては各学部における「教授会」及び「各学科会」等を通じ、また、事務職員に対しては「大学協議会報告」を通じて理解と支持を得ている。

さらに、平成25（2013）年以降発刊している「学報」への学長の寄稿や、平成28（2016）年からの「理事長便り」の配信を通じて、建学の精神や、教育の基本についての考え方などを含めて、教職員への理解をさらに深めている。

平成29（2017）年4月には、新規採用教職員を含む全教職員を対象とした「全学教職員ミーティング」を実施し、理事長より建学の精神や教育の方針、本学の現況、当該年度の事業計画等が報告された。当該ミーティングについては、教職員の参画意識及び課題共有の向上を図るため、以後毎年度の実施を予定している。

また、「理事会」においては、建学の精神と理念に関して、各年度の事業報告及び事業計画の策定とあわせて周知しており、役員への理解と支持を得ている。

以上のことから、本学の使命・目的及び各学部・学科の教育目的に対する役員・教職員の理解と支持は得られていると評価している。

【エビデンス集（資料編）】

資料1-3-1「千里金蘭大学 大学協議会規程」

資料1-3-2「全学教職員ミーティング 理事長挨拶 まとめ」

1-3-② 学内外への周知

本学の使命・目的及び各学部・学科の教育目的は、建学の精神とともに、本学の大学案内、ホームページを通じて学内外に示しており、学内の主要な場所においても掲示を行うことで、周知を図っている。

また、学生には、入学式時に建学の精神及び本学の使命・目的を記載した資料の配布や、「学生ハンドブック」を通じて、建学の精神及び本学の使命・目的に基づく各学部・学科の教育目的、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）の周知徹底を図っている。

保護者に対しては、「学報」における学長の寄稿を通じて建学の精神、本学の使命・目的に基づく教育方針を伝えている。

さらに、入学式における学長「式辞」においても、建学の精神に基づいた本学の使命・

目的、教育方針が述べられ、その内容は、ホームページを通じて公開されており、学生、保護者のみならず、学内外に周知を図っている。

以上のことから、本学の使命・目的及び各学部・学科の教育目的を学内外へ十分周知できていると評価している。

【エビデンス集（資料編）】

資料 1-3-3 「千里金蘭大学 2018 GUIDE BOOK」

資料 1-3-4 「千里金蘭大学ホームページ『建学の精神・沿革』」

資料 1-3-5 「学内掲示（金蘭の由来、本学の使命・目的）」

資料 1-3-6 「千里金蘭大学学生ハンドブック 2017」

資料 1-3-7 「千里金蘭大学 学報 第 13 号」

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

本学では、建学の精神及び使命・目的を踏まえた長期ビジョンの実現に向け、平成 29（2017）年 3 月に「中期目標・中期計画」を策定した。基本方針として、8 つの項目（教育の質の向上、学生支援の充実、就職支援の充実、入試戦略の構築、研究、社会連携・社会貢献、大学運営、財政・施設整備）を設定し、各項目における具体的な目標に基づいた年度計画を策定している。

また、本学における 3 つの方針については、従来、建学の精神を踏まえた使命・目的及び教育目的を反映しているが、1-2-③において記述したとおり、本学の使命・目的及び各学部・学科の教育目的を含め、平成 28（2016）年度中に各方針の見直し・策定を行い、それぞれの連動を図った。

「中期目標・中期計画」においては、新たな 3 つの方針に基づいた教育課程の不断の見直し、教育の充実を図っていくことを掲げている。

以上のことから、本学の使命・目的及び教育目的は中長期的な計画及び 3 つの方針等に反映されていると判断している。

【エビデンス集（資料編）】

資料 1-3-8 「中期目標・中期計画【平成 29（2017）年度～平成 32（2020）年度】」

資料 1-3-9 「教育目的、教育目標、3 つの方針」

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学では、建学の精神に基づいた本学の使命・目的を達成するために、基本的な教育研究組織として、生活科学部（食物栄養学科、児童教育学科）及び看護学部（看護学科）を設置している。

また、学部・学科以外の教育研究に関する組織として、「付属図書館」及び全学共通の教養教育を実施するための「教養教育センター」、学生生活の充実のために、教職を志す学生を支援する組織としての「教職支援センター」、学生の情報機器利用支援及び ICT を活用した教育支援を行う「情報処理教育センター」、本学の教育研究資源と地域社会の有機的連携を図る「地域共創センター」を設置しており、各研究組織の密接な連携協力により、本学

の教育研究活動の充実・発展に努めている。

以上のとおり、各学部・学科等の教育研究組織は、本学の使命・目的との整合性が図られた構成となっている。

【エビデンス集（資料編）】

資料 1-3-10 「学校法人金蘭会学園 組織規程」

資料 1-3-11 「教育研究組織図」

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神を踏まえた本学の使命・目的及び各学部・学科の教育目的については、教育の質の向上、すなわち教員の質の向上と教育環境の改善の視点から、その有効性について不断の点検及び見直しを行い、時代の変化や社会の要請を見据えつつ、本学独自の教育研究活動の充実を図ることが重要である。

今後も、「理事会」や「全学教職員ミーティング」などを通じて、役員、教職員への使命・目的、各学部・学科の教育目的の理解・浸透を図るとともに、さまざまな広報の機会を活用し、学外に対しても認識の向上を図っていく。

また、新たに策定した「中期目標・中期計画」により、本学の使命・目的、各学部・学科の教育目的、3つの方針の整合性を見直しを行い、翌年度の年度計画への反映を行っていく。

【基準1の自己評価】

建学の精神を踏まえた本学の使命・目的及び各学部・学科の教育目的は「学則」に定められ、具体的かつ明確に示されている。そして、本学の個性・特色の明示や、法令への適合を確保しながらその適切性の担保に努めており、3つの方針とともに学内外への周知を図っている。

また、本学の使命・目的及び各学部・学科の教育目的は、社会的要請の変化に対応しつつ、教育内容の改善・向上を図るために、見直しを行っていくことが求められるが、「中期目標・中期計画」や3つの方針に反映したうえで、これらに基づいた教育活動の展開、見直しを図ることとしている。

以上のことから、「基準1. 使命・目的等」の基準を満たしていると評価する。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

本学の使命・目的及び各学部・学科の人材養成の目的（以下「教育目的」という。）に即した学生を受け入れるため、「アドミッション・ポリシー」として学科ごとの入学者選抜の方針を定めている。

本学のアドミッション・ポリシーの基本は、「学び、そして、社会のために尽くさねば」という、建学の精神を踏まえた他者への共感・他者との協調・他者への奉仕及び持続可能な社会の構築を實踐できる基本的素養を備えた学生を受け入れることにある。

本学が目指すのは、建学の精神及び「自ら学び、自ら考え、自ら育つ」という基本理念を踏まえ、信頼のおける女性を養成し、社会に貢献することである。

本学のアドミッション・ポリシーは、こうした建学の精神や基本理念を踏まえたうえで、学部・学科ごとに、より明確に受験生に伝わるよう、明文化したものである。

アドミッション・ポリシーについては、「入試ガイド」をはじめ、大学案内、ホームページで広く学内外に公表し、周知を図っている。

また、受験生や保護者を対象とした進学説明会、高等学校内での進学ガイダンス・模擬授業、キャンパス個別見学会、オープンキャンパス等のさまざまな機会を利用して、周知に努めている。高等学校教員に対しては、「アドミッションセンター」の事務職員を中心に高校訪問を行い、直接説明を行っている。

現行のアドミッション・ポリシーについては、**1-2-③**においても述べたとおり、学校教育法施行規則の一部改正及び施行にともない、文部科学省による「高大接続実行プラン」や、中央教育審議会によるアドミッション・ポリシー等の策定及び運用に関するガイドラインを踏まえながら、より具体性と分かりやすさに配慮しつつ、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの整合性に重点を置いて見直しを行い、平成 29（2017）年度（平成 30（2018）年度入試）から改定を行ったものである。

表2-1-1 千里金蘭大学 アドミッション・ポリシー

生活科学部＜食物栄養学科＞

豊かな教養と人間性を備えるとともに、食、栄養及び健康に関する専門知識を有し、食の分野から、地域社会の人々の健康づくりに貢献できる人材の育成を教育目的に掲げています。

そのような教育目的のもと、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める人材を育成するために、次に掲げる知識・技能や能力、目的意識・意欲等を備えた学生を求めます。

- (1) 食、栄養及び人々の健康に強い興味を持つ人
- (2) 人々の健康づくりに向け、他者と目的を共有し協働できる人
- (3) 食を通じた健康の増進と社会への貢献に意欲的に取り組む人
- (4) 高等学校までの履修内容のうち、読解力や表現力の基盤として「国語（国語総合）」を、論理的・科学的思考力の基盤として「生物」、「化学」の基礎知識を身につけている人

生活科学部＜児童教育学科＞

豊かな人間性と高い専門性を備え、子どもの成長・発達を支援し、社会に貢献する意欲のある保育者・教育者の育成を教育目的に掲げています。

そのような教育目的のもと、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める人材を育成するために、次に掲げる知識・技能や能力、目的意識・意欲等を備えた学生を求めます。

- (1) 子ども、保育、教育に積極的な興味・関心を持つ人
- (2) 子どもや人と関わることの喜びや楽しさを他の人と共有することができる人
- (3) 教育や福祉に関する諸問題に対し、自分の考えを持ち、筋道を立てて説明することができる人
- (4) 高等学校までの履修内容のうち、読解力や表現力の基盤として「国語（国語総合）」の基礎知識を身につけている人
- (5) 地域活動やボランティア活動等に協力して取り組める人

看護学部＜看護学科＞

豊かな人間性と倫理観及び専門的知識と技能を基盤とした看護実践ができる看護職者の育成を目的とする。すなわち、看護に必要な科学的知識や技能を授け、人格を涵養し、看護の実践や応用を通して疾病の予防、治療、健康の保持・増進に貢献できる人材の育成を教育目的に掲げています。

そのような教育目的のもと、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める人材を育成するために、次に掲げる知識・技能や能力、目的意識・意欲等を備えた学生を求めます。

- (1) 高等学校の教育課程を幅広く修得している人
- (2) 看護職について積極的な興味や関心があり、生命への尊厳と他者への思いやりをもっている人
- (3) 人と関わることの喜びや楽しさを感じ、他者の気持ちを理解することができる人
- (4) 高等学校までの履修内容のうち、読解力や表現力の基盤として「国語（国語総合）」、「英語」の基礎知識を、論理的・科学的思考力の基盤として「数学」、「生物」、「化学」の基礎知識を身につけている人
- (5) 看護職として社会に貢献したいという目的意識をもっている人

【エビデンス集（資料編）】

- 資料 2-1-1 「千里金蘭大学 3つのポリシーの見直し・策定ガイドライン」
- 資料 2-1-2 「千里金蘭大学 2018 入試ガイド」
- 資料 2-1-3 「千里金蘭大学 2018 GUIDE BOOK」
- 資料 2-1-4 「千里金蘭大学ホームページ『教育方針』>『アドミッション・ポリシー』」

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

本学の入試制度は、アドミッション・ポリシーに基づき、また、「高大接続実行プラン」や学習指導要領における学力の三要素等を踏まえたうえで、「アドミッションセンター」が原案を作成し、学長を委員長とする「アドミッション委員会」で実施計画の立案を行っており、各学部の「教授会」の議を経て、「大学協議会」で決定している。

各学部・学科では、AO 入試（看護学部看護学科を除く）、公募制推薦入試、指定校推薦入試、内部推薦入試、スポーツ推薦入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試、社会人入試、編入学試験（看護学部看護学科を除く）を実施しており、受験生の適性に合った入試制度により受験できるよう選択肢を広げることで、多様な学生の受け入れに努めている。

また、入試実施体制については、学長を統括実施責任者とする入試本部設置のもと、教職員が協力して監督等を担当しており、適切に実施している。入試問題の作成については、学長が任命した本学教員が作問を担当している。

選抜にあたっては、作問担当教員による採点結果をもとに、「教授会」における審議を経て、学長が可否を決定し、その結果を「大学協議会」に報告している。

以上のとおり、本学では、アドミッション・ポリシーに沿って、多様な入学試験を実施し、学生受け入れの工夫を講じている。

【エビデンス集（資料編）】

- 資料 2-1-5 「千里金蘭大学 2018 入試ガイド」
- 資料 2-1-6 「千里金蘭大学 2017 年度入試 学生募集要項・願書」
- 資料 2-1-7 「千里金蘭大学 2018 年度指定校推薦入試学生募集要項」
- 資料 2-1-8 「平成 30 年度内部推薦入試の出願に係る要件について」
- 資料 2-1-9 「千里金蘭大学 2018 年度スポーツ推薦入試学生募集要項」

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

本学の各学部・学科及び大学全体の過去 5 年間の入学定員、志願者数、合格者数、入学者数、入学定員充足率は、**表 2-1-2** の通りである。

大学全体の入学定員充足率は 93%～99%となっており、入学定員は充足されていないが、教育の環境を確保する観点からは、概ね適切に入学定員に沿った学生数を維持している。

学部・学科別に見ると、生活科学部食物栄養学科における入学定員充足率は、94%～114%で推移していたが、平成 29（2017）年度の充足率は 89%に低下し、2 年続けて入学定員を下回っている。生活科学部児童教育学科においては、平成 19（2007）年度の開設

以来、入学者の定員割れが続いている。この状況に鑑み、平成 27 (2015) 年度に入学定員を 70 名に減員し、平成 28 (2016) 年度には、教育内容をよりの確に表現するために、学科名称を従来の「児童学科」から「児童教育学科」に改称したものの、入学定員充足率は低迷している。看護学部看護学科では、平成 20 (2008) 年度の開設以来、入学定員を充足している。また、良好な教育環境の確保を考慮しつつ、看護師養成に対する社会の需要を踏まえ、平成 27 (2015) 年度に入学定員を 90 名に増員している。入学定員充足率は 110%~122%と安定的に推移しており、入学定員超過率を適正に管理したうえで、適切な学生の受け入れを行っている。なお、定員超過率分の実数は少数であり、また、実習等においては学修指導の工夫を行っているため、入学定員の増員及び超過にともなう教育の質の低下はない。

以上のとおり、本学では、教育を行う環境の確保を考慮し、社会ニーズを踏まえながら定員の適正化及び入学者確保の工夫を図っている。

表 2-1-2 入学定員、志願者数、合格者数、入学者数、入学定員充足率一覧（過去 5 年間）

学部	学科	項目	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
生活科学部	食物栄養学科	入学定員	80	80	80	80	80
		志願者数	326	294	329	220	268
		合格者数	190	167	184	171	226
		入学者数	91	84	87	75	71
		充足率	114%	105%	109%	94%	89%
	児童教育学科	入学定員	80	80	70	70	70
		志願者数	106	85	98	85	82
		合格者数	93	81	88	77	74
		入学者数	58	50	49	47	43
		充足率	73%	63%	70%	67%	61%
看護学部	看護学科	入学定員	80	80	90	90	90
		志願者数	654	654	659	577	1,175
		合格者数	160	153	197	191	315
		入学者数	90	88	100	106	110
		充足率	113%	110%	111%	118%	122%
千里金蘭大学 合計	入学定員	240	240	240	240	240	
	志願者数	1,086	1,033	1,086	882	1,525	
	合格者数	443	401	469	439	615	
	入学者数	239	222	236	228	224	
	充足率	99%	93%	98%	95%	93%	

【エビデンス集（データ編）】

表 F-4 「学部・学科の学生定員及び在籍学生数」

表 2-1 「学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）」

表 2-2 「学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）」

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

18 歳人口がさらに減少していき、私学を取り巻く環境がより厳しさを増す中、入学者の確保に向けた入試制度の改善を行い、入学定員の充足を図ることは、教育の質向上と同様に重要な課題と位置づけている。

本学の使命・目的及び各学部・学科の教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーのさらなる周知に加え、国家試験合格率や高い就職率等の手厚い教育支援について、積極的な広報活動を行っていく。具体的には、オープンキャンパス参加者の出願率が高いことから、高校訪問、進学ガイダンス、模擬授業等による広報活動を集中的に実施し、オープンキャンパスへの誘導、参加者の増加を図っていく。また、事務組織を改編し、平成 29 (2017) 年度に「広報室」を設置したことから、アドミッションセンターと連携を図り、ホームページやソーシャルメディア（SNS）等を活用した本学のリアルタイムな情報の発信に努めていく。

入学者受け入れにあっては、アドミッション・ポリシーと選抜方法との整合性の点検、改善にも取り組み、少子化にも対応できるような入試制度改革を図っていく。生活科学部食物栄養学科及び児童教育学科においては、指定校推薦入試や AO 入試の出願資格の見直しによる受験の機会の拡大、奨学金制度の新設や入学前の実技サポートによるきめ細かい支援の実施など、改善措置を講じることで、優秀な学生の安定的な確保を図っていく。また、本学園の併設校である金蘭会高等学校との高大連携の強化、本学の魅力の周知に努め、安定的な内部進学者の確保に努める。

学生受け入れ数については、入試制度改革とともに合格者数と入学者数との関係を分析し、入学定員に近づけるようさらなる努力を継続していく。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

本学の使命・目的及び各学部・学科の教育目的を踏まえ、「カリキュラム・ポリシー」として、学部・学科ごとの教育課程編成の方針を定め、「学生ハンドブック」あるいは学内ポータルサイトを通じて学生に明示するとともに、大学案内、ホームページで広く学内外に公表し、周知を図っている。

現行のカリキュラム・ポリシーについては、学校教育法施行規則の一部改正及び施行にともない、従来の内容の見直しを行い、平成 29 (2017) 年度から改定を行ったものである。

この見直しを行うにあたっては、中央教育審議会によるカリキュラム・ポリシー等の策定

及び運用に関するガイドラインを踏まえながら、見直し・策定の指針を定めており、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を含め、アドミッション・ポリシーとの整合性にも重点を置き、指針に従って見直しを図ったものである。ディプロマ・ポリシーについては、今後見直しを予定しているカリキュラム・マップにより、その一貫性を担保することとしている。

また、本学の教育課程及び教授方法等においては、教育の質の一層の向上に資するために、「学び、そして、社会のために尽くさねば」という、建学の精神を踏まえた他者への共感・他者との協調・他者への奉仕及び持続可能な社会の構築のための実践力を培っていく必要があることから、基本理念を具体化し、「自ら学び、自ら考え、自ら育つ」と明文化した。

本学が目指すのは、建学の精神及び上述の基本理念を踏まえ、信頼のおける女性を養成し、社会に貢献することであり、表 2-2-1 に示す各学部・学科のカリキュラム・ポリシーにおける「教育内容」のうち、(1) から (3) を「教養教育科目」を通じた大学のカリキュラム・ポリシーとして設定している。

なお、1-2-③において述べたとおり、各ポリシーの見直しに際しては、本学の使命・目的及び各学部・学科の教育目的を 1-1-①に記載した内容へと改正しており、新たなポリシーとの連動が図られている。

表2-2-1 千里金蘭大学 カリキュラム・ポリシー

生活科学部<食物栄養学科>

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる目標を達成するために、教養教育科目、専門科目を体系的に編成し、講義、演習、実験、実習を適切に組み合わせた授業科目を開講する。

教育課程については、カリキュラム・マップを用いてその体系性や構造を明示する。

教育内容、教育方法、学修成果の評価については、以下のように方針を定める。

1. 教育内容

- (1) 高大接続を円滑なものとするため、1年次に初年次教育を行う。
- (2) 深く幅広い知識の修得と豊かな人間性や倫理観の涵養のため、歴史、文化、科学、法律、語学、情報等についての知識・技能を学ぶ。
- (3) 自らを育て自立した女性の自己実現に寄与するため、「女性論」、「社会貢献論」を配置する。
- (4) 食、栄養及び健康に関する専門知識を修得し、人々のライフステージに応じた栄養指導力や給食運営力を養うため、専門科目を体系的に編成する。
- (5) 臨床、福祉、学校、行政などの現場において、市民生活の向上に寄与できる人材を育成するため、栄養士、管理栄養士、栄養教諭、フードスペシャリストの資格を有する専門職者の育成にふさわしい専門科目を配置する。
- (6) 臨地実習を通じて、大学で学修した知識と現場で得た知識のつながりを理解し、問題発見・問題解決の方法の修得を図る。
- (7) 総合演習を通じて、科学的根拠や方法論を総合的に応用し、栄養評価や管理が行える能力を養う。

2. 教育方法

- (1) 講義、演習、実習を通して双方向的授業、問題解決型授業を積極的に導入する。具体的には、グループワーク、ディスカッション、栄養・食事計画の立案を用い、多方向的な教育を行う。
- (2) 初年次の基礎ゼミにおいては、知識修得を図るため、また、自己課題意識の形成を図るために、学生数を適切な規模に維持する。
- (3) 教育効果を十分にあげられるよう、クラス規模の調整、余裕をもった時間割編成上の配慮、課題の提示、技能の自主練習時間の確保等、授業時間外における学修を充実させる取り組みを行う。
- (4) 臨地実習には履修条件を設け、必要な知識や技能の修得の促進を図るとともに、学生が自覚をもって実習に臨む態度を育成する。
- (5) 4年次に、特別演習を通じて管理栄養士としての到達度について教員、学生自身双方から評価する。

3. 学修成果の評価

- (1) 成績評価の基準が規定されており、学生ハンドブックやシラバスへ明記して周知を図る。
- (2) 成績評価の妥当性は必要に応じて学科会議や教授会で審議し、公正に評価が行われるよう配慮する。

生活科学部<児童教育学科>

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる目標を達成するために、教養教育科目、専門科目を体系的に編成し、講義、演習、実習、インターンシップを適切に組み合わせた授業科目を開講する。

教育課程については、カリキュラム・マップを用いてその体系性や構造を明示する。

教育内容、教育方法、学修成果の評価については、以下のように方針を定める。

1. 教育内容

- (1) 高大接続を円滑なものとするため、1年次に初年次教育を行う。
- (2) 深く幅広い知識の修得と豊かな人間性や倫理観の涵養のため、歴史、文化、科学、法律、語学、情報等についての知識・技能を学ぶ。
- (3) 自らを育て自立した女性の自己実現に寄与するため、「女性論」、「社会貢献論」を配置する。
- (4) 保育・教育に必要な基本的かつ専門的知識・技能を多角的に修得するため、専門科目を体系的に編成し、保育士資格・幼稚園教諭免許・小学校教諭免許の取得に必要な科目を系統的に配置する。
- (5) 1年次には、地域に根ざした活動に関わる演習の履修を行い、2年次にインターンシップ等により積極的に地域に貢献する学外活動に参加することで、他者と協働して問題解決にあたる姿勢を養う。
- (6) 保育・幼児教育課程、小学校教育課程に分けて教育課程を設定し、保育所、幼稚園、学校、施設等で子どもや利用者に関わり、体験を通してより良い保育・教育の在り方を理解・考察し、保育力・教育力を身につける。

2. 教育方法

- (1) 講義、演習、実習を通して双方向的授業、問題解決型授業を積極的に導入する。具体的には、グループワーク、ディスカッション、ロールプレイ、模擬保育・模擬授業、フィールドワークを用い、多方向的な教育を行う。
- (2) 教育効果を十分にあげられるよう、クラス規模の調整、余裕をもった時間割編成上の配慮、課題の提示、技能の自主練習時間の確保等、授業時間外における学修を充実させる取り組みを行う。
- (3) 保育実習、教育実習にはそれぞれ履修条件を設け、必要な知識や技能の修得の促進を図るとともに、学生が自覚をもって実習に臨む態度を育成する。
- (4) 4年次後期に、教職実践演習等を通じて、保育者・教育者としての到達度について教員、学生自身双方から評価する。

3. 学修成果の評価

- (1) 成績評価の基準が規定されており、学生ハンドブックやシラバスへ明記して周知を図る。
- (2) 成績評価の妥当性は必要に応じて学科会議や教授会で審議し、公正に評価が行われるよう配慮する。
- (3) 学修に関する履修カルテを4年間かけて作成し、自己の目標や学生生活、学修成果の自己評価（ふりかえり）を行う。

看護学部＜看護学科＞

看護職者としての基礎的・基本的な資質・能力を養成するために、教養教育科目、専門科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業科目を開講する。

また、教育課程外で正規の授業科目との関連に考慮した学習や体験活動等の機会を充実させ、もって大学における教育活動全体により卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる目標の達成を図る。

教育内容、教育方法、学修成果の評価については、以下のように方針を定める。

1. 教育内容

- (1) 高大接続を円滑なものとするため、1年次に初年次教育を行う。
- (2) 深く幅広い知識の修得と豊かな人間性や倫理観の涵養のため、歴史、文化、科学、法律、語学、情報等についての知識・技能を学ぶ。
- (3) 自らを育て自立した女性の自己実現に寄与するため、「女性論」、「社会貢献論」を配置する。
- (4) 看護職者に必要な専門教育科目を体系的に編成し、人々を心身の両面から理解することを図るとともに、科学的知識の修得や論理的思考力の育成を図る。保健師教育課程・助産師教育課程は、看護基礎教育との順序性を考慮し、かつ、それぞれの職業アイデンティティの形成に配慮した編成を行う。
- (5) 初年次から臨地実習、基礎演習等で少人数での双方向性の指導を行うことにより、学生が自ら考え行動する契機を与え、高学年次の領域別看護学実習、総合看護学実習の履修によって実践能力を段階的に育成する。
- (6) 看護職者としての役割や使命感を認識し、他者と協働して問題解決にあたる姿

勢を養うため、学内や地域社会での体験の機会を提供する。

2. 教育方法

- (1) 講義、演習、実習を通して双方向的授業、課題解決型授業、シミュレーション学習等を積極的に導入し、主体的な学修力を高める。具体的には、グループ・ディスカッション、グループ・ワーク、ディベートを用い、多方向的な教育を行う。
- (2) 初年次の基礎演習や臨地実習においては、知識修得を図るため、また、関係的自立促進のために、学生数を適切な規模に維持する。
- (3) 教育効果を十分にあげられるよう、時間割編成上の配慮、課題の提示、看護技能の自主練習時間の確保等、授業時間外における学修を充実させる取り組みを行う。
- (4) 基礎看護学実習、領域別看護学実習、総合看護学実習にはそれぞれ履修条件を設け、必要な知識や技能の修得の促進を図るとともに、学生が自覚をもって実習に臨む態度を育成する。
- (5) 4年次後期に、看護技能の到達度について教員、学生自身双方から評価する。

3. 学修成果の評価

- (1) 成績評価の基準が規定されており、学生ハンドブックやシラバスへ明記して周知を図る。
- (2) 成績評価の妥当性は必要に応じて領域会議や教授会で審議し、公正に評価が行われるよう配慮する。

【エビデンス集（資料編）】

資料 2-2-1 「千里金蘭大学 2018 GUIDE BOOK」

資料 2-2-2 「千里金蘭大学ホームページ『教育方針』>『カリキュラム・ポリシー』」

資料 2-2-3 「千里金蘭大学 3つのポリシーの見直し・策定ガイドライン」

資料 2-2-4 「千里金蘭大学 カリキュラム・マップ（2016年度以前入学者対象）」

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

A. 体系的な教育課程の編成

教育課程の編成にあたっては、カリキュラム・ポリシーに基づき、「教養教育科目」及び各学科における「専門科目」を体系的に編成し、さらに科目区分を設定して、科目ごとに必修・選択の別、単位数、配当年次を定めている。

「教養教育科目」は、本学の教育目標である「自らを育て自立することのできる女性」の実現に向け、建学の精神を踏まえ、倫理性や人間力、人間性、社会人適応力、人間理解を深めるための全学科共通科目として開講し、専門教育課程の土台となるよう位置づけている。具体的には、大学の学修において必要なアカデミック・リテラシー及び専門教育の導入となるリメディアル科目を置く「初年次教育」、社会に貢献できる実践的な職業人育成を目指すキャリア形成科目としての「職業力育成教育」、幅広い人間力を養成する科目群として、また、現代に生きる女性としての品格を身につけるための「品格教育」、人間理解力の獲得のための「歴史・言葉・知恵の教育」、心身の健康について理解を深める「健康とからだの教育」、専門教育に必要となる英語の基礎能力を養成するとともに、文化交流活動の

基盤となる「外国語教育」の6区分にわたり、それぞれに科目を配置している。

食物栄養学科の「専門科目」の構成は、「栄養士法施行規則」に定める「専門基礎分野」の科目（「社会環境と健康」、「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」、「食べ物と健康」）、「専門分野」の科目（「基礎栄養学」、「応用栄養学」、「栄養教育論」、「臨床栄養学」、「公衆栄養学」、「給食経営管理論」、「総合演習」、「臨地実習」）を中核として、さらに、本学独自に設定した科目「基礎分野」及び「関連分野」の4つに大別される。

「基礎分野」は、専門科目への導入科目として、理科系科目の基礎力向上と科学的な考え方・態度の養成を目的に「実験のための化学」と「分子と生物」の設置や、少人数のグループ学習により、将来の管理栄養士像の形成に役立てる「基礎ゼミ」を通年必修科目として1年次に配置している。このほかに、1、2年次で、主に栄養や食に関する基礎的内容を含む「専門基礎分野」及び一部の「専門分野」の科目を学修し、基礎的な知識・技術を身につけたうえで、3、4年次において、栄養管理や栄養指導に関する応用的な内容を扱う「専門分野」の科目へつなげている。特に「臨地実習」では、病院、保健所、給食施設など、管理栄養士の業務の現場で行われる課題発見や解決を通して、適切な栄養マネジメントを行うための専門知識と技術の統合を図っている。

「関連分野」は、3、4年次に配置しており、学生の将来の進路に合わせて、医療、食品、保健福祉・教育の3系統の中から科目を選択し、より深い専門知識と技術を追加学修できるよう設定されている。

児童教育学科の「専門科目」では、「子ども支援のスペシャリスト」の養成をコンセプトとして、「児童教育学」、「児童発達学」、「児童文化学」、「児童保健学」、「児童福祉学」の諸領域をもって、専門教育のカリキュラムを「基礎科目」、「基幹科目」、「展開科目」の3区分にわたり配置し、児童教育学を中心に児童福祉学や児童発達学等の諸分野を統合する実践的な科目を「実習科目」と「総合演習科目」の2区分に設定している。

「実習科目」では、1年次から、近隣の小学校でボランティア活動に取り組む「子ども地域活動」、2年次の「子どもインターンシップ」、「子ども地域ボランティア」を通じた地域の人々との直接の触れ合い、また、地域社会での子育て支援の取り組みへの参加など、体験重視型のプログラムを編成している。

「総合演習科目」においては、保育・教育の実践力の修得を目指している。1年次には「児童学基礎演習」を配置し、学内の子育て支援事業である「金蘭おやこクラブ」への参加を通じて、乳幼児とその保護者に触れ合い、子ども支援の基礎を学ぶ。そのうえで、2年次の「児童学応用演習」、3年次の「児童学発展演習」へと積み重ねることで、実践を通じた専門性を深化させ、「保育実習」「教育実習」と「卒業研究」へと接続していく構成となっている。

また、保育士・幼稚園教諭及び小学校教諭としてのキャリアを形成していくために必要な意欲・能力・態度及び教職に必要な幅広い能力形成を支援する演習科目を「関連科目」に配置している。

看護学科の「専門科目」は、「専門基礎分野」と「専門分野Ⅰ」、「専門分野Ⅱ」、「統合分野」、「専門展開科目」から構成され、「専門基礎分野」においては、人体を系統立てて理解し、健康や疾病に関する理解に基づいた観察力、判断力を養うとともに、人々の社会資源活用に関する自己管理能力を高めるのに必要な知識を取得するための科目群を設定してい

る。

「専門分野Ⅰ」は、多様な対象に応じた看護実践に必要となる基礎的理論や基本的技術を学修するとともに、「専門分野Ⅱ」では、知識と技術を看護実践の場面に適用し、理論と実践を結び付けて理解できる能力を養うための体系的な学修が可能となるよう、科目群を設定している。特に、「専門基礎分野」に引き続いて、コミュニケーション、フィジカル・アセスメントの教育を強化し、また、倫理的な判断をするための基礎的能力を養う。

「統合分野」は、「専門分野Ⅰ」と「専門分野Ⅱ」で修得した知識と技術を、多様な対象の看護を統合的に行う実践現場に不可欠となるコミュニケーション技術、多職種との協働の中でのメンバーシップ、看護管理、医療安全、災害看護、国際保健、在宅看護や地域保健などを理論と実践で修得する科目群を設定している。

【エビデンス集（資料編）】

資料 2-2-5 「千里金蘭大学ホームページ『教育方針』>『カリキュラム・ポリシー』」

資料 2-2-6 「千里金蘭大学学生ハンドブック 2017」

資料 2-2-7 「千里金蘭大学ホームページ『情報公開』>『シラバス』」

B. 授業内容・方法等の工夫

本学では、知識の定着やスキルの向上を図るため、体験重視型の授業を展開しているが、科目ごとの目標に照らして、講義、演習、実習、実験、グループワーク、フィールドワーク、インターンシップ、アクティブ・ラーニングの技法などを取り入れた教育を実践するとともに、学生の授業参画を促し、教育効果を高める工夫を講じている。

食物栄養学科では、1クラス40名を基本単位として授業が実施され、授業中及び授業外でのテストやレポートを課して、学修を定着させるだけでなく、演習、実験へ繋げていく中で、他者と目的を共有し協働する力、科学的で論理的な考え方を修得する工夫を図っている。例えば、1年次の必修科目である「基礎ゼミ」では、10名程度の小グループに分かれた学生が、管理栄養士に必要な基礎分野を8つに分け、1年かけてローテーションを組み、ディスカッションやプレゼンテーションを行いながらゼミ学習を行う。同時に、卒業生による講演や会社訪問、体験学習の機会を通じて、管理栄養士としての将来像を描くとともに、自己課題意識の形成を図ることを目指している。

児童教育学科では、実践的な資質と能力を備えた保育士・幼稚園教諭・小学校教諭を養成するため、1年次より実体験を重視した学修により、学生の主体的な学びを促進している。具体的には、学内「プレイルーム」において地域の親子と触れ合う「金蘭おやこクラブ」に、必修授業の一環として参加後、「児童学基礎演習受講ノート」に観察記録や活動の振り返り、自己評価や感想等を記入し、学生はゼミにおいて、このノートを用いたプレゼンテーション、ディベートやディスカッションを行っている。これら一連の活動は、子どもに関する生きた知識・情報、保護者との対応等を学ぶ機会となり、効果を得ている。さらに、2年次からは、保育所や幼稚園、小学校でのインターンシップに取り組むとともに、子どもの育ちを支援する視点から、ゼミ形式で子どもの居場所について学び、学内外のイベントの企画・実施、地域イベントに参加など、理論に基づいて体験を重ねるよう工夫している。

看護学科では、通常講義に加え、グループワーク、プレゼンテーションなどのアクティブ・ラーニングを多く取り入れながら、根拠に基づく看護展開の実際を体験し、その意義の理解と実践力を養う機会を多く設定している。また、基礎看護学領域においては、看護学の基盤・土台となる理論や技術を学生同士のロールプレイだけではなく、模擬患者等を用いたシミュレーション教育を取り入れており、知識・技術・態度の統合を促している。

【エビデンス集（資料編）】

資料 2-2-8 「千里金蘭大学ホームページ『教育方針』>『カリキュラム・ポリシー』」

資料 2-2-9 「千里金蘭大学ホームページ『情報公開』>『シラバス』」

C. 授業方法の改善を進めるための組織体制の整備、運用

教授方法の改善に関わる全学的な組織として、「千里金蘭大学 FD 委員会規程」に基づき、「FD 委員会」を設置している。

「FD 委員会」においては、教授方法の改善等に資するため、「FD 研修会」の開催や、教員同士が授業参観を行う公開授業を実施している。

また、学生による「授業アンケート」を各学期末に実施しており、授業改善に役立てている。

【エビデンス集（資料編）】

資料 2-2-10 「千里金蘭大学 FD 委員会規程」

D. 単位制度の実質を保つための工夫

単位制度の実質を保つため、「千里金蘭大学 履修規程」に基づき、各学期において、履修登録単位数の上限を 24 単位としている。また、1 単位を修得するために必要な学修量、また、それを満たすための授業時間外の学修を「シラバス」に明示している。

【エビデンス集（資料編）】

資料 2-2-11 「千里金蘭大学 履修規程」

資料 2-2-12 「千里金蘭大学学生ハンドブック 2017」

資料 2-2-13 「千里金蘭大学ホームページ『情報公開』>『シラバス』」

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

新たに見直し・策定を行ったカリキュラム・ポリシーにおいて、教育内容、教育方法、学修成果の評価のそれぞれについて方針を定めており、「シラバス」や公開授業、「授業アンケート」の内容等により、各方針の達成状況の検証を継続し、改善を行っていく。

また、カリキュラム・ポリシーの改定にとともに、カリキュラム・マップの見直しを進めるとともに、今後、オリエンテーション等を通じて学生に明示し、学生の学修のより一層の充実を図っていく。

食物栄養学科では、新たなカリキュラム・ポリシーに即した、より体系的な履修に資するために、カリキュラムの階層構造を確認し、科目間のつながりに注目して、配当科目と

配当年次の見直しを行っていく。

児童教育学科では、新たなカリキュラム・ポリシーに沿って、学生の知識・技能・思考力・実践力をより高められるよう、平成 30（2018）年度までに、カリキュラムの見直しを進めていく。また、教育職員免許法改正にともない、平成 30（2018）年度に、既存の教職課程の再課程認定が予定されていることから、平成 29（2017）年度中に教職課程カリキュラムの見直しを行う。

看護学科では、カリキュラム・ポリシーにおいて述べているとおり、臨地実習で少人数制をとっており、また、適切な指導能力を有する実習指導者を配置している施設で実習を実施している。現状を維持しつつ、実習施設との連携により、学生個々の能力レベルに応じた指導体制に配慮するなど、実習内容の質の向上に努めていく。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

A. 教職員協働による学生への学修支援及び授業支援

本学では、学生の学修及び授業支援に関する方針を企画・立案する組織として、「教務委員会」、「学生委員会」、「FD 委員会」を設置している。また、各委員会の規程に基づいて、「教学センター」の事務職員が構成員及び事務担当として参画しており、教職員が情報共有したうえで課題を明確にし、協働で検討する体制を整えている。

学生への具体的な学修支援としては、入学時や新年度開始時に、各学科の教員と「教学センター」の事務職員が連携し、ガイダンスの実施及び履修指導を行っている。

また、各学科においては、クラス担任制を導入しており、入学から卒業までの学生個々に対する履修指導や学修支援体制が確保されている。

さらに、「教養教育センター」においては、「初年次教育担当者会議」を通じて、「初年次教育科目」のうち、1 年次の全学生を対象に必修科目として開設している科目への学生の出席状況等を各学科に情報共有することで、クラス担任が学修支援にあたっている。

授業支援としては、学生ポータルサイトによる時間割や休講、補講等の学務情報の提供を行うほか、学内専用の授業支援システムにより、教材の配布やレポート提出等を可能としている。

【エビデンス集（資料編）】

資料 2-3-1 「千里金蘭大学 教務委員会規程」

資料 2-3-2 「千里金蘭大学 学生委員会規程」

資料 2-3-3 「千里金蘭大学 FD 委員会規程」

資料 2-3-4 「平成 29 年度 クラス担任一覧」

資料 2-3-5 「平成 29 年度 オリエンテーション時説明資料」

B. オフィスアワー

すべての専任教員が、週 2 回各 90 分をオフィスアワーとして、学生個々の学修等に関する相談に応じる体制を設けている。オフィスアワーについては、「学生ハンドブック」及び学生ポータルサイトに明示しており、学生への周知を図っている。

また、オフィスアワー以外にも、学生がクラス担任にアポイントをとり、担任である教員は、授業の空き時間等を活用して、積極的に学生の学修や成績に関する不安、進路の悩みなどの相談に応じている。

【エビデンス集（資料編）】

資料 2-3-6 「平成 29 年度 オフィスアワー一覧」

資料 2-3-7 「千里金蘭大学学生ハンドブック 2017」

C. SA 等の活用

本学では、教員の教育指導体制の充実を図るため、「千里金蘭大学 スチューデント・アシスタントに関する規程」に基づき、実験、実習あるいは演習等の科目担当教員からの要請があった場合、高学年次の学生を SA（スチューデント・アシスタント）として教育指導補助に活用している。SA の活用は、担当教員からの評価も高く、履修者と SA それぞれにおいて学修効果を高めている。

SA 以外の支援体制として、生活科学部食物栄養学科では、実験・実習等の補助と学修支援を担当する助手 3 名を配置し、適切に活用している。

看護学部看護学科では、基礎看護学科目の演習において、SP（Simulated Patient：模擬患者）を導入している。SP は、可能な限り設定された患者になりきって学生と関わるもので、教員はファシリテーターとして、学生の思考や行動、感情の変化を観察することに集中できるため、よりの確な支援が可能となり、学生の学修効果を高めている。

【エビデンス集（資料編）】

資料 2-3-8 「千里金蘭大学 スチューデント・アシスタントに関する規程」

資料 2-3-9 「授業科目実施計画書（スチューデント・アシスタント：SA 申請）」

資料 2-3-10 「授業科目実施報告書（スチューデント・アシスタント：SA 報告）」

資料 2-3-11 「基礎看護技術演習Ⅰ シラバス」

資料 2-3-12 「基礎看護技術演習Ⅱ シラバス」

資料 2-3-13 「基礎看護技術演習Ⅲ シラバス」

D. 中途退学者、留年者等への対応

中途退学あるいは休学を検討する学生や、進路変更に関する学生からの各種相談に対しては、クラス担任を中心として学生と個別面談を行い、必要に応じて保護者とも面談のう

え、学生にとって最良の結論を導き出すよう努めている。これらの学生に関する情報は、「学科会議」において各教員に共有され、実態把握や原因分析、改善の検討を行うなど、学科全体で丁寧な対応に努めている。留年者に対しては、クラス担任を通じて学生に連絡を行い、必要に応じて適宜面談を実施している。

また、中途退学、留年等の早期発見策として、GPA（成績評価平均値）が一定基準に満たない学生を個別に把握し、クラス担任により面談のうえ、修学意欲の維持・継続に向けた助言・指導を行っている。面談結果については、「学修指導報告書」を各学科長に提出することで、学生への指導内容を把握している。

なお、平成 28（2016）年度の本学全体の退学者数は 29 名であり、退学率は 3.2%であった。

平成 26（2014）年度に設置した「IR 推進室」においては、中途退学等に関する分析等を行っており、中途退学や留年等の未然防止策の検討に努めている。

【エビデンス集（資料編）】

資料 2-3-14 「千里金蘭大学学生ハンドブック 2017」

資料 2-3-15 「千里金蘭大学 履修規程」

資料 2-3-16 「平成 28 年度 GPA を活用した成績不振者へのケア対策 実施要領」

資料 2-3-17 「平成 27 年度 第 8 回 IR 推進室会議 議事録」

【エビデンス集（データ編）】

表 2-4 「学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）」

E. 意見のくみ上げ

学生の学修及び授業支援に対する意見等をくみ上げる仕組みとして、各学期末に全科目を対象とした「授業アンケート」及び「学修行動調査」を活用している。

「授業アンケート」においては、自由記述欄を設け、その結果を科目担当教員へフィードバックするとともに、教員に対しては、「授業改善報告」の提出を義務づけ、次期の授業改善に反映させている。全科目の「授業アンケート」の結果及び各教員から提出された「授業改善報告」は、各学部長に配布し、授業改善の進捗状況を確認している。

「学修行動調査」は、全学生を対象に、平成 27（2015）年度から毎年度実施しており、大学教育への満足度をはじめとする各種データ収集及び分析を行うことで、教育改善等に努めている。

【エビデンス集（資料編）】

資料 2-3-18 「平成 28 年度 授業アンケート（様式）」

資料 2-3-19 「授業改善報告（様式）」

資料 2-3-20 「平成 27（2015）年度学修行動調査集計結果」

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

学生への学修及び授業支援については、教職員一丸となって支援を行っているが、「学修

ポートフォリオシステム」など、新しい時代に対応した学修及び授業支援環境の整備による支援の強化を検討していく。また、学生の職業意識・職業観の醸成及び経済的支援を目的とした「学内ワークスタディ」の活用により、授業支援等のさらなる充実を図っていく。

中途退学者、留年者等への対応については、休学や退学を願い出る学生が一定数存在しており、クラス担任による面談等の対応を行っているものの、退学率の改善には至っていない。今後は、面談等による修学意欲の確認を行ったうえで、その後の経過について、各学科の教員と連携を図りながら、休退学抑止に向けた取り組み強化を図っていく。

さらに、学生の学修及び授業支援に対する意見等を有効に把握していくため、「授業アンケート」及び「学修行動調査」の設問項目の精査に努める。

「IR推進室」においては、上述のアンケート及び調査を含め、学生の学修等に関する分析を進めることで、中途退学等の背景にある就学意欲の低下や成績不振の傾向等の把握に努め、各学科との有機的な連携を図りながら、有用な学修及び授業支援方策を検討していく。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

A. 卒業の認定に関する方針の公表

本学の使命・目的及び各学部・学科の教育目的を踏まえ、「ディプロマ・ポリシー」として、学部・学科ごとの卒業認定・学位授与の方針を定め、「学生ハンドブック」を通じて学生に明示するとともに、大学案内、ホームページで広く学内外に公表し、周知を図っている。

現行のディプロマ・ポリシーについては、学校教育法施行規則の一部改正及び施行にともない、従来の内容の見直しを行い、平成 29（2017）年度から改定を行ったものである。

この見直しを行うにあたっては、**2-2-①**における手順と同様に、中央教育審議会のガイドライン及び本学独自の見直し・策定の指針を踏まえつつ、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーとの整合性に配慮しながら、見直しを図ったものである。

また、今後カリキュラム・マップを見直すことにより、カリキュラム・ポリシーとの一貫性を担保することとしている。

なお、**1-2-③**において述べたとおり、各ポリシーの見直しに際しては、大学の使命・目的及び各学部・学科の教育目的を **1-1-①**に記載した内容へと改正しており、新たなポリシーとの連動が図られている。

表2-4-1 千里金蘭大学 ディプロマ・ポリシー

生活科学部<食物栄養学科>

豊かな教養と人間性を備えるとともに、食、栄養及び健康に関する専門知識を有し、食の分野から、地域社会の人々の健康づくりに貢献できる人材を育成するために、所定の課程を修め、126単位の単位修得と必修等の条件を充たしたうえで、次のような目標を達成した者に学位（栄養学）を授与する。

<知識・技能>

教養・専門性・総合力

自らを育て自立した女性として、幅広く深い教養を修めるとともに、食、栄養及び健康に関する専門的知識や技術を修得し、総合的に活用する力を身につけている。

<思考力>

問題解決・発見力

多様化する社会や人々の健康問題に対し、自らの価値観及び倫理観に基づき解決する力を身につけている。

論理的・批判的思考力

食、栄養及び健康に関する諸問題に対し、自身の考えを論理的かつ柔軟に組み立てる能力を身につけている。

客観的思考力

さまざまな事象に対し、科学的・客観的視野に立って評価する能力を身につけている。

生涯学習力

食を通じた人々の健康への貢献のために、常に新しい技術や知識を学び続ける力を身につけている。

<実践力>

自律的活動力

主体的に行動する力を身につけている。

人間関係形成力

人権や生命の尊厳について深く理解し、人々のさまざまなライフステージに応じて協調した行動がとれる力を身につけている。

社会参画力

市民社会の一員として、臨床、福祉、学校、行政などの現場をはじめとする地域社会に貢献できる力を身につけている。

生活科学部<児童教育学科>

豊かな人間性と高い専門性を備え、子どもの成長・発達を支援し、社会に貢献する意欲のある保育者・教育者を育成するために、所定の課程を修め、124単位の単位修得と必修等の条件を充たしたうえで、次のような目標を達成した者に学位（児童学）を授与する。

<知識・技能>

教養・専門性・総合力

自らを育て自立した女性として、幅広く深い教養を修めるとともに、子どもの豊か

な発達と学びの支援に求められる保育・教育・福祉に関する専門的知識・技術を習得し、総合的に活用する力を身につけている。

<思考力>

問題解決・発見力

子どもを取り巻く環境の変化や子どもに関する諸問題を発見し解決する力を身につけている。

論理的・批判的思考力

子どもに関する諸問題に柔軟に判断し、対応できる論理的・合理的・批判的思考力を身につけている。

客観的思考力

自身の知識・技能を客観的に判断・省察し、それに基づき計画を見直し・修正する力を身につけている。

生涯学習力

現代社会に広く興味を有し、保育者・教育者として自ら学び続ける力を身につけている。

<実践力>

自律的活動力

自己を律し、自立して活動する力を身につけている。

人間関係形成力

①子どもや保護者に対して愛情深く寛容で温かい援助・指導を行える力を身につけている。

②他者と協調・協働して取り組めるコミュニケーション力を身につけている。

社会参画力

積極的な社会参画を行い、市民社会の一員としての責任を自覚し行動する力を身につけている。

看護学部<看護学科>

豊かな人間性と倫理観及び専門的知識と技能を基盤とした看護実践ができる看護職者を育成するために、所定の課程を修め、124単位の単位修得と必修等の条件を充たしたうえで、次のような目標を達成した者に学位（看護学）を授与する。

<知識・技能>

教養・専門性・総合力

自らを育て自立した女性として、幅広く深い教養を修めるとともに、命の尊厳を基盤とした豊かな人間性、倫理観、責任感を身につけている。

<思考力>

問題解決・発見力

人々を取り巻く環境の変化や健康問題を発見し解決する能力を身につけている。

論理的・批判的思考力

健康課題に対し、批判的・分析的・論理的思考能力を身につけている。

客観的思考力

あらゆる状況において、科学的・客観的視野に立って的確な判断ができる能力を身につけている。

生涯学習力

健康課題に対し、常に新しい技術や知識を探究する姿勢と柔軟な創造性を身につけている。

<実践力>

自律的活動力

効果的な看護実践に向け、主体的に取り組む力を身につけている。

人間関係形成力

人間を一つの人格として全体的に捉え、豊かな対人関係能力を身につけている。

社会参画力

市民社会の一員として、異文化への理解と社会に貢献する姿勢が身につけている。

【エビデンス集（資料編）】

資料 2-4-1 「千里金蘭大学 2018 GUIDE BOOK」

資料 2-4-2 「千里金蘭大学ホームページ『教育方針』>『ディプロマ・ポリシー』」

資料 2-4-3 「千里金蘭大学 3つのポリシーの見直し・策定ガイドライン」

資料 2-4-4 「千里金蘭大学 カリキュラム・マップ（2016年度以前入学者対象）」

B. 単位認定、進級及び卒業要件の厳正な適用

単位認定については、大学設置基準及び千里金蘭大学学則（以下「学則」という。）第27条に基づき、講義科目、演習科目、実験・実習及び実技科目等の単位計算方法を定めており、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修などを考慮したうえで、合格が認められた者に対して、単位の認定を行っている。

授業の成績評価は、「学則」第29条に基づき、秀（100～90点）、優（89～80点）、良（79～70点）、可（69～60点）及び不可（59～0点）の5段階評価とし、秀・優・良・可を合格、不可を不合格としている。

評価方法に関しては、「シラバス」の「成績評価の方法と基準」欄において、成績評価を行う具体的な項目とその比率等を明示している。

また、「千里金蘭大学 履修規程」に基づき、学業成績を総合的に判断する指標として、GPA（成績評価平均値）による総合成績評価制度を導入している。GPAについては、クラス担任の指導材料として活用し、学生のGPAが、各学科が定める基準に満たない場合は、面談のうえ修学指導を実施している。このほか、学内での奨学金の選考時の判断材料としても活用しており、活用方法等については、「学生ハンドブック」に明記し、学生に明示している。

他大学等で修得した単位の扱いについては、「学則」第30条及び第31条に基づいて、教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学における授業科目の履修あるいは大学以外の教育施設等における学修を、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなしている。

また、他大学等での入学前の既修得単位についても、60単位を超えない範囲で、入学後

の本学における授業科目の履修により修得したものとみなしている。

進級・履修要件については、「千里金蘭大学 生活科学部 進級等内規」及び「千里金蘭大学 看護学部看護学科 授業科目の履修条件に関する内規」に基づき、厳正に運用されており、各学部・学科における進級の条件（一部履修条件を含む）は、「学生ハンドブック」に明示のうえ、学生に周知を行っている。

卒業要件については、「学則」第 34 条に基づき、各学部・学科の卒業要件として修得すべき単位数を定めており、ディプロマ・ポリシー及び「学生ハンドブック」においても、学科ごとに明示のうえ、学生に周知を行っている。卒業の認定にあたっては、「教授会」で厳正に審議し、学長が認定している。

卒業を認定した者に対しては、「学則」第 35 条に基づき、卒業証書・学位記の授与を行っている。

【エビデンス集（資料編）】

資料 2-4-5 「千里金蘭大学学則」

資料 2-4-6 「千里金蘭大学ホームページ『情報公開』>『シラバス』」

資料 2-4-7 「千里金蘭大学 履修規程」

資料 2-4-8 「千里金蘭大学学生ハンドブック 2017」

資料 2-4-9 「千里金蘭大学生生活科学部 編入学生既修得単位認定取扱規程」

資料 2-4-10 「千里金蘭大学 生活科学部 履修内規」

資料 2-4-11 「千里金蘭大学 生活科学部 進級等内規」

資料 2-4-12 「千里金蘭大学 看護学部看護学科 授業科目の履修条件に関する内規」

資料 2-4-13 「千里金蘭大学ホームページ『教育方針』>『ディプロマ・ポリシー』」

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

新たに見直し・策定を行ったカリキュラム・ポリシーにおいて、学修成果の評価の方針を定めるとともに、ディプロマ・ポリシーにおいては、修得すべき能力を明示した。

単位認定、進級及び卒業要件等を学生に周知し、単位制度の実質を保つ工夫は講じられていると評価している。また、GPA を指標として、クラス担任が学生への修学指導等に活用しており、教育の質の保証に努めている。

今後、進級判定や卒業判定への GPA の活用を行うなど、厳正な成績評価の方法を検討していく。

また、看護学部看護学科においては、ディプロマ・ポリシーの到達度調査を実施しているが、全学的な調査は実施できておらず、GPA を含め、ディプロマ・ポリシーの達成状況を把握するための客観的な指標の作成を検討していく。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

本学は、「食物栄養」、「児童教育」、「看護」という、女性の特性を生かしやすい資格に密着した学部・学科により構成され、社会に貢献できる専門的職業人の育成を主な目的としている。

教育課程内においては、本学の教育目標である「自らを育て自立することのできる女性」の実現に向け、全学共通の「教養教育科目」に「女性論」及び「社会貢献論」を配置している。加えて、社会に貢献できる実践的な職業人育成を目指すキャリア形成支援として、「教養教育科目」内の「職業力育成教育」区分において、「日本語表現」、「現代社会論」、「情報社会と倫理」、「キャリア形成」、「インターンシップ」を配置しており、基礎学力及び社会人適応力の向上、人間力の涵養を図っている。

各学科においては、1年次から、早期体験実習やOG（卒業生）による講演など、将来への目的意識を明確にする科目や機会が設定されており、自身の描く将来像と授業の内容を結びつけながら学修することで、就業意識の向上及び社会的・職業的自立に努めている。3年次以降は、臨地実習や教育実習、保育実習等を通じて、自己の適職と進路を見極める機会となっている。

教育課程外におけるキャリア形成支援として、「就職支援委員会」を通じて、事務部門である「キャリアセンター」及び各学科の協働のもと、「教職支援センター」と連携を図りつつ、さまざまな取り組みを実施している。

「キャリアセンター」では、低学年次の学生を対象に含め、「資格取得ガイダンス」や「公務員試験ガイダンス」を実施しており、キャリアデザインや現在の就職動向についての関心を高め、早期からキャリアプランを形成するよう支援している。また、1年次から参加可能な「文章基礎力向上講座」を実施することで、文章作成に対する苦手意識の克服を図るとともに、「キャリアセンター」の利用方法や、各種講座の情報提供を行っている。3年次前期の「就職ガイダンス」から、就職支援行事が本格化し、「就職活動準備セミナー」を通じて、正課外のインターンシップ参加に向けての面接や、グループ・ディスカッション、自己分析などの手法の修得の支援を行っている。後期には、さらに実践的な「就職支援プログラム」を実施し、業界研究・企業研究や、模擬面接等を実施している。

「教職支援センター」では、小学校教員及び公務員（公立幼稚園及び保育園、施設等）採用試験受験支援を目的として、最新の採用試験情報の提供、採用試験に合わせた個別対策や、面接・模擬授業対策など、1年次から段階的に受講できるようにプログラムを提供しており、豊富な教職経験を持つ教員が支援にあたっている。

就職・進学に対する相談・助言体制としては、各学部・学科のクラス担任、ゼミ担当教員、「教職支援センター」、「キャリアセンター」が連携しながら、それぞれにおいて支援を行っている。

「キャリアセンター」には、事務職員を3名配置しており、うち1名は国家資格であるキャリアコンサルタントの有資格者である。相談・助言体制として、学生からの就職活動全般に関する相談や質問への対応や、応募書類に関する助言、応募先に関する情報提供、面接指導を行うなど、きめ細やかな個別支援を行っている。また、4年次の学生に対しては、定期的に就職活動状況を確認し、活動が順調に進んでいない学生に対して、個別に面

談を実施している。

このように、教育課程内外における学生の社会的・職業的自立に関する支援体制を整備することで、学生の就職等に対する意識や意欲を高め、高い就職率を維持している。

学生の多くは、資格をもとにした専門職（管理栄養士・栄養士・保育士・幼稚園教諭・小学校教諭・看護師・保健師・助産師）として就職している。

【エビデンス集（資料編）】

資料 2-5-1 「千里金蘭大学ホームページ『教育方針』>『カリキュラム・ポリシー』」

資料 2-5-2 「千里金蘭大学ホームページ『情報公開』>『シラバス』」

資料 2-5-3 「千里金蘭大学 就職支援委員会規程」

資料 2-5-4 「平成 28 年度 就職支援行事一覧」

資料 2-5-5 「千里金蘭大学 2018 GUIDE BOOK」

資料 2-5-6 「インターンシップ参加状況報告」

資料 2-5-7 「平成 28 年度卒業生内定先一覧」

資料 2-5-8 「千里金蘭大学 2017 年 3 月卒業生 就職先一覧」

【エビデンス集（データ編）】

表 2-9 「就職相談室等の利用状況」

表 2-10 「就職の状況（過去 3 年間）」

表 2-11 「卒業後の進路先の状況（前年度実績）」

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

本学の教育課程内外における学生のキャリア形成支援に向けた取り組みや、学生の就職等に対するきめ細かい個別支援等により、高い就職率が維持できている。

今後も、就職率の維持はもちろんのことであるが、学生一人ひとりが社会的・職業的自立を目指し、キャリアプランの形成に取り組む姿勢づくりに向け、一層の支援を行っていく。

具体的には、「キャリアセンター」が中心となって、「就職支援委員会」を通じた各学科との連携により、就職支援内容のさらなる情報共有を図るとともに、より効果的な「就職支援プログラム」等の企画・実施や、学生の進路や就職の傾向について情報収集・分析を行っていく。「就職支援センター」では、小学校教員採用試験合格率の向上を図るため、小学校教員就職希望の学生個々に応じた支援の充実につなげていく。

また、卒業生とのネットワーク構築に向け、全学的に連携し、ホームカミングデーの開催等を通じた卒業生情報の共有化や、学生との交流の機会を設定することで、就職支援強化につなげていく。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

A. 授業アンケート

学生の学修内容の向上及び授業運営の改善を図ることを目的に、各学期末に「授業アンケート」を実施している。このアンケートにおいては、授業運営等に関する教員の評価だけでなく、学生の学修への取り組み状況及び理解度を確保するべく質問事項を設定し、一部記述を含む5段階評価による回答形式としている。

「授業アンケート」については、各教員に対し、担当授業科目別の集計結果を配布している。教員は、その結果に対する意見及び改善方法などを記した「授業改善報告」の作成・提出が義務づけられており、授業運営等の方法及び学生の学修への取り組み状況の点検・評価を行っている。

【エビデンス集（資料編）】

資料 2-6-1 「平成 28 年度 授業アンケート（様式）」

資料 2-6-2 「平成 28 年度（前期・後期） 授業アンケート集計結果」

資料 2-6-3 「授業改善報告（様式）」

B. 学修行動調査

全学生を対象に、平成 27（2015）年度から実施している「学修行動調査」においては、学生の授業への取り組み姿勢や、授業時間外の学修について実態を把握し、学生の学びに対する主体性や積極的態様が、本学の教育課程を通じて、年次が進行するにつれ、どのような変化につながっているかを確認するため、記名式により調査を行っている。調査後は、集計を取りまとめたうえで、「学修行動調査集計結果」を作成している。

【エビデンス集（資料編）】

資料 2-6-4 「平成 27（2015）年度 学修行動調査集計結果」

C. 免許・資格取得状況

すべての学部・学科において、教育課程を通じて国家試験の受験資格をはじめとする免許・資格の取得が可能であることから、資格等の取得状況は、4年間の教育目的の達成状況の評価の重要な指標として捉えている。

免許・資格取得状況は、「教授会」、「各学科会」、「大学協議会」等において確認し、教育目的の達成状況の点検・評価を行っている。実際には、ほとんどの学生が各課程において、資格取得に必要な科目履修を行い、あるいは、国家試験を受験・合格することで、資格を取得している。

【エビデンス集（資料編）】

資料 2-6-5 「国家試験合格状況、資格取得状況等一覧（過去 4 年間）」

D. 就職状況

「キャリアセンター」では、3年次の学生に対し、「進路登録カード」の提出を義務づけており、個別の進路状況の把握に努めている。また、卒業時にアンケートを実施し、最終決定進路に関する情報をもとに就職状況を取りまとめ、「教授会」、「各学科会」、「大学協議会」等において確認し、教育目的の達成状況の点検・評価を行っている。

【エビデンス集（資料編）】

資料 2-6-6 「国家試験合格状況、資格取得状況等一覧（過去 4 年間）」

資料 2-6-7 「卒業後の進路についての調査」

E. 卒業後の就職状況に関する調査

卒業生の就業状況等を把握するため、「キャリアセンター」を窓口として、卒業生へアンケートを郵送している。アンケートの回答率は 2 割程度にとどまるが、就職支援を含め、学修成果を確認する有効な資料として、その結果を「教授会」、「各学科会」、「大学協議会」等において点検・評価している。

【エビデンス集（資料編）】

資料 2-6-8 「千里金蘭大学卒業生アンケート」

資料 2-6-9 「平成 28 年度 卒業生就職状況アンケート集計結果」

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

2-6-①で述べている、各学部・学科の教育目的の達成状況の各種点検・評価内容については、「教授会」、「各学科会」を通じて、各学科の教員が問題点を共有し、さらに「大学協議会」では全学的な問題点を共有することで、教育内容・方法や学修指導の改善に生かすよう努めている。

2-6-①で述べた各種点検・評価のうち、「授業アンケート」については、その結果に基づき、各教員は「授業改善報告」を通じて、今後の授業運営等についての具体的な改善内容を記述し、各学部長に提出することが義務づけられており、次年度の授業内容・方法等の改善へとつなげている。なお、「授業アンケート」の結果が不振である教員に対しては、必要に応じて学部長及び学科長による面談を実施し、授業改善に向けた示唆を教員が得られるよう、支援体制を整えている。面談結果を受け、各教員は授業改善に向けて対応することで、授業の質の改善に寄与している。

また、過年度の「授業アンケート」結果からは、授業時間外の学修に関する評価が低かったことを受け、シラバスにおいて、授業科目ごとに「時間外学修時間」の項目に具体的な学修時間の目安を示すことで、学生の自己学修を促している。

さらに、「FD 委員会」のもと、各学部・学科においては FD 活動として、教員同士が授業参観を行う「公開授業」を実施しており、「公開授業アンケート」に基づき、教員相互間で意見交換等を行い、授業内容・方法等の改善に役立てている。

加えて、平成 26（2014）年度に設置した「IR 推進室」においては、学生の意向や教育成果の調査・分析を行っており、「学修行動調査集計結果」を用いて、学生の学修状況の経年変化等の分析を行い、各種収集データとの有機的な結合を図ることで、教育内容及び学修指導等の改善へのフィードバックを行っていくこととしている。

【エビデンス集（資料編）】

資料 2-6-10 「授業改善報告（様式）」

資料 2-6-11 「千里金蘭大学ホームページ『情報公開』>『シラバス』」

資料 2-6-12 「平成 28 年度 FD 活動報告書（食物栄養学科）」

資料 2-6-13 「平成 28 年度 FD 活動報告書（児童教育学科）」

資料 2-6-14 「平成 28 年度 FD 活動報告書（看護学科）」

資料 2-6-15 「平成 27（2015）年度学修行動調査集計結果」

資料 2-6-16 「平成 29 年度 第 1 回 IR 推進室会議議事録」

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

各学部・学科の教育目的の達成状況を的確に把握するため、「授業アンケート」や「学修行動調査」の質問項目を適宜見直していくとともに、免許・資格取得状況や就職状況、「IR 推進室」における「学修行動調査集計結果」の分析の活用を含めて、これらを有機的につなげ、教育内容、授業方法等の改善に向けたフィードバックを行っていく。

また、近年の女性の社会進出や、社会での活躍度が高まる中、卒業時の進路だけでなく、生涯キャリアの設計が重要となる。一方で、社会のニーズは多様化しており、学生を取り巻く将来環境は変容しつつある。さらに多くの卒業生の就業状況及び傾向を把握できるよう、アンケート方法を検討するとともに、積極的なキャリア形成支援、大学全体の就職支援方策に反映していく。

さらに、今後、ディプロマ・ポリシーと免許・資格取得状況との関連性の検証等を行うことで、各学部・学科の教育目的達成度の検証の信頼性を高め、同時に学生にフィードバックし、教育の質の向上を図っていく。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

A. 学生生活支援

学内外における学生生活の支援や、厚生補導等のための事務組織として、「教学センター」を設置している。「教学センター」は、生活指導、大学行事運営、課外活動、学籍異動、各

種証明書の発行、福利厚生、奨学金などの業務を通じて、学生生活のあらゆる分野を支援している。一方、上述の事務組織とは別の支援体制として、「千里金蘭大学 学生委員会規程」に基づき、「学生委員会」を設置している。「学生委員会」は、副学長を委員長として、教学センター課長及び各学科から選出された教員各 1 名で構成され、奨学金、課外活動、学生相談等の学生生活全般の支援について審議・企画・立案している。そして、この「学生委員会」と「教学センター」が中心となって、各学科のクラス担任、「健康管理室」、「カウンセリングルーム」との連携を図りながら、組織的な学生支援を行っている。

このほかに、学生の福利厚生の向上を目的として、「教学センター」と連携を図りながら、食堂・書籍購買等の事業を「千里金蘭大学生協同組合」が担い、また、平成 27 (2015) 年 4 月に設立した「千里金蘭大学後援会」を通じて、本学及び保護者による連携のもと、学生生活の支援及び助成活動を展開している。

【エビデンス集（資料編）】

資料 2-7-1 「千里金蘭大学 学生委員会規程」

資料 2-7-2 「千里金蘭大学生協について」

資料 2-7-3 「千里金蘭大学 後援会規程」

資料 2-7-4 「千里金蘭大学ホームページ『千里金蘭大学 後援会』」

B. 経済的支援

学生に対する経済的な支援については、日本学生支援機構の奨学金、民間団体の奨学金、行政による奨学金など、各種奨学金に対する申請支援を行っている。

また、本学独自の奨学金制度として、「千里金蘭大学 奨学金規程」に基づき、「入学試験優秀者奨学金」、「学業成績優秀者奨学金」、「遠隔地学生援助奨学金」及び「生活科学部児童教育学科特別奨学金」を設置し、学業成績及び経済状況を考慮のうえ、奨学金給付を行っている。スポーツ推薦入試により本学に入学した学生に対しては、スポーツ活動とともに、勉勵を図ることを目的とし、「千里金蘭大学 スポーツ奨学金に関する規程」に基づく「スポーツ奨学金」を設置し、スポーツ活動状況や各種大会における戦績等をもとに選考のうえ、奨学金を給付している。さらに、経済的理由により、学業の達成が困難な学生に対して、「千里金蘭大学 特別奨学金規程」に基づき、選考のうえ、授業料減免措置を講じている。

さらに、「千里金蘭大学 ワークスタディ規程」により、経済的な支援が必要と認められる学生を学内の業務に補助的に従事させる「学内ワークスタディ制度」を実施しており、経済的支援を図るとともに、職業意識・職業観の育成にも努めている。

このほかに、やむを得ない事由により、授業料等の支払いが困難になった場合の措置として、所定の手続きによる延納・分納の対応を行っている。

【エビデンス集（資料編）】

資料 2-7-5 「千里金蘭大学 奨学金規程」

資料 2-7-6 「千里金蘭大学 奨学金規程 細則」

資料 2-7-7 「千里金蘭大学 スポーツ奨学金に関する規程」

資料 2-7-8 「千里金蘭大学 特別奨学金規程」

資料 2-7-9 「千里金蘭大学 ワークスタディ規程」

資料 2-7-10 「千里金蘭大学 学費等納付金に関する規程」

【エビデンス集（データ編）】

表 2-13 「大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）」

C. 課外活動支援

学生の課外活動の支援については、「学生委員会」を中心として、「教学センター」が窓口を担い、「学友会」への助言・指導を行い、円滑な運営を支援している。「学友会」は、学生全員が会員となっており、下宿学生のための交流会や、「七夕祭り」、「クリスマス会」などの各種イベントを実施している。

また、「学友会」のもと、文科系及び体育系のクラブ・サークルとして登録されている計 12 団体とは、年 4 回の「クラブ連絡会」と「クラブリーダーズ会議」を通じて、活動の現状や要望の把握に努め、各種活動の支援体制を整備している。

さらに、大学祭として毎年 10 月に開催している「百花繚蘭祭」は、学生が自主的に組織する「大学祭実行委員会」が中心となって行われているが、その企画・立案の段階から、「学生委員会」及び「教学センター」との連絡調整を図り、円滑な開催に向けた準備を進めている。開催にあたっては、学生、教職員だけでなく、地域一般市民も参加し、本学と地域が交流する場となっており、「千里金蘭大学後援会」や、同窓会組織である「芳友会」からの協賛金により、運営費用の一部を補助している。

このほか、学生の就学意欲の向上を図るため、平成 28（2016）年度に「千里金蘭大学後援会特別奨励金」を制度化しており、「千里金蘭大学後援会」を通じ、課外活動において優れた成果を収めた個人または団体に対し、奨励金とともに表彰を行っている。

【エビデンス集（資料編）】

資料 2-7-11 「千里金蘭大学学生ハンドブック 2017」

資料 2-7-12 「平成 28 年度 第 1 回 クラブ連絡会議事録」

資料 2-7-13 「平成 28 年度 クラブリーダーズ会議議事録」

資料 2-7-14 「平成 29 年度 クラブ冊子」

資料 2-7-15 「平成 28（2016）年度 千里金蘭大学後援会特別奨励金 募集要項」

D. 健康相談、心的支援、生活相談

学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等は、「健康管理室」、「カウンセリಂಗルーム」、クラス担任、「教学センター」が、それぞれ連携を図りながら対応する体制となっている。

「健康管理室」では、学生の健康の保持・増進を図るため、毎年 4 月に健康診断を実施し、健康管理が必要な学生からの健康相談への対応や、保健指導を行っている。

「カウンセリಂಗルーム」は、「健康管理室」を通じて、悩みや精神的な問題を抱えている学生に対し、臨床心理士の資格を有する非常勤のカウンセラーが、週 2 日対応にあつ

ており、定期的にメールマガジンを配信することで、「カウンセリングルーム」利用の周知に努めている。

クラス担任においても、特に新入生に対しては、入学早々に個人面談を実施し、個々の学生の留意点を把握し、共有すべき事項は、学内へ発信している。

また、身体的・精神的な事由等により、特別な配慮を必要とする学生に対し、合理的配慮を提供し、学生個々に最適な支援を行うため、「障がい学生支援ガイド」を策定しており、教職員への配布等を通じて認識を深めるとともに、支援体制等に関する情報共有を図っている。

【エビデンス集（資料編）】

資料 2-7-16 「千里金蘭大学学生ハンドブック 2017」

資料 2-7-17 「2016 年度（前期・後期） カウンセリングルーム 活動報告書」

資料 2-7-18 「障がい学生支援ガイド」

【エビデンス集（データ編）】

表 2-12 「学生相談室、医務室等の利用状況」

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生生活全般に関する学生の意見・要望を把握するために、本学では、卒業式に際して、学生からアンケート調査を実施してきた。平成 27（2015）年度からは、全学生を対象に実施している「学修行動調査」を通じて、学生生活、大学の教育、施設・設備などの満足度から把握した意見・要望をもとに、トイレの改修等の改善に取り組んでいる。

また、平成 27（2015）年度からは、教室や食堂として学生が頻繁に利用する 3 号館の 1 階に「学長直行便」を設置しており、学長の裁定により、迅速に学生の要望が実行される仕組みを取り入れている。「学長直行便」への要望に対し、これまで、食堂内の座席数の増加、図書館の貸し出し冊数の増加及び冷水機の設置などの対応を行っており、要望及びその対応内容については、学内掲示により学生に公開・周知を行っている。

このほかに、「千里金蘭大学後援会」においても、本学との連携を図り、学生の意見・要望を有効にくみ上げるよう努めており、学生のニーズに応じた購入希望図書及び資料等の購入を行っているほか、多くの学生の各種実習記録等の処分のためのシュレッダーの設置を希望しており、その購入を検討している。

【エビデンス集（資料編）】

資料 2-7-19 「平成 27（2015）年度学修行動調査集計結果」

資料 2-7-20 「千里金蘭大学『学長直行便』投稿用紙」

資料 2-7-21 「学長直行便に寄せられたご意見への回答」

資料 2-7-22 「平成 29 年度 千里金蘭大学後援会 事業計画（案）」

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

学生生活を安定、より充実したものとするため、重要度を加味しながら、学生のニーズ

に合致した適切な支援や改善をすみやかに行っていく。

経済的な支援については、経済的に修学困難であり、給付型の奨学金を希望する学生が多いことから、本学の各種奨学金制度の運用内容・方法等について、常に基準の見直しを行い、支援の充実を図っていく。

また、現在行っている「学修行動調査」について、詳細な検証を行うことで、より多くの学生の意見・要望に応える取り組みを行うとともに、学生サービスの改善に必要な意見をより有効に把握できる内容とするために、設問項目の精査を行っていく。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本学の各学部・学科における専任教員数及び専任教授の数は、「大学設置基準」における必要人数を上回っている。

また、各学部・学科に設置されている職業資格関連の課程においても、指定基準教員数を上回る教員を配置している。

専任教員の年齢構成については、35歳以前の専任教員が少ない傾向にあるが、各学部ともに概ね適度に各年齢区分に分布している。

【エビデンス集（データ編）】

表 F-6 「全学の教員組織（学部等）」

表 2-15 「専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成」

表 2-16 「学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）」

表 2-17 「学部、学科の開設授業科目における専兼比率」

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

A. 採用、昇任等

教員の採用及び昇任については、「千里金蘭大学 人事委員会規程」に基づき、「人事委員会」において、各学部の将来の方針・計画をもとに、その人数や要件等を審議している。

教員の採用にあたっては、あらかじめ選考する組織として、各学部の「教授会」のもと

に「審査委員会」が設置され、各学部における「教員の採用及び昇任に関する資格判定基準」に基づいて審査が実施される。審査結果については、「人事委員会」に諮り、審議を行ったうえで、学長が最終的な決定を行う。

教員の採用は、公募を原則としており、本学ホームページ及び国立研究開発法人科学技術振興機構による人材募集サイト「JREC-IN」等の活用により、広く募集を行っている。

また、教員の昇任にあたっては、各学部における「教員採用及び昇任に関する資格判定基準」に基づき、それぞれの職位について、昇任の基準が定められており、教育・研究業績等の総合的な審査を行っている。審査結果については、教員採用時と同様に、「人事委員会」に諮り、審議を行ったうえで、学長が最終的な決定を行う。

教員評価については、各学期末に学生により行われる「授業アンケート」の結果に対し、各教員は、授業運営等の改善方法などを記した「授業改善報告」を作成、各学部長に提出しており、教員が自己評価のうえ、教育力の向上に自ら努めることを求めている。また、教育活動、研究活動及び学内運営等について、毎年度末に「教育・研究活動報告書」による報告に加え、「研究費経費使用実績報告書」による個人研究費等の活用成果報告を求めている。

【エビデンス集（資料編）】

資料 2-8-1 「千里金蘭大学 人事委員会規程」

資料 2-8-2 「千里金蘭大学 生活科学部 教員の採用及び昇任に関する資格判定基準」

資料 2-8-3 「千里金蘭大学 看護学部 教員の採用及び昇任に関する資格判定基準」

資料 2-8-4 「授業改善報告（様式）」

資料 2-8-5 「教育・研究活動報告書（様式）」

資料 2-8-6 「研究費経費使用実績報告書（様式）」

B. 教員の資質・能力向上への取組み

教員の資質・能力の向上を図るため、「FD 委員会」が中心となり、計画的に FD 活動を実施している。

全学的な FD 研修会として、学内外の講師により、高等教育をテーマとした講演会等を毎年度 2 回程度開催している。平成 27 (2015) 年度には、「発達障がいのある学生の指導のエッセンスとコツ」、アクティブ・ラーニングに基づく指導方法の研修として「学生は何をどう学ぶのか～大学講義へのアクティブ・ラーニング導入」を開催した。また、平成 28 (2016) 年度は、「当事者から学ぶ発達障がいのある学生の生活・勉学・就職の支援方法」、「アクティブ・ラーニングをこえた新しい看護教育を実現する」、学修成果の評価のあり方の研修としての「ルーブリック評価入門」の計 3 回の講演会を開催している。

各学部・学科における FD 活動としては、教員同士が授業参観を行う「公開授業」を実施しており、参観後は「公開授業アンケート」に基づいて、教員相互間で評価を行い、授業内容・方法等の実質的向上に役立てている。

【エビデンス集（資料編）】

資料 2-8-7 「千里金蘭大学 FD 委員会規程」

資料 2-8-8 「平成 28 年度 第 1 回 FD 委員会議事録」

資料 2-8-9 「平成 28 年度第 1 回 FD・SD 合同講演会 アンケートまとめ」

資料 2-8-10 「平成 28 年度 FD 講演会 アンケートまとめ」

資料 2-8-11 「平成 28 年度 FD 活動報告書（食物栄養学科）」

資料 2-8-12 「平成 28 年度 FD 活動報告書（児童教育学科）」

資料 2-8-13 「平成 28 年度 FD 活動報告書（看護学科）」

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

本学では、全学共通の科目区分として「教養教育科目」を配置しており、学部・学科とは別組織として「教養教育センター」を設置している。

「教養教育センター」は、「教養教育科目」を担当する専任教員により構成されるが、そのうちの1名が「教務委員会」の構成員となり、連携を図りながら、カリキュラム・ポリシーに基づいた本学独自の教養教育の実現に向けて、教育課程の編成や科目構成、科目担当教員等の検証を行っている。

また、「教養教育センター」のもと、「教養教育センター運営審議会」及び「初年次教育担当者会議」を定期的で開催し、教養教育に関わる情報交換を行ったうえで、初年次教育に関わる課題やその他必要な案件については、各学科及び「大学協議会」に報告を行っている。「教養教育センター運営審議会」においては、平成28（2016）年度から、各学科から選出された教員を構成員に加えており、各学部・学科の「専門科目」との有機的な関係の構築を図るよう努めている。

【エビデンス集（資料編）】

資料 2-8-14 「千里金蘭大学 教養教育センター規程」

資料 2-8-15 「千里金蘭大学 教務委員会規程」

資料 2-8-16 「千里金蘭大学ホームページ『教育方針』>『カリキュラム・ポリシー』」

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

教員の確保と配置については、各学部・学科の教育目的を実現するため、教員全体の年齢バランスを考慮しながら、若手教員の補充を計画的に進めていく。

教員の採用・昇任については、平成 28（2016）年度から、学生による「授業アンケート」の結果を教育内容・方法における貢献度に含めて考慮することとしており、教員の教育力や人物面の審査を強化していく。

教員の資質・能力の向上については、今後も積極的に FD 研修会を行うとともに、「公開授業」への教員の参加率を高める工夫を行っていく。

教養教育については、運営体制が確立しており、今後も「教養教育センター運営審議会」及び「初年次教育担当者会議」を通じて、明確な責任体制の構築に努めるとともに、高大接続や、学生の質の変化を考慮しながら、「教養教育科目」における教育内容・方法の充実を図っていく。

2-9 教育環境の整備

《2-9の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

A. 校地、校舎及び施設設備、教育研究環境の整備

本学は、大阪府吹田市の北部、緑豊かな「千里北公園」に隣接し、阪急千里線北千里駅から徒歩約10分の地にあり、教育環境としては申し分のない立地にある。

校地の面積は、56,508 m²であり、大学設置基準上必要な校地面積を満たしている。運動場としては、グラウンド、テニスコート、ゴルフ練習場を備えている。

校舎は、主に教室、研究室、図書館、講堂、体育館、事務室として使用している建物8棟で構成されている。校舎の延べ面積は39,557 m²であり、大学設置基準上必要な校舎面積を満たしている。

講義室及び演習室は、収容人員10人の演習室から、200人収容できる大教室まであり、授業方法の多様化にとめない、多数の教室にプロジェクター、スクリーン、DVD、書画カメラなどのマルチメディア装置を設置し、教育効果を高めるために、有効に活用されている。

実験・実習室については、各学部・学科の教育課程に即して、また、それぞれに設置されている職業資格関連の課程における指定基準に従って、食物栄養学科では、病院や学校で用いられるプロ仕様の加熱機、急速冷却器などが設置され、大量調理を体験する「給食経営管理実習室」、人体の構造と機能について体験的に理解する「生理学実験室」、微生物の培養などを行う実験室など、管理栄養士に欠かせない科学的な知識や分析力を養う設備を整えている。児童教育学科においては、地域の親子と触れ合える子育て支援スペースとしての「プレイルーム」、お遊戯の創作など、子どもの感性を育むための表現力を磨く「舞台表現演習室」、「ピアノ演習室」などの特徴的な演習室を設置している。看護学科においては、病院での看護、小児、助産や在宅での看護を想定した実習室、呼吸機能検査などの生理機能検査や、心臓・腹部超音波検査などを通して、体験的に解剖学を学ぶことができる「生理学実習室」など、現場さながらの臨場感を体験できる設備を整備している。

体育施設に関しては、体育館を有しており、地上2階建てで、2階部分が体育館と体育研究室となっている。1階部分は体育用の更衣室のほか、学生控室や食物栄養学科の実習室、研究室、演習室等の施設となっている。2階体育館部分の総面積は2,183 m²であり、各室内球技に対応している。

その他の施設としては、「佐藤記念講堂」がある。昭和57(1982)年、本学の前身である金蘭短期大学時代に竣工した講堂で、当時の理事長であった佐藤一男氏の名を冠したものである。本学では、この講堂を入学式、卒業式で利用しているが、その音響の良さから、地域等への開放の一環として、管弦楽団コンサート鑑賞会や、地域の高校生を招いての吹

奏楽発表会やコンクール、合唱祭等の音楽ホールとして利用されている。

教育研究環境については、本学の校地内には、樹木や緑地が多くあり、良好な環境のもとで、充実した学生生活が送れるようになっている。構内にはサクラ、ツツジ等の多くの樹木が植樹されていることもあり、専門業者による剪定や防虫駆除を定期的に行っている。また、主要教室が集中する3号館の2階には、学生食堂及び購買部があり、学生食堂には約400席を用意している。3号館の1階及び2階には、多目的の学生ラウンジとして、テーブルと椅子が配置されている。その他、本館の各階にラウンジが設置されており、学生の談話や自習の場として利用されている。

施設全般の維持・管理等については、「管財課」が担当している。日常の設備管理については、外部委託を行っており、委託先から経験豊かな技術者が常駐派遣されている。「管財課」は、統括管理をしながら、日常の設備点検・管理保守を行っており、さらに、機器の定期保守の委託や法定検査を外部専門業者に委託している。清掃や警備等についても、「管財課」が委託業者と協議のうえ、適宜指示を出すことにより、適切な管理を行っており、良好な教育研究環境を維持している。

【エビデンス集（資料編）】

資料 2-9-1 「千里金蘭大学 2018 GUIDE BOOK」

資料 2-9-2 「千里金蘭大学学生ハンドブック 2017」

【エビデンス集（データ編）】

表 2-18 「校地、校舎等の面積」

表 2-19 「教員研究室の概要」

表 2-20 「講義室、演習室、学生自習室等の概要」

表 2-22 「その他の施設の概要」

B. 付属図書館

「付属図書館」は、地上2階から4階を関係施設としており、2,462㎡の面積を有し、閲覧座席数は370席を備えている。蔵書数は約20万冊であり、設置学部・学科に関連した蔵書を充足させるため、専門分野の図書を中心に収集を行っている。教員推薦図書、国家試験対策図書、資格就職関連図書、子ども支援関連図書については、別置き、利用しやすいように配備している。平成27（2015）年には、電子書籍の導入を開始しており、電子書籍は、「付属図書館」のホームページから利用することが可能となっている。電子ジャーナルについては、全文利用可能なアグリゲータ系データベースを数種契約しており、「付属図書館」のホームページから利用することができる。利用方法については、「文献検索ガイダンス」を毎年度春期に実施しており、使用方法等の説明を行っている。そのほか、蔵書検索（OPAC）専用端末を館内に4台設置している。OPACは、「付属図書館」のホームページを通じて公開しており、学外からも検索が可能である。

開館時間は、平日が9時から19時10分、土曜日が10時から16時であり、平日は、最終授業が終了する17時50分以降も、学生が図書館で学修することができるよう配慮している。平成28（2016）年度の年間の総開館日数は277日であった。

また、「付属図書館」では、学生のアクティブ・ラーニングを促進するため、平成26(2014)年と平成29(2017)年に、「ラーニングコモンズ」を整備している。図書資料を用いた課題作成や、発表資料の作成等に活用されており、新たに配備された電子黒板などの機器類を生かした、学生の積極的な学びの支援に寄与している。

大学の研究成果を適切に整備し保存すること、これらを電子的形態で集積することにより、広く社会に公開することは、大学図書館の担う役割であるとされていることから、「付属図書館」においても、平成28(2016)年度から、機関リポジトリの公開を開始しており、公開後6か月間でダウンロードされた件数は、4,420件となった。

【エビデンス集（資料編）】

資料 2-9-3 「千里金蘭大学 付属図書館規程」

【エビデンス集（データ編）】

表 2-23 「図書、資料の所蔵数」

表 2-24 「学生閲覧室等」

C. 情報関連施設

情報関連施設として、4つのパソコン演習室、3つのパソコン自習室、ラーニングコモンズとして3つのスペースを設けており、学生が利用可能なコンピューターを合わせて253台設置している。これらはすべて、学内情報システム及びインターネットに接続されており、授業時以外には、学生が自由に利用できるようになっている。

パソコン演習室及び自習室においては、原則として、学内情報システムに接続されたコンピューター及びプロジェクターを設置しており、ICTを活用した教育活動が行えるよう整備している。また、学内のネットワークは、基幹1Gbit/秒、外部ネットワークとも1Gbit/秒の接続を行っている。

「ラーニングコモンズ」として、「付属図書館」内の設置スペースにおいては、壁一面のホワイトボード、電子黒板、無線LAN、タブレット、ノートパソコン、可動式の机・椅子を整備している。模擬授業等の発表準備やグループワーク等において活用されており、学生の主体的な学修の推進を図っている。

これらの情報関連施設の管理・運営は、「情報処理教育センター」が行っており、常駐職員及び「学内ワークスタディ制度」による学生スタッフが、学生、教職員の機器等利用に対する支援を行っている。また、関連施設の運用方針等については、「千里金蘭大学 情報委員会規程」に基づき、「情報委員会」において検討しており、教育・学修環境に関する学内の意見を集約し、コンピューター等の情報関連機器及び施設の整備を図っている。

そのほか、情報関連施設の利用方法の周知を図るため、毎年度当初に新任教職員を対象に、学内システム環境等についての説明会を行っている。新入生に対しても、オリエンテーション期間中に「ネットガイダンス」を行い、学内の情報関連施設の利用方法、注意事項等を説明している。

【エビデンス集（資料編）】

資料 2-9-4 「千里金蘭大学 情報委員会規程」

資料 2-9-5 「平成 28 年度 第 1 回情報委員会 議事録」

資料 2-9-6 「千里金蘭大学学生ハンドブック 2017」

【エビデンス集（データ編）】

表 2-25 「情報センター等の状況」

D. 施設・設備の安全性

施設・設備の安全性の確保に向け、建築基準法の新耐震基準に適合した「佐藤記念講堂」を除く 7 棟のうち、平成 24（2012）年度に 1 号館、2 号館、3 号館及び 6 号館の 4 棟については、耐震改修工事を完了している。平成 26（2014）年度には、非構造物の耐震工事として、6 号館（体育館）の北側、屋内運動場の天井撤去を行うとともに、照明器具及び防火施設の更新工事を行い、あわせて老朽化した床面を研磨のうえ、再塗装を行うリニューアル工事を実施しており、安全で快適な教育環境の整備に努めている。

耐震工事が未対応の 4 号館、5 号館、7 号館については、文部科学省の補助金を仰ぎつつ、平成 29（2017）年度中に耐震改修工事を実施する予定である。

また、安全性の確保のため、学生、教職員を対象に、大規模地震の発生による学内火災を想定した防災訓練を年 1 回実施している。

【エビデンス集（資料編）】

資料 2-9-7 「4・5・7 号館 耐震工事について」

資料 2-9-8 「平成 28 年度 千里金蘭大学 防災訓練 実施要領」

E. 施設・設備の利便性

施設・設備の利便性向上を図るため、1 号館、2 号館、3 号館にエレベータを設置しており、それぞれバリアフリーに配慮したものとなっている。また、各棟の入口などで段差がある部分については、スロープを設置するなどの対応を行い、特に学生、教職員の出入りの多い 2 号館及び 3 号館の入口には、自動扉を設置し、バリアフリーに対応している。

トイレについては、2 号館、3 号館、5 号館に多目的トイレを設置しているが、平成 25（2013）年度に、3 号館 3 階及び 7 階女子トイレに、新たにバリアフリーに配慮したトイレを設置した。

そのほか、3 号館 1 階のピロティ部分には、身障者用の駐車場を設けており、雨天時においても安全・快適に移動ができるよう対応している。

F. 施設・設備に対する意見のくみ上げ

施設・設備に対する学生の意見等をくみ上げる仕組みとして、「学修行動調査」及び「学長直行便」を活用している。全学生を対象に実施している「学修行動調査」を通じて、施設・設備に関する満足度や意見・要望をもとに、トイレの改修等の改善に取り組んでいる。また、学生からの「学長直行便」への要望に対し、これまで、食堂内の座席数の増加、付属図書館への冷水機の設置などの対応を行っており、要望及びその対応内容については、

学内掲示により学生に公開・周知を行っている。

このほか、「千里金蘭大学後援会」を通じて、多くの学生の各種実習記録等の処分のためのシュレッターの購入及び付属図書館への設置を検討している。

【エビデンス集（資料編）】

資料 2-9-9 「平成 27（2015）年度学修行動調査集計結果」

資料 2-9-10 「千里金蘭大学『学長直行便』投稿用紙」

資料 2-9-11 「学長直行便に寄せられたご意見への回答」

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

授業実施にあたっては、教育効果を高めるため、授業形態に応じてあらかじめ受講人数を設定しており、授業規模の適切な管理を行っている。「初年次教育」に関する科目を含む複数の科目においては、20～30人を単位として演習等を実施している。「外国語教育」に関する科目は、学修効果を考慮してクラス分けを行っており、適切な人数規模を保っている。また、各学部・学科の「専門科目」のうち、専門領域の基礎となる実習科目の多くにおいては、科目の複数クラスへの分割や、複数の教員により担当するなど、きめ細やかな指導ができるよう配慮しており、教育の質を担保している。

【エビデンス集（資料編）】

資料 2-9-12 「平成 28 年度 時間割表」

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

校地及び校舎面積は大学設置基準を満たしており、施設・設備、教育研究環境については、実用面においても十分な環境を整備している。一方では、施設・設備の老朽化の問題にも直面しており、学生の意見等をくみ上げながら、計画的に環境整備を行い、快適な教育研究環境の整備、利便性の向上を図っていく。

安全の確保については、平成 29（2017）年度中に、4号館、5号館、7号館の耐震対策を完了する予定であるが、「佐藤記念講堂」における非構造部材の耐震対策が未対応であり、天井撤去を中心とした対策の検討を進めていく。

「付属図書館」については、十分な学術情報資料を揃えている。今後も、利便性に配慮しつつ、電子書籍や電子ジャーナル等を活用しながら、学生にとって効果的な資料提供を行っていく。また、「ラーニングコモンズ」の開設により、入館者数は増加しており、学生間のアクティブ・ラーニングの浸透を図るため、積極的な情報発信及び広報を行っていく。

情報関連施設の整備に向けては、教育研究及び学内業務の円滑な遂行に向け、学内情報システムの適宜更新を図るなど、適切な管理・運用を行っている。今後も、ネットワーク及び情報機器の適宜更新を図ると同時に、教育効果をより高める授業支援システムの導入及び活性化を推進していく。

授業を行う学生数については、今後も、教育効果に十分配慮し、授業形態に応じた受講人数設定等を行い、必要に応じて SA（スチューデント・アシスタント）等の活用により対応していく。

【基準 2 の自己評価】

本学では、学校教育法施行規則の一部改正及び施行にともない、平成 28 (2016) 年度中に、従来の 3 つのポリシーの見直し・策定を行った。新たな 3 つのポリシーにおいては、本学の使命・目的及び各学部・学科の教育目的の実現に向け、その一貫性、整合性に配慮しており、学内外に示すとともに、学内共通認識のもとに、教学運営を進めている。

学生の受け入れにあたっては、本学の使命・目的及び各学部・学科の教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーに沿って、多様な入学試験を実施しており、学生受け入れの工夫を行っている。

教育課程及び教授方法においては、カリキュラム・ポリシーに沿って、体系的な教育課程を編成しており、アクティブ・ラーニングなどを取り入れながら、学生の授業参画を促し、教育効果の向上に努めている。

学修及び授業の支援に関しては、教職員協働による支援体制の整備、オフィスアワー、SA 等の活用による授業支援、各学科のクラス担任による個別支援に取り組み、「授業アンケート」及び「学修行動調査」の活用により教育改善の体制を整えている。

単位認定、卒業認定等については、カリキュラム・ポリシーにおいて、学修成果の評価の方針を定めるとともに、ディプロマ・ポリシーに基づいた学位授与の要件を定めており、厳正な適用に努めている。

キャリア支援については、教育課程内外におけるキャリア形成支援の取り組みや、就職等に対するきめ細かい個別支援を実施している。

各学部・学科における教育目的の達成状況の点検・評価に関しては、「授業アンケート」及び「学修行動調査」の活用、免許・資格取得状況、就職状況、卒業生の就業状況等の報告等を通じて、点検・評価結果を教育の質の改善につなげる体制整備が進んでいる。

学生生活支援については、「学生委員会」及び「教学センター」を中心に、各学科のクラス担任、「健康管理室」、「カウンセリングルーム」との連携を図りながら、組織的な支援を行っている。学生の意見・要望を把握しつつ、経済的支援、課外活動支援、学生に対する健康相談、心的支援、生活相談など多方面から、学生にとって最善の支援体制の構築に努めている。

教員の確保・配置については、専任教員数及び専任教授の数は、「大学設置基準」における必要人数を上回っている。教員の採用、昇任についても、各学部における「教員採用及び昇任に関する資格判定基準」に基づき、適切に運用しており、資質能力の向上を図るために、「FD 委員会」が中心となり、FD 研修会や、各学部・学科における「公開授業」を計画的に実施している。

教育環境の整備については、学生の意見をくみ上げつつ、恒常的に実施されており、快適な教育研究環境に配慮し、安全性の確保に向けた対策を行っている。授業を行う学生数についても、教育効果に配慮し、適切な管理を行っている。

以上のことから、「基準 2. 学修と教授」の基準を満たしていると評価する。

基準3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1の自己判定

基準項目3-1を満たしている。

(2) 3-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

本学園は、「学校法人金蘭会学園 寄附行為」（以下「寄附行為」という。）第3条において、「教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする」と掲げ、関係法規の趣旨に従った誠実な運営を行う姿勢を明確にしている。

また、「学校法人金蘭会学園 組織規程」により、組織や管理運営について定め、「学校法人金蘭会学園 経理規程」及び「学校法人金蘭会学園 決裁規程」により、経営及び学校運営、業務執行の規律を維持している。

規律と誠実性を維持する体制としては、「理事会」を毎月1回定例的に開催するとともに、諮問事項について意見を述べ、役員に意見具申を行うことができる「評議員会」を年2回定例的に開催している。また、常勤監事を置き、本学園の業務について、法令や本学園・本学の諸規程に沿った履行であることを常に監査を受けながら、運営を行っている。

以上のことから、関係諸規程に基づき、規律と誠実性のある適切な運営を行っている。

【エビデンス集（資料編）】

資料3-1-1 「学校法人金蘭会学園 寄附行為」

資料3-1-2 「学校法人金蘭会学園 組織規程」

資料3-1-3 「学校法人金蘭会学園 経理規程」

資料3-1-4 「学校法人金蘭会学園 決裁規程」

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本学園では、「理事会」を毎月1回定例的に開催するとともに、「評議員会」を年2回定例的に開催しており、理事会、評議員、監事がそれぞれの役割を自覚して、経営の健全化と安定化、そして使命・目的の実現を可能とする大学運営を行うべく努めている。

本学においては、「中期目標・中期計画」を策定、具体的な目標に基づいた年度計画を設定し、使命・目的を踏まえた長期ビジョンの実現に向け、継続的な努力を行っている。

さらに、現在は学長が理事長を兼務しており、「理事長便り」の配信を通じ、教育の質の向上を最優先とし、本学が進むべき方向性を示すことで全教職員にその浸透を図っている。

【エビデンス集（資料編）】

資料 3-1-5 「中期目標・中期計画【平成 29（2017）年度～平成 32（2020）年度】」

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

「寄附行為」や千里金蘭大学学則（以下「学則」という。）等の諸規則・規程については、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等の関係法令に則って制定されている。

教育課程の編成や教員の配置、施設・設備の整備等においても、関係法令で定める基準を満たすように、それらの改正が行われた際には迅速な対応を行っている。

各法令が定める届出事項、報告事項等についても、正確に遅滞なく行うことに努めており、法令を遵守し、円滑な大学運営を行っている。

また、「学校法人金蘭会学園 監事監査規程」に基づき、常勤監事による適切な業務監査を受け、監査法人による監査も定期的に行っており、平成 28（2016）年度からは、内部監査体制を構築することで、チェック体制のさらなる強化を図っている。

以上のことから、関係法令等を遵守し、質の保証の担保に配慮した大学運営を行っている。

【エビデンス集（資料編）】

資料 3-1-6 「学校法人金蘭会学園 監事監査規程」

資料 3-1-7 「理事長便り（6） 内部監査体制の導入について」

【エビデンス集（データ編）】

表 3-2 「大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況」

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

A. 学内外に対する危機管理の体制の整備、適切な機能

危機管理の基本方針として、「千里金蘭大学 危機管理規程」を定めており、さまざまな危機事象に迅速かつ的確に対処するため、危機管理を整備し、本学の学生及び教職員並びに近隣住民等の安全確保に努めている。また、「危機管理基本マニュアル」や「千里金蘭大学 消防計画」を策定しており、防災訓練の計画・実施などを通じて、危機の未然防止及び被害の抑制に努めている。

防犯対策としては、24 時間常駐の警備員による学内警備を行うとともに、防犯カメラを 6 台設置し、学生及び教職員等を対象とした人的な危機管理体制を整備している。

また、AED（自動体外式除細動器）を学内に 1 カ所設置しており、看護師免許を有する事務職員を「健康管理室」に配置のうえ、傷病者が発生した場合の応急措置に備えている。

以上のことから、学内外に対する危機管理の体制は適切に整備されている。

【エビデンス集（資料編）】

資料 3-1-8 「千里金蘭大学 危機管理規程」

資料 3-1-9 「危機管理基本マニュアル」

資料 3-1-10 「千里金蘭大学 消防計画」

資料 3-1-11 「平成 28 年度 千里金蘭大学 防災訓練 実施要領」

B. 環境や人権への配慮

環境への配慮については、快適な学修環境の確保を図ることを目指して、冷暖房温度の設定による消費電力の低減など、身近な取り組みを進めている。平成22（2010）年度からは、学内を全面禁煙としており、受動喫煙による健康被害を防止するための環境整備に取り組んでいる。

また、本学では、労働安全衛生法に基づく「衛生委員会」を設置し、「千里金蘭大学 衛生委員会規程」により、教職員の健康保持増進を図っている。

人権への配慮については、「千里金蘭大学 個人情報保護に関する規程」、「千里金蘭大学 ハラスメント防止等に関する規程」、「学校法人金蘭会学園 ハラスメント防止に関するガイドライン」や「千里金蘭大学 人権委員会規程」により、各種ハラスメントの防止及び人権意識の啓発に努めている。また、学生に対しても、「学生ハンドブック」にハラスメント等に関する相談窓口を記載し、いつでも助言・対応できる体制を整えている。

以上のことから、本学の教職員及び学生に対する環境や人権への配慮は適切に行われている。

【エビデンス集（資料編）】

資料 3-1-12 「千里金蘭大学 衛生委員会規程」

資料 3-1-13 「千里金蘭大学 個人情報保護に関する規程」

資料 3-1-14 「千里金蘭大学 ハラスメント防止等に関する規程」

資料 3-1-15 「学校法人金蘭会学園 ハラスメント防止に関するガイドライン」

資料 3-1-16 「千里金蘭大学 人権委員会規程」

資料 3-1-17 「千里金蘭大学学生ハンドブック 2017」

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

教育情報については、学校教育法施行規則第172条の2（教育研究活動等の情報の公表）の規定に基づき、本学のホームページ及び「大学ポートレート（私学版）」を通じて積極的に公表している。

財務情報については、私立学校法第47条（財産目録等の備付け及び閲覧）の規定に基づき、各計算書類及び監査報告書、財産目録、事業報告書などを本学園のホームページを通じて公表している。特に財務については、解説、グラフ等を多用した別資料も作成、公開しており、分かりやすさにも配慮している。なお、希望者に対しては、法人事務局において、各計算書類等を直接閲覧に供している。

以上のことから、本学の教育情報及び財務情報等の経営情報は積極的に公表されている。

【エビデンス集（資料編）】

資料 3-1-18 「千里金蘭大学ホームページ『情報公開』」

資料 3-1-19 「学校法人金蘭会学園 財務書類等の閲覧及び公開に関する規程」

資料 3-1-20 「学校法人金蘭会学園ホームページ『情報公開』」

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学園及び本学は、質の保証の担保に配慮しつつ、各種規程及び関連法令を遵守し、経営の規律と誠実性を維持している。今後も、内部監査機能の強化を図りつつ、社会情勢の変化や法令の改正等に適切に対応していくとともに、教育機関の教職員としての倫理観や責任感の醸成を促すことで、学校法人運営の適切性及び規律の維持・向上を図っていく。

また、「中期目標・中期計画」に基づいた年度計画を着実に実行していくことで、本学の使命・目的の実現を図る。

危機管理に関する対策については、昨今の社会状況の多様化を踏まえ、「危機管理基本マニュアル」の見直しや個別の対応マニュアルの策定を進め、危機管理能力の維持・向上を図っていく。

教育情報及び財務情報等については、積極的に公表しているが、「大学ポートレート（私学版）」を含め、本学園及び本学のホームページにおいて、より効果的な情報提供を目指していく。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

本学の使命・目的の達成に関わる重要事項について審議し、戦略的な意思決定を行うため、「寄附行為」に基づき、本学の最高意思決定機関である「理事会」を開催している。

「理事会」は、原則として毎月 1 回、定例で開催しており、本学園及び本学園の設置する学校の管理・運営等に関する基本方針をはじめ、「寄附行為」に基づき、事業計画、予算、決算、財務の管理・運営や規程の改廃などの重要事項について審議、決定を行っている。

また、「理事会」は、「寄附行為」第 5 条により、10 名以上 15 名以内の理事、2 名又は 3 名の監事を置くこととしており、平成 29（2017）年 5 月 1 日現在、理事 13 名、監事 2 名により構成されている。平成 28（2016）年度に開催された「理事会」の出席率は 95% であり、良好な出席状況のもと適切な意思決定が行われている。

理事の選任については、「寄附行為」第 6 条により、第 1 号理事に本学の学長、第 2 号理事に本学園の設置校である金蘭会高等学校・中学校（以下「中高」という。）の校長、第 3 号理事に同窓会組織である芳友会の会長と規定し、第 4 号理事は「評議員のうちから理事会において選任された者 3 名以上 6 名以内」、第 5 号理事は「学識経験者及び法人の運営に理解のある者のうちから、理事会において選任された者 3 名以上 6 名以内」となっている。

上述の理事のうち、第 4 号及び第 5 号の理事総数は 10 名であり、このうち本学園外部

からの理事は、企業の重職経験者を含む6名が占めており、広く客観的な視点を取り入れ、戦略的な意思決定を進めることが可能な体制としている。

なお、最終意思決定を行う「理事会」の開催にあたっては、適切な運営を行うため、「学校法人金蘭会学園 学園運営会議規程」に基づき、事前に「学園運営会議」を開催している。

「学園運営会議」は、理事長を議長とし、学長、副学長、芳友会会長、中高校長、法人事務局長、大学事務局長、中高事務長、常勤監事及び理事長が指名する理事1名で構成されており、原則として毎月1回、定例で開催し、「理事会」へ提出する議案の精査、決定、議題の整理等を行っている。

以上のとおり、本学の使命・目標の達成に向け、戦略的意思決定ができる体制の整備及びその機能が確保されている。

【エビデンス集（資料編）】

資料 3-2-1 「学校法人金蘭会学園 寄附行為」

資料 3-2-2 「平成 28 年度 理事会の開催及び出席状況」

資料 3-2-3 「学校法人金蘭会学園 学園運営会議規程」

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的の達成のためには、最高意思決定機関である「理事会」との綿密な連絡を図り、本学園及び本学の現況と今後のビジョンを共有していくことが不可欠である。

「理事会」は、その開催状況から機動性は高く、戦略的な意思決定を進めることができ、加えて、「学園運営会議」は機動的に「理事会」を支え、大学の現況及び意向を反映できる体制として有効に機能している。

今後も、この体制を維持・継続しつつ、本学園の規模に見合った理事定数の見直しの可能性を視野に入れ、一層堅実な「理事会」の運営を進めていく。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

本学では、平成 27（2015）年 4 月からの学校教育法の一部改正を踏まえ、大学の意思決定の権限と責任を学長が担保するよう、諸規程の見直しを図り、平成 27（2015）年度から施行している。

平成 27（2015）年度施行の関係規程に則した、本学の意思決定に関わる主な組織として、「大学協議会」、「教授会」及び各種委員会がある。

「大学協議会」は、「学則」第40条第2項に基づき、学長、副学長、学部長、学科長、教養教育センター長、附属図書館長、地域共創センター長、教職支援センター長、大学事務局長に加え、必要に応じて他の教職員を出席させることができることとしており、学長が議長となって、月1回の定例開催としている。

また、「大学協議会」は、「学則」第40条第1項に則り、「千里金蘭大学 大学協議会規程」に基づいて、以下の事項について審議し、学長が大学の意思決定を行うにあたり、意見を述べる組織として重要な役割を担っている。

- (1) 大学の組織及び制度
- (2) 大学の学則及びその他の規程の制定及び改廃
- (3) 教学上の基本方針
- (4) 教学に関わる予算の基本方針
- (5) その他、大学協議会において必要と認める事項

次に、「教授会」については、「学則」第39条及び「千里金蘭大学 教授会規程」に基づき、生活科学部、看護学部のそれぞれに「教授会」を置き、専任教授をもって組織している。

また、以下の事項について審議し、学長の意思決定に際して意見を述べる役割を担っている。

- (1) 教育課程
- (2) 学生の入学、卒業及び課程の修了
- (3) 学位の授与
- (4) 教員の審査
- (5) 学生の表彰及び懲戒
- (6) 前5号に掲げるもののほか、教育に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

「教授会」は、月1回の定例開催以外に、入試判定及び進級判定等を臨時で行っている。

さらに、各種委員会を置くことで、本学の教育・研究の充実を図るとともに、全学的な事項について検討のうえ、大学協議会に報告あるいは審議事項として発議し、本学におけるさまざまな意思決定を補助する役割を担っている。

各種委員会は、「アドミッション委員会」、「広報委員会」、「FD委員会」、「教務委員会」、「学生委員会」、「就職支援委員会」、「教養教育運営審議会」、「IR推進室会議」等がある。各委員会にはそれぞれ規程を設け、各々の役割を明確にしたうえで、教育・研究が円滑に推進できる体制を整備している。

以上のように、本学の意思決定組織は整備され、権限と責任が明確化されており、適切に機能している。

【エビデンス集（資料編）】

資料 3-3-1 「千里金蘭大学学則」

資料 3-2-2 「千里金蘭大学 大学協議会規程」

資料 3-3-3 「千里金蘭大学 教授会規程」

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

「寄附行為」に基づき、学長に選任された者は、直ちに理事となることとされており、「大学協議会」における審議・承認事項で、なおかつ最高意思決定機関である「理事会」において審議が必要な場合には、速やかに「理事会」に上程される仕組みが確保されている。

また、学長は、「理事会」の意思決定に参加し、その意思を確実に反映あるいは考慮することにより、教育・研究及び大学の運営の両面において整合のとれた業務執行が行われることとなり、適切なリーダーシップを発揮している。

学長は、毎年度4月の「大学協議会」において、当該年度の事業計画及び予算等の説明を行い、教員に対しては「教授会」及び「各学科会」等を通じ、事務職員に対しては「大学協議会報告」を通じて、目標を明確に伝えている。また、平成29(2017)年度以降、年度開始時に開催することとしている「全学教職員ミーティング」においても、本学の現況や、その進むべき方向性を全教職員に示している。現在は、学長が理事長を兼務していることから、理事長の経営方針や、本学に関わる重要な意思決定についても、「理事長便り」の配信等を通じて、教職員に広く浸透を図っている。

学長のリーダーシップを支える仕組みとしては、3-3-①で述べた「大学協議会」及び「教授会」のほか、学長の諮問機関として、「企画・調整委員会」を置き、定例で月1回開催し、必要に応じて臨時開催を行っている。構成員は、「千里金蘭大学 企画・調整委員会規程」に基づき、学長、副学長、学部長、学長指名による教職員であり、大学運営で直面する課題に対する迅速な判断や、今後検討を必要とする課題の抽出、「大学協議会」及び「理事会」で審議すべき事項を検討し、学長の意思決定を支援する役割を担っている。

また、平成27(2015)年4月からの学校教育法の一部改正に基づき、学長の補佐体制を強化するため、「学則」において、副学長の職務を「学長を助け、命を受けて校務をつかさどる」と明確に規定している。具体的には、学務担当として「FD委員会」、「教務委員会」、「学生委員会」、「自己点検・評価委員会」の委員長を担当し、教学に関わる学長の意思決定を積極的に支えている。

以上のように、学長の意思決定及び業務運営を支援する体制が適切に整備されている。

【エビデンス集（資料編）】

資料 3-3-4 「千里金蘭大学 学則」

資料 3-3-5 「千里金蘭大学 企画・調整委員会規程」

(3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

本学の意思決定に関わる組織は整備され、権限と責任の明確化が適切に計られている。また、学校教育法第92条第4項及び第93条の改正にともない、内部規則の見直しを図り、平成27(2015)年度から改正施行している。

今後、社会環境は大きく変化し、また、そのスピードはますます速まることが予想される。本学の意思決定と学長のリーダーシップの発揮が、それに適切に対応できるよう、そのリーダーシップを補佐する組織体制がこれまで以上に機動的となるよう、その機能の改善・向上に取り組んでいく。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4の自己判定

基準項目3-4を満たしている。

(2) 3-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

法人の最高意思決定機関である「理事会」は、8月を除く毎月定例で開催されている。理事13名のうち、本学からは学長、副学長、看護学部長の3名が理事に選任されており、そのほか、法人事務局長も理事に選任されている。したがって、法人、本学双方に十分配慮が行き届いた理事会運営が担保されている。さらに、現在は学長が理事長を兼務していることや、「理事会」に大学事務局長が陪席していることから、法人の管理部門と本学の管理部門及び教学部門の連携は、円滑に行われている。平成27（2015）年度には、大学の事務組織の隣接箇所に法人事務局を移設したことで、各部門の意思疎通の実質的向上が図られた。

また、本学園に関する重要度の高い議案については、「理事会」における審議事項として付議する以前に、各学校部門内で検討を行うこととしており、本学の運営の根幹に関わる事案については、3-3-①で述べた「大学協議会」において実質的な議論を行っている。

「理事会」における最終意思決定に際しては、3-2-①で述べたとおり、「学園運営会議」を事前に開催しており、各部門間での整合性の担保と各部門の意思疎通の円滑化を図っている。

「理事会」の決定事項については、直近の「大学協議会」及び「大学協議会報告」を通じて、教職員に周知されている。

【エビデンス集（資料編）】

資料 3-4-1 「千里金蘭大学 大学協議会規程」

資料 3-4-2 「学校法人金蘭会学園 学園運営会議規程」

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

法人の業務及び財産の状況を監査する機関として、「寄附行為」に基づき、2名の監事を選任している。平成28（2016）年度に開催された「理事会」への監事の出席率は100%であり、良好である。

監事の選任については、「寄附行為」第10条に、「監事は、理事・評議員又はこの法人の職員（学長、校長、教員その他の職員を含む。）以外の者のうちから評議員会の同意を得て理事長が選任する」と定め、「学校法人金蘭会学園 監事監査規程」において監査の内容を

規定している。

監事は、年度当初に策定した監査計画に基づいて、「理事会」及び「評議員会」に出席し、法人の業務遂行及び財産の状況について監査を行ったうえで、その結果について報告を行っている。

2名の監事のうち1名は常勤監事として、本学の事務関連部署の所属長より業務の進捗状況についてのヒアリング、「大学協議会」、「企画・調整委員会」及び「学園運営会議」への出席、諸行事の視察等を通じて、本学の教育・研究活動の把握に努めている。

また、監事による法人、本学及び中高の業務監査のほかに、平成28(2016)年度からは、内部監査体制を構築している。従来、「学校法人金蘭会学園 内部監査規程」が規定されていたが、内部監査人は選任されず、事実上内部監査は行われていなかった。法人組織の内部監査室及び各学校の教職員から兼務により選任された内部監査人によって内部監査活動を展開することで、本学園全体の内部統制を高めるとともに、各組織の相互理解の向上を図ることを目指している。

なお、予算、事業計画及び決算等の重要事項については、「寄附行為」第21条に基づき、「評議員会」に諮問することにより、あらかじめ意見を聴くこととしている。

評議員の選任については、「寄附行為」第23条に、第1号評議員に「この法人の職員のうちから、理事会において選任された者7名以上10名以内」、第2号評議員に「この法人の設置する学校を卒業した者で、年齢25歳以上の者のうちから、理事会において選任された者14名以上17名以内」、第3号評議員に学長、第4号評議員に中高の校長、第5号評議員に芳友会会長、第6号評議員に「この法人の設置する学校の保護者会の会長及びPTAの会長並びに保護者の地位にある会長経験者のうちから、理事会において選任された者1名以上2名以内」、第7号評議員に「学識経験者及び法人の運営に理解のある者のうちから、理事会において選任された者4名以上6名以内」と規定している。

平成29(2017)年5月1日現在、第1号評議員10名、第2号評議員14名、第3号から第5号評議員各1名、第6号評議員2名、第7号評議員6名の合計35名により構成されている。平成28(2016)年度に開催された「評議員会」の出席率は68%であり、適切に運営がなされている。

【エビデンス集（資料編）】

資料 3-4-3 「学校法人金蘭会学園 寄附行為」

資料 3-4-4 「学校法人金蘭会学園 監事監査規程」

資料 3-4-5 「平成28年度 理事会の開催及び出席状況」

資料 3-4-6 「学校法人金蘭会学園 内部監査規程」

資料 3-4-7 「理事長便り(6) 内部監査体制の導入について」

資料 3-4-8 「平成28年度 評議員会の開催及び出席状況」

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

理事長は、「理事会」及び「学園運営会議」に議長として出席し、本学園全体の経営方針を示すことで、適切なリーダーシップを発揮している。

また、現在は学長が理事長を兼務しており、平成29(2017)年度以降、年度開始時に

開催することとしている「全学教職員ミーティング」において、本学の現況及び当該年度の事業計画等を含め、本学の進むべき方向性を全教職員に示している。理事長の経営方針や、本学に関わる重要な意思決定については、「理事長便り」の配信や、「大学協議会」及び「大学協議会報告」を通じて、教職員に広く浸透を図っている。

教職員の提案等をくみ上げる仕組みとしては、本学に設置されている各種委員会がその役割を担っている。各種委員会には、教員及び事務職員の双方が出席しており、審議された提案等は、「企画・調整委員会」及び「大学協議会」において再度審議され、提案等が反映される仕組みとなっている。なお、本学の運営及び教学に関わる重要事項と判断される場合には、毎月定例の「学園運営会議」において意見交換の機会が設けられており、「理事会」への付議事項の審議・検討とともに、本学の運営の改善等に適切に反映される。

【エビデンス集（資料編）】

資料 3-4-9 「全学教職員ミーティング 理事長挨拶 まとめ」

資料 3-4-10 「理事長便り（1）～（7）」

資料 3-4-11 「各種委員会一覧」

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

本学園及び本学の意思決定に係る意思疎通と連携を図る体制は、適切に整備されている。

「理事会」における監事の出席状況は良好であり、「評議員会」における評議員の積極的な出席を促すことで、理事長からの諮問事項に対する意見をより反映されるよう図っていく。

新たに構築した内部監査体制については、適切な相互チェック及び各組織の相互理解の向上を図るとともに、本学園全体の内部統制を高めていく。

機能的な学園運営の実現を図るためには、さらなる情報の収集と共有が求められるため、教職員の意見を積極的にくみ上げ、より質の高い教育体制と運営体制の構築を図っていく。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

本学の事務体制については、「学校法人金蘭会学園 組織規程」により、本学の事務組織が規定されている。さらに、「学校法人金蘭会学園 事務組織規程」に基づき、各部署の事

務分掌が詳細に規定されており、各部署の業務目的や内容に基づき必要とされる能力や、資質に応じて事務職員を適切に配置し、使命・目的の達成のために円滑に業務を行っている。

また、各部署の相互の情報共有及び連携を図るため、主任以上の事務職員を対象に、毎月定例で実施している「大学協議会報告」とあわせて、「SD 会議」として事務職員間の連絡協議を行っており、各部署が抱える問題等の解決に取り組んでいる。

事務職員数については、事務作業の効率化を推し進めることによって、新規採用を抑制しつつも、業務の遂行に必要な人員は確保できている。

【エビデンス集（資料編）】

資料 3-5-1 「学校法人金蘭会学園 組織規程」

資料 3-5-2 「学校法人金蘭会学園 事務組織規程」

【エビデンス集（データ編）】

表 3-1 「職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）」

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

本学では、業務執行の管理体制の構築に向け、平成 29（2017）年度から、事務職員に対する「目標設定・管理制度」を導入している。この制度は、事務職員個々が年度初めに所属長と面談のうえ、所属部署の年間事業計画と自己啓発に関連した個人目標を設定し、目標の進捗状況の中間面談を行い、年末にその達成状況や今後の課題の確認を行うという方法で運用される。

「目標設定・管理制度」の導入に際しては、平成 28（2016）年度に試行的な運用として、事務職員個々の業務への取り組みに対する自己評価を行ったうえで、所属長との面談を実施し、面談に基づいた評価結果のフィードバックを実施しており、当該制度による業務の効果的な執行及び適切な管理が期待される。

また、平成 28（2016）年度の内部監査体制の整備により、法人の事務職員を含め、本学の教職員が兼務により内部監査活動を展開することで、業務の管理運営及び有効性、妥当性の監査を行うとともに、業務の相互理解を深め、改善・提案につながるコミュニケーションを図ることとしている。

【エビデンス集（資料編）】

資料 3-5-3 「目標設定・管理制度の概要」

資料 3-5-4 「目標設定・管理シート（様式）」

資料 3-5-5 「理事長便り（6） 内部監査体制の導入について」

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

本学では、事務職員の資質・能力の向上を図るため、複数の取り組みを実施している。

学内における独自の取り組みとしては、主任以上の事務職員を対象に、毎月定例で実施している「大学協議会報告」とあわせて、「SD 会議」として、各部署が抱える問題等の解

決に向けた協議を行うとともに、個々の参画意識を高めるため、協議結果について、輪番による議事録作成を行っている。

平成 28 (2016) 年度は、平成 29 (2017) 年 4 月からの学校教育法施行規則の一部改正及び施行を踏まえ、中央教育審議会による卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成の方針 (カリキュラム・ポリシー)、入学者選抜の方針 (アドミッション・ポリシー) (以下「3 つの方針」という。)に係るガイドラインを配布し、3 つの方針の見直し・策定を行うにあたっての勉強会を行った。また、主任以下の書記の事務職員においては、各部署の業務紹介に加え、一部の係長職の事務職員により本学の現状に関する説明を受けた後に、現状及び課題に対する改善策等を協議する機会を設定し、協議内容の記録については事務職員全員に共有を図った。

また、大学業務の多様化・複雑化にともない、それに的確に対応しうよう、主任以上の事務職員を主な対象として外部研修への参加を行っており、所属部署外の業務領域の知見の獲得を図っている。研修参加結果は、「大学協議会報告」とあわせて口頭での発表を行っており、報告書等による各部署への回付・周知を通じて、事務職員全員に情報の共有化を図っている。

さらに、平成 29 (2017) 年度からの「目標設定・管理制度」を活用することにより、事務職員の就業意欲及び資質・能力の向上につながり、組織全体の活性化にも寄与することを目指すものである。

そのほかに、教職員全体を対象に、相互の情報共有及び一層の連携を図ることを目的として、外部講師を招き、ハラスメントに関する合同研修等を実施している。

【エビデンス集 (資料編)】

資料 3-5-6 「3 ポリシー見直しのための自己評価報告会 議事録」

資料 3-5-7 「平成 28 年度 専任職員 (書記) 対象 SD 議事録」

資料 3-5-8 「平成 28 年度 外部セミナー 参加一覧」

資料 3-5-9 「目標設定・管理制度の概要」

資料 3-5-10 「目標設定・管理シート (様式)」

資料 3-5-11 「FD・SD 合同講演会 (発達障がいのある学生への支援) 概要資料」

資料 3-5-12 「高大接続に関する合同研修会 概要資料」

資料 3-5-13 「ハラスメントに関する合同講演会 概要資料」

(3) 3-5 の改善・向上方策 (将来計画)

本学の事務体制については、各部署の業務目的や内容に応じて事務職員を適切に配置しているが、大学を取り巻く環境がさまざまに変化する中、将来を見据えた事務組織の構築に取り組んでいく。

業務執行管理については、「目標設定・管理制度」の実質化及び積極的な内部監査活動の展開により、業務の機能的かつ効果的な執行を図っていく。

また、大学設置基準の平成 29 (2017) 年 4 月からの一部改正施行により、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るための研修その他必要な取り組みが求められており、文部科学省の大学政策動向を常に把握しながら、より専門化・複雑化する業務や課題に対

応し、大学運営の向上に資するよう図っていく。

3-6 財務基盤と収支

《3-6の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本学園は、平成20（2008）年に文部科学省高等教育局長通知により、経営改善計画の策定と、それに基づく学校経営改善の取り組みの必要がある旨の指導を受けた。その指導に従って、直ちに「学校法人金蘭会学園 経営改善計画 平成20年度～平成24年度（5ヵ年）」を策定し、その計画に沿った事業改善を開始した。その結果、事業活動収支は減価償却費負担が大きいため、依然収支差額は赤字が続いているものの、教育活動資金収支（教育活動のキャッシュフロー）では、平成23（2011）年度以降、毎年ほぼ1億円を越える黒字を計上することができた。

これを踏まえて、平成25（2013）年度以降においては、さらに安定的な財務体質と一層の発展を企図した「学校法人金蘭会学園 経営改善計画 平成25年度～29年度（5ヵ年）」を新たに策定し、中長期的視点に基づいた財務運営に取り組んでいる。その内容は、毎年資金収支（キャッシュベース）で1億円の黒字を目指す財務目標のほか、学校別採算管理、教育レベル向上、定員充足、施設整備、組織体制強化などの目標・課題が盛り込まれ、さらに学内情報発信と教職員の危機意識醸成などが提言された計画となっている。

新たな改善計画実行については、経営体質の指標となる教育活動資金収支差額において、黒字の恒常化（毎年度1億円以上）の実現を第一の目標としている。具体的施策としては、毎年度の事業計画及び予算編成方針において、学園を取り巻く経営環境の理解と、そのもとでの本学園の運営方針、取り組むべき課題を明確に打ち出し、教育の質の向上及び学生・生徒の入学者の確保への注力を最優先としながら、一方では、適切な予算管理を徹底し、経費支出の抑制に努めるものである。

このように、改善計画に沿った毎年度の事業計画を策定し実施することで、学園全体のPDCAサイクルを機能させるように努めているところである。

財務目標については、減価償却費の負担が大きいため事業活動収支は依然赤字が続くものの、資金収支で1億円の黒字の目標は、計画の期間を通じて概ね達成することができている。

以上のことから、中長期的な計画に基づいた財務運営が行われていると判断している。

【エビデンス集（資料編）】

資料 3-6-1 「学校法人金蘭会学園 経営改善計画 平成 25 年度～29 年度（5 ヵ年）」

資料 3-6-2 「活動区分資金収支計算書（過去 5 ヵ年分）」

資料 3-6-3 「事業活動収支計算書（過去 5 ヶ年分）」

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

本学園の収入の大部分は、学生生徒等納付金及び補助金であり、収支の安定には学生・生徒の入学者の確保が不可欠である。しかし、少子化や大学進学率の頭打ちなど、私学を取り巻く環境が厳しさを増す中、入学者を安定的に確保するためには、充実した教育環境を整備・維持し、教育の質の向上を図っていくとともに、それらを私学の独自性に根ざした個性・魅力として発信していくことが必要である。

本学の使命・目的及び各学部・学科の教育目的を達成するため、入学者確保による財務基盤の充実への寄与を目的に、平成 27（2015）年度には、学科設置以来定員未充足が続いていた生活科学部児童教育学科の入学定員を減員（80 名から 70 名）し、看護学部看護学科の入学定員の増員（80 名から 90 名）を図った。また、入学者確保の観点からは、本学園の併設校である金蘭会高等学校においても、志願者の選択の幅の拡大と本学への内部進学を企図して、平成 25（2013）年度に保育児童コース及び看護進学コースが設置されるとともに、「高大連携会議」の定期的な開催など、学園内の高大連携の向上が進められている。

また、本学園は、**3-6-①**においても一部記述したとおり、「学校法人金蘭会学園 経営改善計画 平成 25 年度～29 年度（5 ヶ年）」に基づき、ゼロベースでの経費支出の見直しと削減に積極的に取り組むことで、教職員の処遇の維持、向上を確保しつつ、また、外部資金の借入れ等を行うことなく現預金残高（フリーキャッシュフロー）の着実な増額が実現しており、財政的な安定感が徐々に増していると言える。

しかし、本学の前身である金蘭短期大学が、学生数 3,500 名を数える規模であったことから、その資産を本学が継承していること、また、短大時代及び本学での学部・学科設置時に、教育施設整備等のための設備投資を要したことによる過去の資本費の負担が、現行の本学規模には大きく、事業活動収支においては、減価償却費計上前では黒字ながら、その費用を賄えない状況にあることは前述のとおりである。

なお、本学では、平成22（2010）年度に公益財団法人日本高等教育評価機構による「大学機関別認証評価」を受審し、「大学の教育研究目的を達成するために必要な財務基盤を早急に改善し、平成27（2015）年7月末に認証評価時以降の財務状況に関する報告書（根拠資料を含む）を提出すること」との条件が付されたことを受けて、直ちに財務基盤改善に着手し、上述のとおり、その努力を重ねてきた。平成27（2015）年7月には、根拠資料に基づき、財務基盤の健全化への取り組みに関する「認証評価結果の条件に対する改善報告書」を提出したが、改善が認められず、継続的な改善が求められるとの審査結果を受けている。

今後も、上述の財務基盤強化に継続して取り組む必要があるが、一方では、少子化と大学進学率の頭打ち等により、現状の継続のみでは学生生徒等納付金の大幅な収入は期待できない。新たに、本学園の魅力度を高める施策を展開することで、「安定的経営基盤確立」、「入学者確保」、「教育・研究の質の向上」の良循環実現を企図していく必要がある。

平成 28（2016）年度までは、支出の中でも特に投資について抑制基調で臨み、内部留保の蓄積に努めてきたところであるが、平成 29（2017）年度の事業計画では、新たな事

業への取り組みが企図されている。

まず、本学の取り組みとして、耐震対策未実施の施設の耐震工事及びそれにあわせて将来に備えた教育環境の整備工事を予定している。

法人主導の施策としては、平成30(2018)年度開園を目指し、中高の敷地(大阪市北区)に金蘭会保育園(仮称)の設置を計画している。保育園の設置は、都市集住の著しい同地区において、男女共同参画社会実現への寄与となるのみならず、本学の児童教育学科及び金蘭会高等学校・保育児童コースへの志願者増を促すことが期待される場所である。

また、関西学院千里国際キャンパスにおいて、帰国子女の小学生を対象として、土曜日及び夏期に行われてきた英語学習プログラム(スペシャルプログラム)を、平成30(2018)年度以降本学へ事業移管することを検討している。このプログラムは、新たな収入増とともに、本学施設・設備の有効活用にもつながるものと判断している。

これらの大規模事業・新規事業、特に耐震工事及び保育園の建設は、大きな設備投資をともなうが、補助金を仰ぎつつ、これまで蓄積してきたフリーキャッシュフローの範囲内で行う計画である。教育・研究の質の向上及び安定した志願者確保のため、あるいは新規事業による増収など、それぞれ複合的な効果が期待され、いずれも将来を見据えた積極的な投資として実施するものである。

そのほか、外部資金の確保を行うべく、本学では、私立大学等経常費補助金の獲得強化に取り組んでいる。平成25(2013)年度及び平成26(2014)年度においては、「私立大学改革総合支援事業」(タイプ1:教育の質的転換、タイプ2:地域発展)に採択されたが、翌年度は採択が得られなかったことから、事務局を中心に、関係部署との協働により学内の改革を進めてきた。この結果、平成28(2016)年度は、「改革総合支援事業」(タイプ1:教育の質的転換)及び「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」等に採択され、補助金の増額とともに、教育・研究の質の向上に寄与することができた。

収支構造・コスト構造の把握と支出の抑制に向けては、平成28(2016)年度に日本私立学校振興・共済事業団への経営相談を通じて得られた指導・助言を踏まえ、本学園の教職員間の情報共有と危機意識の醸成に努めるとともに、より効果・効率を追及した、人材育成型の人事考課制度のあり方等を検討することとしている。

以上の計画等が的確に実行されれば、適切な財務基盤の確立に、新たな道が開かれるものと判断している。

【エビデンス集(資料編)】

資料 3-6-4 「学校法人金蘭会学園 経営改善計画 平成 25 年度～29 年度 (5 カ年)」

資料 3-6-5 「決算等の計算書類 (過去 5 年間)」

資料 3-6-6 「平成 29 年度 事業計画書」

資料 3-6-7 「平成 29 年度 収支予算書」

資料 3-6-8 「日本私立学校振興・共済事業団 経営相談資料及び指摘事項 (まとめ)」

(3) 3-6 の改善・向上方策 (将来計画)

これまで、事業活動収支においては減価償却費負担が大きく、収支の赤字計上が続いているが、「学校法人金蘭会学園 経営改善計画 平成25年度～29年度(5カ年)」に基づき、

教育活動資金収支差額における黒字を維持・拡大し、フリーキャッシュフローの着実な増額を図ってきた。

今後、18歳人口がさらに減少していき、私学を取り巻く環境がより厳しさを増す中、学生生徒等納付金の大幅な収入を見込むことは難しい。そのような中、耐震改修工事及び保育園設置等の大規模事業を遂行していくことは、本学園の将来の発展を見据えたうえでの不可欠な施策と判断したものであることは、前述のとおりである。

教育・研究内容の質の向上、教育環境の整備・充実及び入学者の安定的な確保は、経営の安定をもたらす、本学の使命・目的及び各学部・学科の教育目的を達成するため、今後も最優先の課題としていかなければならない。内部にあっては、危機意識共有のもとで、本学園一体となって学園の魅力づくりに努め、また、情報の発信を強化し学園のブランド価値向上を目指していく必要がある。このことは、本学の取り組みにとどまらず、金蘭会高等学校と一体となった取り組みが必要であり、直接的には内部進学者数の増加につながるものである。平成29(2017)年4月の組織改編により、新たに本学に広報室を設置した。広報室の活動は、本学の範囲にとどまらず、金蘭会高等学校・中学校も対象とし、また、募集活動、就職支援活動の基本政策までを含むものとしており、前述の学園一体の広報、ブランド価値向上の展開を主導することを目指したものである。

また、学納金の増大が期待困難な中、新たな事業の展開に加え、外部資金の獲得にも一層努力することで、収入増加を図っていく。その一方では、予算策定の段階で、費用対効果を最大限に考慮し、経費圧縮を図っていくとともに、予算進捗管理を一層強化し、その情報発信にも一層注力していく。

平成29(2017)年度は、これまでの「学校法人金蘭会学園 経営改善計画 平成25年度～29年度(5ヵ年)」の最終年に当たる。平成28(2016)年度の日本私立学校振興・共済事業団経営相談室の指導・助言を踏まえて、引き続き財務体質改善に努めながら、本学園の将来の発展を目指した新たな取り組みも織り込んだ、新しい5ヵ年(平成30～34年度)計画を策定し、安定した財務基盤の確立と発展を目指していく。

3-7 会計

《3-7の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7の自己判定

基準項目3-7を満たしている。

(2) 3-7の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-7-① 会計処理の適正な実施

会計方針は、学校法人会計基準に準拠し、「寄附行為」や「学校法人金蘭会学園 経理規程」、「学校法人金蘭会学園 固定資産管理規程」等の諸規程を定めており、それに基づき、会計業務は適正に遂行されている。

また、学校法人会計基準に適應した会計システムを導入・活用して事務を迅速かつ正確に処理している。

さらに、金額が 10 万円を超える支出項目に対しては、決裁を要することとしており、支出内容の適法性及び妥当性を担保している。

なお、予算額と著しくかい離が生じた勘定科目については、補正予算を策定することとしており、原則として毎年度補正予算を編成している。

【エビデンス集（資料編）】

資料 3-7-1 「学校法人金蘭会学園 寄附行為」

資料 3-7-2 「学校法人金蘭会学園 経理規程」

資料 3-7-3 「学校法人金蘭会学園 固定資産管理規程」

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

会計監査については、「私立学校振興助成法」第 14 条第 3 項に基づいて、監査法人により年間に亘り計画的に実施されており、その結果としての「監査報告書」においては、計算書類が学校法人会計基準に準拠して適正であると認められている。

また、監事監査については、「私立学校法」第 37 条第 3 項に則り、「学校法人金蘭会学園 監事監査規程」において監査の内容を規定している。監事は、「理事会」及び「評議員会」への出席、また、3-4-②において述べたとおり、1 名は常勤監事として、その他学内の重要会議に出席するなど、日常の業務執行状況の監査を行うとともに、半期単位で、文書による本学各組織の業務活動報告の提出を求めている。

監査法人については、監査計画の説明、期中監査の状況報告及び期末監査後の監査結果を受けての質疑応答や情報交換などを行うとともに、監査法人の監査往査に立ち会い監査講評を聴取するなど、連携を十分にとり、監査法人の監査体制・方法についての相当性も確認している。

監事の監査結果については、決算案が審議される「理事会」及び「評議員会」において、業務遂行及び財産の状況に関する監査結果の報告を行っている。

【エビデンス集（資料編）】

資料 3-7-4 「学校法人金蘭会学園 監事監査規程」

資料 3-7-5 「独立監査人の監査報告書（平成 28（2016）年度決算）」

資料 3-7-6 「監事監査報告書（平成 28（2016）年度分）」

(3) 3-7 の改善・向上方策（将来計画）

会計処理は適切に行われており、会計監査の体制も整備されている。また、平成 29(2017)年 1 月には、「内部監査室」の要員が配置された。今後は、監査法人及び監事に加えて、内部監査人との三様監査連携を図り、より適正かつ厳正な監査体制を実現していく。

また、財務体質の一層の改善を目指し、財務会計の充実のみならず、予算制度をはじめとした管理会計の取り組みにも一層注力していく。

[基準 3 の自己評価]

「学校法人金蘭会学園 寄附行為」をはじめ、本学園・本学の諸規程に基づき、また、

学校教育法等の関係法令を遵守し、経営の規律と誠実性は維持されており、「中期目標・中期計画」策定のもと、本学の使命・目的の実現に向け、継続的な努力を行っている。

理事会の機能についても、本学の使命・目的の達成に向け、戦略的意思決定ができるよう、毎月定例的に「理事会」を開催するほか、「学園運営会議」の開催により、機動的に「理事会」を支え、大学の現況及び意向を反映できる体制が整備されている。

理事長は、「理事会」及び「学園運営会議」に議長として出席し、本学園全体の経営に適切なリーダーシップを発揮している。また、学長が理事長を兼務していることで、「大学協議会」等を通じ、経営方針や、本学に関わる重要な意思決定の通達、教職員への広い浸透が図られており、「全学教職員ミーティング」、「理事長便り」においても本学の進むべき方向性が全教職員に示されるなど、コミュニケーションとガバナンスは円滑に機能している。

本学学内にあっては、学校教育法の一部改正を踏まえ、内部規則の点検・見直しにより、大学運営における学長の責任や本学の意思決定組織の権限を明確にしており、「大学協議会」、「教授会」及び各種委員会等を通じて、学長がリーダーシップを発揮できる体制がとられている。

業務執行体制については、「学校法人金蘭会学園 組織規程」及び「学校法人金蘭会学園 事務組織規程」に基づき、各部署の業務目的や内容に応じた人員配置を行っており、使命・目的の達成のために、適切に機能している。

財務基盤と収支については、財政的には徐々に安定感を増しており、入学者の確保に加え、保育園運営及び新たな収益事業の展開、外部資金の獲得に向けた一層の努力による収入増加を図り、同時に経費圧縮を図っていくことで、徐々に収支のバランスの改善を図っていく。

会計については、学校法人会計基準等及び本学園の諸規程等に基づき、会計処理や会計検査が適正に行われている。

以上のことから、「基準 3. 経営・管理と財務」の基準を満たしていると評価する。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

千里金蘭大学学則（以下、「学則」という。）第 1 条において、本学の使命・目的を「建学の精神に則り、豊かな教養と深い専門知識を有し、高い志のもと、社会に貢献し信頼される人材を養成すること」と定めている。また、「学則」第 2 条第 1 項において、「本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」と定めるとともに、自己点検・評価の基本方針及び実施基準等を策定する「自己点検・評価委員会」、自己点検・評価を実施するに当たっての円滑な運営及び調整を行う「自己点検・評価室」を設置し、自己点検・評価のための組織を整備している。

自己点検・評価については、「千里金蘭大学 自己点検・評価委員会規程」に基づき、本学独自の評価項目（教育理念及び目的、教育研究上の組織、学生の受け入れ、教育課程、教育研究活動、図書及び学術情報、学生生活、施設及び設備、管理運営、事務組織、財政、自己点検・評価組織等）を規定しているが、本学の自己点検・評価と第三者評価（大学機関別認証評価）との連動性や、客観的な自己点検・評価の実施を考慮し、公益財団法人日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を準用している。

本学における自主的な自己点検・評価は、平成 24（2012）年度に開始、以降毎年点検・評価を行うとともに、「自己評価報告書」を作成し、現状及び課題を全教職員に周知している。

「自己点検・評価委員会」による上記の自己点検・評価以外には、「授業アンケート」、「授業改善報告」及び「学修行動調査」などを通して自己点検・評価を行い、教育改善等の自律的な実施に努めている。

以上のとおり、本学は大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を行っている。

【エビデンス集（資料編）】

資料 4-1-1 「千里金蘭大学学則」

資料 4-1-2 「千里金蘭大学 自己点検・評価委員会規程」

資料 4-1-3 「千里金蘭大学 自己点検・評価室に関する規程」

資料 4-1-4 「平成 27（2015）年度 自己評価報告書」

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

本学の自己点検・評価は、「千里金蘭大学 自己点検・評価委員会規程」に基づき「自己点検・評価委員会」が主体となり、平成24（2012）年以降、毎年実施している。「自己点検・評価委員会」は、副学長を委員長とし、各学科選出委員及び大学事務局長により構成されるが、現在は、地域共創センター長、教学センター次長、管財課長が出席者として加わっており、自己点検・評価の実施にあたっては、「自己点検・評価室」との連絡・調整のもと、学内のすべての部局等が協力し、所管について分担して取り組んでいる。また、自己点検・評価結果については、「自己点検・評価委員会」を中心に「自己評価報告書」の作成を行い、「大学協議会」及び「理事会」において報告し、さらに「学科会議」、「教授会」においても教員に報告を行うことで、全教職員の共通理解を図っている。

また、教育及び学生支援に関する諸データの統合的分析を行うことにより、教育活動の発展に寄与することを目的として、平成26（2014）年度に「IR推進室」を設置した。「IR推進室」においては、学生の意向や教育成果の調査・分析を行うことで、教育活動に係る政策決定及び意思決定を支援する体制が整備されつつある。

以上のことから、本学の自己点検・評価体制は適切性を担保できていると評価している。

【エビデンス集（資料編）】

資料 4-1-5 「千里金蘭大学 自己点検・評価委員会規程」

資料 4-1-6 「千里金蘭大学 自己点検・評価室に関する規程」

資料 4-1-7 「千里金蘭大学 IR 推進室規程」

資料 4-1-8 「平成 27（2015）年度 自己評価報告書」

資料 4-1-9 「平成 27 年度 自己点検・評価活動の総評」

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

平成22（2010）年度の公益財団法人日本高等教育評価機構による「大学機関別認証評価」受審を機に、「自己点検・評価委員会」が主体となり、平成24（2012）年以降、全学体制で毎年自己点検・評価を行っている。

平成27（2015）年度には、一般財団法人日本助産評価機構による、本学看護学部看護学科における「専門分野別認証評価」を受審し、学士課程における助産師教育としては第1号となる「適合」の認定を受けた。

また、平成28（2016）年度には、より客観的な視点を取り入れた評価を実施するため、外部の有識者に対し、本学の外部評価員としての委嘱を行ったうえで、独自評価基準に基づく「外部評価」を実施した。

専門分野別認証評価及び外部評価については、受審義務はないが、第三者機関等による評価を積極的に取り入れることで、よりよい教育の実施・評価・改善の循環確立に努めている。

以上のことから、教育活動をはじめとする大学運営のPDCAサイクルの円滑化が実現できており、本学の自己点検・評価の周期等の適切性は確保されていると判断している。

【エビデンス集（資料編）】

資料 4-1-10 「平成 27 (2015) 年度 自己評価報告書」

資料 4-1-11 「平成 27 年度 千里金蘭大学看護学部看護学科第三者評価報告書」

資料 4-1-12 「外部評価報告書 (平成 29 年 3 月)」

(3) 4-1 の改善・向上方策 (将来計画)

本学の使命・目的に即した自律的な自己点検・評価の有効性を高めるために、「IR 推進室」をはじめとする各部局等との有機的な連携を強化していく。

また、新たに見直しを行った、卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成の方針 (カリキュラム・ポリシー)、入学者選抜の方針 (アドミッション・ポリシー) (以下「3 つの方針」という。) に対しては、今後、各部局等における到達及び改善目標を策定のうえ、教育諸活動の恒常的な点検・評価を実施し、改善につなげていく。

平成 29 (2017) 年 3 月には、建学の精神及び本学の使命・目的を踏まえた長期ビジョンの実現に向け、「中期目標・中期計画」を策定しており、基本方針としての 8 つの項目 (教育の質の向上、学生支援の充実、就職支援の充実、入試戦略の構築、研究、社会連携・社会貢献、大学運営、財政・施設整備) に対する年度計画の到達状況の点検・評価をあわせて実施していく。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

平成 24 (2012) 年度以降、毎年行っている自己点検・評価においては、公益財団法人日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を準用している。その際、学内のすべての部局等に対し、関係資料及びデータの提出を求めており、エビデンスを重視した「自己評価報告書」作成に取り組んでいる。

以上のことから、本学では透明性の高い自己点検・評価を実施しているものと判断している。

【エビデンス集 (資料編)】

資料 4-2-1 「平成 27 (2015) 年度 自己評価報告書」

資料 4-2-2 「平成 27 (2015) 年度 エビデンス集 (データ編)」

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

自己点検・評価にあたっては、各学部・学科等の教育研究組織及び大学事務局各部署の

連携により、現状把握のためのエビデンスの収集を行っており、このエビデンスを基礎として、現状分析、評価、改善方策の提言につなげている。

また、教育及び学生支援に関する諸データの統合的分析を行い、教育活動の発展に寄与することを目的として、平成26（2014）年度に「IR推進室」を設置しており、学生の意向や教育成果に係るエビデンスの収集・分析を行っている。

平成27（2015）年度からは、全学的な「学修行動調査」を実施し、大学教育への満足度をはじめ、学修経験等に関するデータ収集及び分析を行っている。

以上のことから、本学では現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行っている」と評価している。

【エビデンス集（資料編）】

資料 4-2-3 「千里金蘭大学 IR 推進室規程」

資料 4-2-4 「平成 27（2015）年度学修行動調査集計結果」

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

「自己点検・評価委員会」が中心となり、平成24（2012）年度以降、毎年度「自己評価報告書」を作成、諸会議における報告や全教職員への報告書の配布を通じて、理解の共有を図るとともに、「理事会」においても報告を通じて共通理解を図っている。また、平成24（2012）年度以降の「自己評価報告書」を本学のホームページに掲載することで、社会に対してこれを公表している。

平成27（2015）年度に実施した、一般財団法人日本助産評価機構による、本学看護学部看護学科における「専門分野別認証評価」については受審結果を、平成28（2016）年度に実施した、新たな独自評価基準に基づく「外部評価」については「外部評価報告書」を、それぞれ本学のホームページに掲載し、社会への公表を行っている。

以上のことから、自己点検・評価の結果について、学内共有と社会への公表は適切に実施されていると判断している。

【エビデンス集（資料編）】

資料 4-2-5 「平成 27（2015）年度 自己評価報告書」

資料 4-2-6 「千里金蘭大学ホームページ『認証評価／自己点検・評価』」

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

エビデンスに基づいた、透明性の高い自己点検・評価に向け、データの収集、分析及びその反映について、各学部・学科等の教育研究組織及び大学事務局各部署の連携体制を整えていく。

また、平成27（2015）年度に開始した「学修行動調査」を継続実施のうえ、経年変化等の分析を行い、「IR推進室」における収集データとの有機的な結合を図ることで、教育課程へのフィードバックを本格的に行っていく。

自己点検・評価の結果については、今後も学内共有を行うとともに、ホームページへの掲載を通じた積極的な社会への公表にあたっては、その公表方法や理解しやすい資料の工

夫を図っていく。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

本学は、平成22（2010）年度に公益財団法人日本高等教育評価機構による「大学機関別認証評価」を受審し、「大学評価基準を満たしている」との認定を受けた。ただし、「自己点検・評価を恒常的に行う体制を確立し実施するとともに、その結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげるシステムを構築し、平成27（2015）年7月末に進捗状況を含めて報告書（根拠資料を含む）を提出すること」との条件が付された。

この指摘に対する反省をふまえ、平成24（2012）年以降は、「自己点検・評価委員会」を中心に、全学体制による自己点検・評価を毎年実施しており、本学の現状と課題の検証を行ったうえで、課題等がどのように改善されたかを「自己評価報告書」にまとめ、自己点検・評価を改革・改善につなげる仕組みを構築している。

なお、平成27（2015）年7月には、「認証評価結果の条件に対する改善報告書」を日本高等教育評価機構に提出し、「改善が認められた」との審査結果を受けている。

平成28（2016）年度には、自己点検・評価の結果をもとに、「中期目標・中期計画【平成29（2017）年度～平成32（2020）年度】」を策定した。この「中期目標・中期計画」においては、年度毎の進捗の検証結果を記載のうえ、翌年度の計画に反映させることで、PDCAサイクルのより機能的な確立を図ることとしている。

以上のことから、自己点検・評価の結果を、教育研究をはじめとする大学運営の改善・向上につなげる仕組みは確保できていると判断している。

【エビデンス集（資料編）】

資料 4-3-1 「貴学の改善報告等に対する審査の結果について（通知）」

資料 4-3-2 「千里金蘭大学 自己点検・評価委員会規程」

資料 4-3-3 「中期目標・中期計画【平成 29（2017）年度～平成 32（2020）年度】」

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

平成29（2017）年度から平成32（2020）年度の4年間という中期目標の期間を視野に入れつつ、自己点検・評価活動と中期計画を有機的に結び付けながら、PDCAサイクルをより活発化し、本学の教育研究活動等の改善・改革を強化していく。

また、平成28（2016）年度に「外部評価」を実施したが、客観的な大学評価に資するため、今後も積極的に実施していき、第三者から得られた指摘や課題を各部局等における新たな目標設定や大学運営に反映させていく。

【基準4の自己評価】

本学では、大学の使命・目的に即して、毎年、自主的な自己点検・評価を行っており、その適切性は担保できていると判断している。

また、透明性の高い自己点検・評価を実施するために、現状把握のためのエビデンスの収集と分析を行い、エビデンスを重視した「自己評価報告書」作成に取り組んでいる。評価結果について、学内共有するとともに社会にも公表していることから、誠実性は確保できていると判断している。

さらに、毎年の自己点検・評価活動を通じて、本学の現状と課題の検証のもと、課題等がいかに改善されたかを評価している。平成28(2016)年度に策定した「中期目標・中期計画」においても、年度毎に進捗の検証を行い、翌年度の計画に反映させることとしており、自己点検・評価結果活用のためのPDCAサイクルは確立され、その有効性は担保できていると評価している。

以上のことから、「基準4. 自己点検・評価」の基準を満たしていると評価する。

なお、大学を取り巻く環境がより厳しさを増す中、大学運営の改善・改革を加速させるためには、質の向上が不可欠である。そのために、PDCAサイクルをベースとした自己点検・評価及び本格的な外部評価を継続して実施していく。

IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 地域貢献・地域連携

A-1 大学の物的・知的資源の社会への提供

《A-1 の視点》

A-1-① 使命・目的に基づいた地域貢献・地域連携活動の適切性

A-1-② 施設等物的資源の社会への提供

A-1-③ 研究・教育資源の社会への提供

A-1-④ 生涯学習拠点としての役割

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 使命・目的に基づいた地域貢献・地域連携活動の適切性

本学の地域貢献・地域連携活動は、建学の精神及び本学の使命・目的に基づいた活動であるとともに、立地する北摂地域、とりわけ吹田市の地域特性に沿ったものであることに大きな特徴がある。

本学は、「基準 1. 使命・目的等」に記すとおり、「豊かな教養と深い専門知識を有し、高い志のもと、社会に貢献し信頼される人材を養成すること」を教育の目的としている。その実現のためには、自ら考え自ら学ぶ姿勢を身につけるとともに、他者への共感・他者との協調・他者への奉仕といった視点を持つことが不可欠である。このような教育方針のもとに、社会に貢献できる自立した女性の育成を目指している。

言うまでもなく、このような教育は、大学の閉じられた内部で完結するものではない。特に、本学は生活科学部食物栄養学科、児童教育学科及び看護学部看護学科の 2 学部 3 学科で構成され、各学部・学科の専門教育は、社会の現場におけるさまざまな見学・実習・研修等の活動抜きには教育そのものが成り立たない。その意味において、本学と地域の関係は、単に大学の施設や知的財産といった教育資源を社会に開放することにとどまるものではない。加えて、地域社会の知的・人的資源を本学の教育・研究に取り込む必要がある。そして、それを再び地域社会に還元するというプロセスを見据えた活動が重要である。

本学が位置する吹田市には、本学のほかに、大阪大学、関西大学、大阪学院大学、大和大学の 5 大学及び国立民族博物館（大学共同利用機関）が所在しており、これらの大学に就学する学生数は、約 4 万 4,000 人となっており、大阪府下（大阪市を含む）の市のうち第 1 位となっている。このような状況から、吹田市は、自らを「大学のあるまち」と位置づけ、知的・人的資源の交流を図ることによって、大学と地域がともに学び合うための環境整備を推進している（「吹田市人口ビジョン 2016 年 3 月」による）。

本学では、「千里金蘭大学と吹田市との連携協力に関する基本協定書」締結のもと、「千里金蘭大学と吹田市との連携協議会設置に関する覚書」に基づき、概ね春、秋の 2 回、吹田市との「連携協議会」を開催し、意見交換や情報共有を行っている。その成果を踏まえて、地域社会に密着した高等教育機関としての役割を果たすべく、大学の施設を開放するとともに、公開講座等を通じて知的資源を社会に開放している。「連携協議会」の席上、吹

田市との連携・協定に基づいて本学が実施している「生涯学習吹田市民大学—千里金蘭大学キャンパス講座—」は、受講生の方々からも高い評価を受けているとの報告を受けている。

また、本学は、地域連携のワンストップ窓口として「地域共創センター」を設置し、地元自治体や市民からの直接の要望に応える体制を整えている。「地域共創センター」は、平成 22（2010）年に吹田市制 70 周年と時を同じくして、本学が立ち上げた組織であり、同年 7 月にはその記念事業として、シンポジウム「地域と健康～吹田市のまちづくりと大学の役割」を、同じく 10 月には「吹田市制 70 周年コンサート」を本学の「佐藤記念講堂」で開催した。平成 27（2015）年度には、学内組織改革にともない、旧・生涯学習センター及び旧・国際交流センターの業務を包含することで、新たな「地域共創センター」として再発足している。

平成 27（2015）年度以降の「地域共創センター」の活動概要は、表 A-1-1 の通りである。

表 A-1-1 地域共創センターの活動概要

区分	概要
生涯学習吹田市民大学講座	吹田市との連携・協定に基づく一般市民対象の講座。毎年一つのテーマを掲げ、洋の東西や時代による差異に着目した全5回のリレー講座が行われている。
生涯学習公開講座	文学、音楽、茶道、語学など趣味・教養の講座。春期・秋期の2回に分かれ、それぞれ90分授業として10回前後の連続講座が行われている。
履修証明講座	主として語学を中心として、資格取得及び職業実践に結びつける講座。1年間あるいは2年間で全120時間に及ぶ学修プログラムとして成り立っている。
地域連携特別講座	地域の課題を解決するための連続講座。特に、子育てや地域の観光をテーマとする。
市民公開講座	地域の課題に直接応えるための一般市民対象の公開講座。
その他の活動	地方自治体・学校・公民館等からの要請に応え、本学教員を講演会等に派遣している。また、同じく地域からのボランティア要請に対応し、学生に情報を提供するとともにボランティア活動を支援する。さらに、「教養教育センター」と共同でインターンシップ受け入れ先の開拓を行っている。

以上のとおり、本学の地域貢献・地域連携活動は、本学の使命・目的に基づいた活動であり、また、組織的な運用がなされている。

【エビデンス集（資料編）】

資料 A-1-1 「千里金蘭大学 地域共創センター規程」

資料 A-1-2 「千里金蘭大学と吹田市との連携協力に関する基本協定書」

資料 A-1-3 「千里金蘭大学と吹田市との連携協議会設置に関する覚書」

資料 A-1-4 「平成 28 年度 千里金蘭大学・吹田市連携協議会 第 11 回・第 12 回次第」

A-1-② 施設等物的資源の社会への提供

本学は、地域社会に密着した高等教育機関としての役割を果たすため、積極的に施設・設備を開放している。一般教室のほかに、本学ならではの施設として、「佐藤記念講堂」及び児童教育学科の「プレイルーム」を一般に開放している。さらに、公開講座等の受講生に対しては、「付属図書館」及び食堂も開放し、その利用に供している。また、体育館については、本学バレーボール部の活動を中心として、近隣高等学校バレーボール部との合同練習や強化指導なども行われている。

1) 佐藤記念講堂

本学は、約1,400名を収容できる「佐藤記念講堂」を有している。音響効果に優れた本講堂は、本学の入学式、卒業式に使用するだけでなく、北摂地域の小学校・中学校・高等学校の合唱祭や吹奏楽演奏会等に貸し出しを行っている。利用状況は例年10件程度となっている。

2) 児童教育学科プレイルーム

「プレイルーム」は、生活科学部児童教育学科の地域活動プログラム「金蘭おやこクラブ」の会場として用いられている。「金蘭おやこクラブ」には、就学前の子どもと保護者が集まり、学生は授業の一環として親子とふれあいながら子育てサポートを体験する。

また、「プレイルーム」は、授業だけでなく、遊具や絵本が揃う地域に開かれたスペースとして利用されている。たとえば、地域の小学生を中心とするイベント（「キッズシティきんらん」等）の準備会場あるいは本会場として使われており、平成29（2017）年度からは、「子育てひろば Oh! キッズ」の会場としても活用されている。

3) 図書館及び食堂

一般市民を対象とする各種講座受講生に、「付属図書館」及び食堂を開放している。「付属図書館」は、各種講座の予習・復習に利用され、食堂は大学での学びの一要素として、教員と受講生、また、受講生相互の交流の場ともなっている。

4) 体育館

近隣高等学校のバレーボール部が、長期休暇中の合宿練習などに利用するほか、関西大学バレーボール連盟の公式試合会場となっている。

A-1-③ 研究・教育資源の社会への提供

本学は、各学部・学科における、各教員が有する研究・教育資源を積極的に社会に提供している。以下、学部・学科別にその概要を記す。地域におけるセミナー活動及び高校生対象の模擬授業がその二本柱となっている。

1) 生活科学部食物栄養学科

地域の自治体とさまざまな地域連携活動を行っており、特に吹田市とは、日常的に組み換えDNA実験や水質汚濁法に関する情報交換を行い、教員が「吹田市健康づくり推進懇談会」、吹田市保健所管内「集団給食研究会」などに参加し、「吹田市環境美化推進員」としても活動している。

また、地域住民が参加するイベントや高等学校対象の模擬授業などには積極的に参加している。以下、表 A-1-2 として平成 27 (2015) 年度及び平成 28 (2016) 年度の食物栄養学科の地域セミナー実績を、表 A-1-3 として模擬授業を一覧とする。

表 A-1-2 食物栄養学科地域セミナー

年度	テーマ	セミナー名・場所	対象者
平成27年度	スポーツパフォーマンスの向上と食事～いつ・なにを食べるか?～	大阪府主催北ブロック高校生食育リーダー養成研修会	高校生
	子どもの「食」を見直そう～楽しく食べて健康に	箕面市・千里金蘭大学連携講座「いっしょに学ぼう!子供の安全」	小学生以下の子どもとその保護者
平成28年度	美活しよう!～食生活を見直して、体の中から美しく～	就労移行支援事業所 LITALICOワークス 大阪天王寺	セミナー受講生
	健康栄養学 (5回連続)	大阪府社会福祉事業団服部介護予防センター「とよなか大学」	セミナー受講生
	スポーツパフォーマンスの向上と食事 (2回開催)	大阪府保健所主催の高校生食育リーダー養成研修	高校生

表 A-1-3 食物栄養学科模擬授業

年度	テーマ	対象
平成27年度	消化～栄養取り込みの第一段階～	高校1年生
	健康と生活習慣—食と栄養について—	高校2年生
	食べ物の消化・吸収のしくみ	高校2年生
	6つの食品群のはたらき	高校2年生
	おいしさを科学的に評価してみよう	高校1年生
	食品添加物あれこれ	高校2年生
	味とおいしさ	高校1、2年生
平成28年度	肥満を防ぐ食生活～食事バランスガイドを用いた肥満予防～	高校2年生
	生活習慣病と食事について	高校2年生

	栄養素の話	高校2年生
	水道水とミネラルウォーターの違い	高校2年生
	朝食を見直してみよう	高校2年生
	健康と生活習慣～食と栄養について～	高校1年生
	味覚について知ろう	高校1年生
	食べ物と栄養～食べたものはどうなるの？～	高校2年生

2) 生活科学部児童教育学科

平成19（2007）年4月の学科開設時に設置した「子ども支援協働研究室」をベースに、教育研究上の取り組みの一環として、地域貢献活動を実施している。

この「子ども支援協働研究室」においては、運営等に関する要綱を定め、「地元自治体及び地域社会における子育て支援の取り組みに貢献するため、地域や家庭の子育てに関する積極的な情報の提供や相談等に応じる」、「主として就学前から学童期までの子どもを対象に、遊びその他の活動機会を提供し、その支援に努める」ことを規定している。

これらに基づいて、地域貢献のための活動を「地域の保護者等を対象とした子育て講座」、「子どもの保育、教育及び子どもの発達に関する相談活動」、「地域の子育て家庭の乳幼児・保護者等を対象とした親子活動」、「地域の子どもを対象とした『お遊び会』『おはなし会』その他の子ども行事」として定めている。以下、**表A-1-4**として平成27（2015）年度及び平成28（2016）年度の児童教育学科の地域セミナー実績を記す。

また、高等学校対象の模擬授業に対しても、積極的に参加しており、**表A-1-5**として平成27（2015）年度及び平成28（2016）年度の児童教育学科の模擬授業の実績を記す。

表 A-1-4 児童教育学科地域セミナー

年度	テーマ	セミナー名・場所	対象者
平成27年度	幼児教育研修会	吹田市子ども部子ども育成課	吹田市公立幼稚園教諭、保育職員
	「子どもの気持ちに向き合って」（子どもをとりまく現代のICT環境）	ふらっとねやがわ(寝屋川市男女共同参画推進センター)人権学習市民連続講座	子育て中の方、子育てに関わる方など子育てに関心のある方
	ネット・ケータイ・ゲーム～メディアとのつきあい方～	箕面市西南公民館講座「子どもの安全」	子育て中の方、子育てに関わる方など子育てに関心のある方
	児童期思春期の問題行動	茨木市立男女共生センターローズWAM	茨木市一般市民
平成28年度	孤立する青少年の問題と支援方法	寝屋川市人権文化センター	一般市民

	居場所から見た子どもの問題行動	吹田市教育委員会青少年室	一般市民
	発達障害の理解と対応	吹田市民生児童委員協議会	一般市民
	子どもの気持ち、親の思い	吹田市NPO法人まどり	一般市民
	親子のふれあい遊び (複数回)	地域幼稚園各所	幼稚園に通う子どもと保護者
	食べて元気！ご飯とみそ汁	地域小学校	教諭、栄養教諭
	みそ汁の秘密をさぐろう	地域小学校	教諭、栄養教諭
	環境を通して運動遊びを考える (複数回)	地域幼稚園	幼稚園教諭
	心身ともに健やかな子どもを育てる (複数回)	地域幼稚園	幼稚園教諭
	鬼ごっこを通して育つ力	地域幼稚園	幼稚園教諭
	体を使った集団遊び	地域幼稚園	幼稚園教諭
	子どもの運動遊び・非認知能力の育ち (複数回)	地域幼稚園	幼稚園教諭
	子どもの心の発達と健康	吹田市教育委員会地域教育部まなびの支援課	子育て中の母親
	幼児期に必要な運動の保育での実践	地域認定こども園	保育士
	幼児期における身体づくりについて	地域幼稚園	幼稚園教諭
	マットを使った運動遊び	地域幼稚園	幼稚園教諭
	幼児教育研修会	吹田市子ども部子ども育成課	吹田市公立幼稚園教諭、保育職員
	校内研修	地域小学校	小学校教諭

表 A-1-5 児童教育学科模擬授業

年度	テーマ	対象
平成27年度	子どもと触れ合う仕事の魅力	高校生
	今日の社会に求められる「子ども支援」	高校生
	ライブ～輝く命 (複数回)	高校2、3年生
	なりたい先生を目指して (複数回)	高校生
	「児童学」ー子どもと触れ合う仕事の魅力ー (複数回)	高校生
	保育をきちんと考えたら、「手洗い」も大事でした！」	高校生
	赤ちゃんの不思議な力	高校生
	『知る』という事を子どもの目で見たら	高校生

	ライブ～輝く命	高校生
	「産業社会と人間」達人に聞く	高校生
平成28年度	幼児の身体づくり	高校2年生
	なりたい先生を目指して（複数回実施）	高校生
	絵本の魅力	高校生
	「アクティブラーニング」って何？	高校生
	ライブ～輝く命（複数回）	高校生
	「道徳」の教科化とモラルジレンマの授業	高校生
	「児童学」ー子どもと触れ合う仕事の魅力ー	高校生

3) 看護学部看護学科

いのちを預かる看護の現場では、患者が何を求めているのか、どう接するべきかを常に考えながら、その時にもっとも良い方法で行動することが求められる。看護学科はとりわけ、看護職者を含む地域住民が参加するイベントに積極的に参加している。以下、表 A-1-6 として平成 27（2015）年度及び平成 28（2016）年度の看護学科の地域セミナー実績を、表 A-1-7 として模擬授業の一覧を記す。

表 A-1-6 看護学科地域セミナー

年度	テーマ	セミナー名・場所	対象者
平成27年度	看護研究相談会	本学	看護師
	脳卒中看護に補完代替療法を取り入れる～急性期から在宅まで～	公開講座 本学	看護職者・看護学生
	身体とところに届く癒しの看護技術～実践編～	実践セミナー 本学	看護職者・看護学生
平成28年度	「高齢者から子どもまで健康意識を高めよう」	大阪府看護協会主催 看護フェスタ 万博記念公園駅構内	一般府民
	看護研究相談会	本学	看護師
	看護研究ー統計処理ー	本学	看護師
	「高次脳機能障害を生きる人たちの支援を考える」	脳卒中ケア研究会との合同セミナー 大阪府看護協会桃谷センター	看護職者・医療福祉従事者
	「脳卒中患者の効果的なポジショニングの技」	脳卒中ケア研究会との合同セミナー 本学	看護職者
	「ケアの中の癒し」出版記念特別招聘講演会	大阪大学中之島センター	医療職者

	「助産師教育ファーストステ ージ研修」	公益社団法人全国助 産師教育協議会主催 の若手教員向け研修	教育実習生
--	------------------------	-------------------------------------	-------

表 A-1-7 看護学科模擬授業

年度	テーマ	対象
平成27年度	知ってほしい、看護のこと	高校2年生
	救急医療を受ける子どもの看護	高校1年生
	看護について	高校1年生
	こころの健康と看護	高校1年生
平成28年度	看護コミュニケーションー“聴く”ことの大切さを考えるー	高校1年生
	看護師になること、病気の人をみるとはどういうことなのか	高校1年生

【エビデンス集（資料編）】

資料 A-1-5 「子ども支援協働研究室の運営等に関する要綱」

A-1-④ 生涯学習拠点としての役割

本学は、社会人を対象に、学内で各種講座を提供している。また、吹田市内の 5 大学 1 研究機関（本学、大阪大学、関西大学、大和大学、大阪学院大学及び国立民族学博物館）の生涯学習情報をインターネットサイト「吹田市 5 大学・研究機関生涯学習ナビ」（<http://www.suita5u.com/>）として立ち上げ、市民に対し、情報公開している。

以下、講座ごとの区分に従って、その特徴と現状を記す。

1) 生涯学習吹田市民大学ー千里金蘭大学キャンパス講座ー

「生涯学習吹田市民大学」は、吹田市において、学びを通じて様々な生涯学習活動の契機となり、人生をより豊かにするための教養を深める「学びの場」として、平成19（2007）年11月に開設された。本学においても、「千里金蘭大学と吹田市との連携協力に関する基本協定書」に基づき、一般市民対象の講座として、毎年11月から12月にかけて全5回のリレー方式により、「生涯学習吹田市民大学ー千里金蘭大学キャンパス講座ー」を開講している。

開講にあたっては、一つのテーマを設定し、5名の講師がそれぞれの専門領域の知見を踏まえて講演している。平成28（2016）年度で10年目を迎え、リピーターの数からも市民に指示されていることがうかがわれる。

「生涯学習吹田市民大学ー千里金蘭大学キャンパス講座ー」の過去3年間の実績は、**表 A-1-8**のとおりである。

表 A-1-8 生涯学習吹田市民大学講座（過去3年間）実績

年度	テーマ	申込者数（人）
平成26（2014）年度	女性と文化の古今東西	121
平成27（2015）年度	古今東西の名言・名文句パート1	98
平成28（2016）年度	古今東西の名言・名文句パート2	100

2) 生涯学習公開講座

本学では、地域の方々の学びの要望に応えるべく、吹田市、吹田市教育委員会及び箕面市、箕面市教育委員会の後援のもと、例年前期・後期に原則として約10回の連続した「生涯学習公開講座」を開講している。なお、「生涯学習公開講座」は、平成28年（2016）年度をもって閉講し、可能な限り、質量ともに充実した講座である「履修証明講座」及び「地域連携特別講座」に移行する措置をとっている。

「生涯学習公開講座」の過去2年間の実績は、**表 A-1-9**のとおりである。

表 A-1-9 生涯学習公開講座（過去2年間）実績

開講年度・時期	開講講座数	受講者数（人）
平成27（2015）年度前期	31	435
平成27（2015）年度後期	31	400
平成28（2016）年度前期	26	302
平成28（2016）年度後期	26	293

3) 履修証明講座

平成19（2007）年度の学校教育法の改正により創設された「履修証明」制度に基づく講座で、120時間（以上）のまとまったカリキュラムで構成される。本学では、平成25（2013）年度より「履修証明講座」を開講しており、すべての講座を120時間で構成している。また、平成28（2016）年度より、受講生の時間的制約に配慮して、「1年修了講座」のほかに、「2年修了講座」も開講している。加えて、同年度をもって「生涯学習公開講座」を廃止し、可能な限り「履修証明講座」への移行を図った結果、講座数・受講生数とも前年度と比べて大幅増となっている。なお、修了者には「履修証明書」が発行・授与される。

表 A-1-10に「履修証明講座」（過去4年間）の実績を記す。また、参考資料として、**表 A-1-11**に平成29（2017）年度の「履修証明講座」の受講生数を記す。

表 A-1-10 履修証明講座（過去4年間）実績

開講年度	開講講座数	修了者数
平成25（2013）年度	4（1年修了講座）	17
平成26（2014）年度	3（1年修了講座）	17
平成27（2015）年度	3（1年修了講座）	16
平成28（2016）年度	2（1年修了講座）	11
	4（2年修了講座）	—

表 A-1-11 平成 29 (2017) 年度 履修証明講座受講者数

内訳	開講講座数	受講者数(人)
継続講座 (2年修了講座の2年目)	4	44
新規開講1年修了講座	1	6
新規開講2年修了講座	7	76

4) 地域連携特別講座

平成 28 (2016) 年度より開設された特別講座で、地域のニーズに直接対応したプログラムとなっている。具体的には、子育てや地域の観光開発に関する問題解決に応える講座が開講されている。講座の授業時間数は 10 コマから 15 コマ程度である。

また、三学科合同で実施する「子ども学講座」は、専門の縦割りになりがちな大学組織にあって、「子育て」をキーワードに、それぞれの知見から地域の親子の子育てを応援するプロジェクトである。**表 A-1-12** に「地域連携特別講座」の開講数及び受講者数、また、**表 A-1-13** に平成 28 (2016) 年度前期に三学科協力のもとに開講した「子ども学講座」の内容を記す。加えて、**表 A-1-14** に、同じく同年度後期に児童教育学科が主体となり、外部講師を招いて実施した「子どもの育ちを支える大人のための子ども学講座 2016」の内容を記す。

表 A-1-12 地域連携特別講座 (過去 1 年間) 実績

開講年度・時期	開講講座数	受講者数(人)
平成28 (2016) 年度前期	2	29
平成28 (2016) 年度後期	1	24

表 A-1-13 子ども学講座 (平成 28 年度前期)

回数	テーマ	担当学科 (領域)
1	みんなで話そう！子育てって楽しいの？	3学科合同
2	子どもの発達と生活リズム	看護学科 (公衆衛生看護学)
3	お母さんのための体づくり ～姿勢チェックからバランスのよい体づくり	食物栄養学科 (栄養教育)
4	モンテッソーリから「待つ子育て」を学ぶ	児童教育学科 (保育学)
5	母と子のきずな	看護学科 (母性看護・助産学)
6	子どもの「食」を見直そう	食物栄養学科 (応用栄養学)
7	どうしたらいい？ こんな時 ～子どものあんな行動こんな行動～	児童教育学科 (幼児教育学)
8	子育てを楽しむためのトークタイム	3学科合同

表 A-1-14 子ども学講座 (平成 28 年度後期)

回数	テーマ	担当者・領域
1	「子ども支援」とは何か？—基本的な考え方と	児童教育学科教員(教育学)

	アプローチ	
2	「子育て支援」と子ども支援①—公的制度の現状から考える—	外部講師（公益社団法人 子ども情報研究センター理事）
3	「スクールカウンセリング」と子ども支援	児童教育学科教員（臨床心理学）
4	「子どもの権利」と子ども支援—子どもの権利条約を通して考える—	児童教育学科教員（教育学）
5	「発達支援」と子ども支援	児童教育学科教員（臨床心理学）
6	「子育て支援」と子ども支援②—市民社会の実践から考える—	外部講師（第2回と同一講師）
7	「子どもの貧困」と子ども支援—子どもたちの現状から考える—	外部講師（朝日新聞生活文化部専門記者）
8	「子ども支援」にどう取り組むか？—多様な取り組みを通して考える—	児童教育学科教員及び外部講師（第7回と同一講師）による討論

5) 本学主催の市民公開講座

「地域連携特別講座」と同じく、地域の課題解決に直接応える市民講座という位置づけであるが、基本的には一回完結である。平成 28（2016）年 3 月には、文部科学省科学研究費助成事業（挑戦的萌芽研究）「大規模災害における後遺障害に対する統合医療的戦略」の一環として、大阪大学大学院医学系研究科統合医療学寄附講座との共催により、「ネクストクライシス（来るべき大規模災害）への備え、自助・互助・共助・公助で出来ること—生き残るのはあなた次第—」を開催した。本学教員以外に、危機管理や災害支援に携わるゲストを複数名招き、基調講演や総合討論という形式で、一般市民 500 名に広く情報を発信した。

6) その他の活動

地方自治体・学校・公民館等からの照会に対して、本学教員を各種委員及び講演会講師として推薦している。また、同じく地域からのボランティア要請に対応し、学生に情報を提供するとともに、その活動を支援している。特に、地域の身体障がい者団体からの依頼に対しては、積極的に応ずることとしている。

【エビデンス集（資料編）】

資料 A-1-6 「生涯学習吹田市民大学—千里金蘭大学キャンパス講座—（第 10 回）案内」

資料 A-1-7 「2016 年度 地域連携講座 前期・後期 各種講座一覧」

資料 A-1-8 「子ども学講座 2016」

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

今後も、「地域共創センター」を地域連携のワンストップ窓口として、地域との知の交流を図っていく。その際、従来の教養的な「生涯学習公開講座」や、「履修証明講座」に加えて、地域の課題に直接応える各種講座をさらに充実させるとともに、ボランティア活動など、授業時間以外に学生が地域と直接関わる取り組みを増やすことによって、さらなる社会貢献・社会連携を目指す。

また、各学科がその教育目的に即したかたちで地域連携を行うとともに、「教養教育センター」を含む3学科が協力して、一つのテーマについて問題発見、解決をする試みを継続、拡大していく。

A-2 大学と地域との知の交流

《A-2の視点》

A-2-① 学生の学びの場としての地域の位置づけ

A-2-② 大学と地域との協力関係

(1) A-2の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-2-① 学生の学びの場としての地域の位置づけ

本学は、生活科学部食物栄養学科、児童教育学科及び看護学部看護学科の2学部3学科で構成されており、それぞれ正課の授業において、地域社会を学びの場とする実習・演習が展開されている。さらに、学科ごとにその特性に応じたかたちで、地域を学びの場と位置づけており、特色のあるものについて学科別に記すこととする。

1) 生活科学部食物栄養学科

地域で開催される各種イベントに参加することを推奨し、それによって学生の学びの深化を期待している。表A-2-1に、食物栄養学科により平成27(2015)年度及び平成28(2016)年度に実施した、各種イベントボランティアの概要を記す。

表 A-2-1 食物栄養学科による各種イベントボランティア実績

年度	区分	イベント内容	回数	参加者人数
平成27年度	食育	大阪ガス（株）主催の児童を対象とした食育イベント「こどもクッキング」を吹田市、茨木市の社会福祉協議会後援のもと実施。	5	36
	食育	大阪府主催の大阪府下スーパーマーケットで開催された食育イベント「野菜バリバリ朝食モリモリ元気っ子」を開催。	1	5
	食育	豊中市「緑と食品のリサイクルプラザ」で開催された豊中市食育スタディーデー『みんなで収穫祭』において、農作物の収穫体	1	8

		験をする小学生を補助。		
	栄養指導補助	国立循環器病研究センターとの共催の『かるしお』調理講習会（栄養指導）が本学の調理実習室で開催され、学生が調理補助を行う。参加者は国立循環器病研究センターの外来患者。	2	4
平成28年度	食育	豊中市「緑と食品のリサイクルプラザ」で開催された豊中市食育スタディーデー『みんなで収穫祭』において、農作物の収穫体験をする小学生を補助。	1	集計なし
	食育	吹田市立津雲台小学校5年生対象とした「エコ・クッキング」	1	2
	栄養指導補助	国立循環器病研究センターとの共催の『かるしお』調理講習会（栄養指導）が本学の調理実習室で開催され、学生が調理補助を行う。参加者は国立循環器病研究センターの外来患者（教員による「日本人の食塩摂取について」のミニレクチャーも同時実施）。	1	集計なし

2) 生活科学部児童教育学科

「子どもを学ぶ・わたしと出会う・社会に生きる」をコンセプトとして、幅広い視野を培うために、地域教育プログラムをその学びの中に取り入れている。表A-2-2に、児童教育学科を開設以来行っているボランティアベースの各種イベントへの参加の概要を記す。

表 A-2-2 児童教育学科による各種イベントボランティア

区分	場所・連携先	運用内容
金蘭おやこクラブ	平成19（2007）年度より、地域の子育て支援活動を目的に、本学「子ども支援協働支援室」において、就学前の子どもと保護者を対象に「金蘭おやこクラブ」を実施している。	これは、支援室内のプレイルームにおいて、読み聞かせ、手遊び、人形劇、パネルシアター、わらべうた、親子体操、リズム遊びなど、親子でいろいろな楽しい遊びを体験するもので、毎年1月に募集を行い、登録24組～30組（水曜クラブ、金曜クラブ）を対象に、各曜日前期、後期それぞれ12回実施している。活動には児童教育学科教員、専門スタッフ（保育士）と児童教育

		学科1年生の学生が、「児童学基礎演習」において隔週で参加している。毎回のアンケートをもとに、運営方法や学生への教育効果の検討を行う。
ぽっぽクラブ	「金蘭おやこクラブ」を終了した、就園前までの子どもと保護者を対象に、本学「子ども支援協働支援室」にて「ぽっぽクラブ」を実施している。	「金蘭おやこクラブ」実施期間中の木曜日に、前期12回、後期12回実施する。児童教育学科2年生以上の学生が「児童学応用演習」等ゼミ単位で参加し、運営に関わることで学修効果を持たせている。
子ども遊びサポーター活動	学科開設以来、近隣の小学校（藤白台、青山、古江台）で吹田市が実施する放課後事業「太陽の広場」に、児童教育学科教員の指導のもと、学生たちが子ども遊びサポーターとして参加している。	この活動は、児童教育学科1年生必修科目の「子ども地域活動」の一環として、年間8回から10回程度にわたり、原則として各回90分の活動を行う。
すいた環境教育フェア～次世代につながる環境の絆～	「廃油を使ったキャンドル作り」のコーナーを担当・運営し、子どもを含む市民を対象に吹田市の下水環境について啓発に取り組む。	ボランティアとして参加する学生を募り、教員とともに参加。
吹田市文化振興事業団（メイシアター）との共同事業	吹田市文化振興事業団と本学との共同事業「ファミリーミュージカル」を実施。	保育・教育の専門職養成教育の一環として、1年生専門科目「児童学概論」や「子ども地域活動」の授業の中で身体表現・舞台表現のためのワークショップを実施して希望者を募り、取り組む。
地域商店会とのコラボレーション企画（1）	千里セルシー商店会が主催する「母の日」「父の日」「夏休みの思い出」「ハロウィン」「クリスマス」などのイベントに参加。	本学科教員と学生が子ども連れ買物客を楽しませる企画に取り組む。
地域商店会とのコラボレーション企画（2）	千里文化センターが主催する「千里親子ふれあい広場」に平成24（2012）年度から参加。	手遊び、ペープサート、絵本の読み聞かせなどで子どもたちを楽しませることを主眼とする。
こどものひろば	学科開設以来、大学祭などで地域の子ども、親子対象のイベン	地域から募集した小学生と児童教育学科2年生が中心となっ

	トの主催・運営を行ってきたが、平成25（2013）年度からは「こどものひろば」を、秋は毎年、春、夏は不定期に実施している。平成27（2015）年度は、8月1日・2日に「こどものひろば・夏 エコリンピック」という、環境問題を視点としたゲームと製作イベントを行った。	て、準備の段階から取り組み、当日は幼児から小学生の来場者約200名を迎えた。 また、秋の大学祭での「こどものひろば」では、地域の親子を対象に、児童教育学科1年生が全員参加し、絵本の読み聞かせやパネルシアターなどを行った。
学生によるオレンジリボン運動	2014年度より毎年の大学祭にて実施。	子ども虐待の予防・防止運動として、大学祭に来場した親子、一般の方対象に関連映画の自主上映会（2015年）、オレンジリボン配布などを通じた啓発活動を学生が企画・運営する。

3) 看護学部看護学科

看護の専門知識や技術の修得はもちろん不可欠であるが、何より大切なのは、患者のこころを感じる「気づきの力」であると考え、「ココロかんど」をキーワードに、学生が積極的に地域の人々とコミュニケーションをとる活動を支援している。表 A-2-3 に、看護学科による平成 27（2015）年度及び平成 28（2016）年度に実施した各種イベントボランティアの概要を記す。

表 A-2-3 看護学科による各種イベントボランティア実績

年度	区分	セミナー・開催場所	概要
平成27年度	病院コンサート	学生ボランティアは、平成22（2010）年度より、大阪市内にある住友病院で開催される入院患者やその家族・地域住民を対象とした、七夕コンサートやクリスマスコンサートに参加している。	1年生から4年生までの学生が参加し、コンサートで披露する歌の選曲に始まり、ピアノ伴奏や合唱などの練習を行い、コンサートに臨んでいる。この活動は、入院患者やその家族・地域住民には季節を感じてもらうだけでなく、歌を聞き、そして一緒に歌うことによって楽しんでもらっている。さらに、学生たちは参加者とともに歌い、場と楽しさを共有するとともに、参加者の楽しんでいる姿を見ることにより達成感を抱き、学内

			教育では得ることができない学びにつながっている。
	レディースヘルスセミナー	一般社団法人大阪府助産師会とのコラボレーション事業で、大阪府下の小中高大学を対象にした性教育の出張講義の一環として実施。	入学オリエンテーション期間に、本学食物栄養学科・児童教育学科の1年生を対象に性教育（月経・基礎体温・出産・母乳・デートDV・避妊・性感染症・子宮頸がん）を行った。
	レディースヘルスセミナー・フォー講座	一般社団法人大阪府助産師会とのコラボレーション事業「美と健康のための女子力アップ講座」の開催	健康とは「自分の可能性を最大限に発揮できる状態」のことであり、自分の可能性を広げるために、自分を磨く方法を学ぶ講座を開催した。女性の健康の秘訣は子宮に優しい生活をするということについて、「食」、「冷え予防」、「リラックス」に関する具体的な方法として、ハーブやアロマを用いたアプローチ（ハーブティー、バスソルト作り、足浴）、食事からのアプローチ、布ナプキン、あずきカイロの紹介などを行った。
	助産所見学ツアー	①ひまわり助産院（堺市） ②ゆう助産院（東大阪市）	出産の選択肢（出産場所・出産スタイルなど）や母乳育児を紹介しながら、女性のからだのしくみがうまく働くためには健康であることが大切であること、今から心身を整えておくことの重要性を伝えている。そこで、LHSで出産場所のひとつとして紹介した助産院を見学し、出産のことを考える機会とした。
平成28年度	オレンジリボン運動	大学祭	将来助産師として関わる学生が、子ども虐待のない社会の実現を目指すための運動であるオレンジリボン運動を行った。大学祭に来場した市民への周知活動を通して、虐待の実態や予防について学ぶ機会も得られた。

	病院コンサート	例年通り住友病院で実施。	
	レディースヘルスセミナー	一般社団法人大阪府助産師会とのコラボレーション事業、女子大学生向け健康教育「レディースヘルスセミナー」に、助産履修学生がファシリテーターとして参加した。	入学オリエンテーション期間に、本学食物栄養学科・児童学科の1年生122名を対象に性教育（月経・基礎体温・出産・母乳・デートDV・避妊・性感染症・子宮頸がん）を行った。

【エビデンス集（資料編）】

資料 A-2-1 「2017 年度 金蘭おやこクラブ 募集のお知らせ」

資料 A-2-2 「金蘭おやこクラブ活動における安全指針」

資料 A-2-3 「メイシアター／千里金蘭大学 共同事業 ファミリーミュージカル 案内チラシ」

資料 A-2-4 「ALL KINRAN FESTA WITH SELCY 案内チラシ」

資料 A-2-5 「こどものひろば in 大学祭（百花繚蘭祭）」

資料 A-2-6 「子ども地域活動Ⅰ シラバス」

資料 A-2-7 「子ども地域活動Ⅱ シラバス」

A-2-② 大学と地域との協力関係

大学教育には、地域の協力が不可欠である。その際、地域を単に実習・研修先として見るのでは不十分である。地域の人々が、直接本学の教育に参加することによって、学生の学びの質が向上するものと考えている。

本学において、地域の知を大学教育に取り入れる試みは端緒に就いたばかりである。また、学部・学科によって、そのアプローチは異なるものの、その有効性については教員、学生ともども実感するところである。以下、その概要を記す。

1) 教養教育科目「社会貢献論」は、本学の教育の目的に沿った内容であるが、その授業のなかに、吹田市をはじめとする自治体等からゲストスピーカーを招き、地域の現状について学生が学ぶ取り組みを行っている。平成28（2016）年度においては、以下の内容で講義が行われ、担当教員及び学生との意見交換が行われた。

- ①税の仕組み（吹田税務署）
- ②認知症サポーター養成講座（吹田市保健福祉部）
- ③デートDV予防啓発研修（吹田市立男女共同参画センター）
- ④JICAボランティアセミナー（JICA近畿支部）
- ⑤市税の仕組みと議会の役割（吹田市議会事務局）

2) 看護学科においては、「教育ボランティア」を授業に導入している。平成28（2016）年度においては、「基礎看護技術演習Ⅰ～Ⅲ」では4名、「臨床心理学演習」では3名の「教育ボランティア」が授業に参加した。これによって、学生にとって多様な年代の方とのコミュニケーションや、援助を体験する貴重な機会となっている。

- 3) 同じく看護学科では、「模擬患者養成講座」を開催している。平成24（2012）年度及び平成28（2016）年度においては、模擬患者を導入した演習の安定した実施に向けて、「NPO響き合いネットワーク岡山SP研究会」の講師を招き、全6回の養成講座を開催した。平成25（2013）年度以降、定期的に「基礎看護技術演習」の各授業にSP（Simulated Patient：模擬患者）が参加している。
- 4) 「地域の知を大学へ」を趣旨とする学習会を開催している。平成 26（2014）年度には、吹田市国際交流協会ボランティアによる「吹田市における医療通訳の現状」学習会を看護学科の学生対象に開催した。

【エビデンス集（資料編）】

資料 A-2-8 「社会貢献論 シラバス」

資料 A-2-9 「基礎看護技術演習 I シラバス」

資料 A-2-10 「2016 年度 千里金蘭大学看護学部 特別養成講座 看護学生と学ぶ模擬患者（SP）養成講座」

(3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、平成 25（2013）年度及び平成 26（2014）年度に、私立大学等改革総合支援事業において、「特色を発揮し、地域の発展を重層的に支える大学づくり（タイプ 2：地域特色型）」の採択を得た。このことは、本学の教育研究を含むさまざまな取り組みが、地域貢献に結びついているという社会の評価だと認識している。

今後も、本学の有する物的・人的資源を広く社会に提供できるよう、地域社会との協力関係を深め、企業・自治体等と連携して教育研究事業及び地域貢献に全学的に取り組み、推進していく。

【基準 A の自己評価】

北摂地域、とりわけ吹田市における高等教育機関として、本学には、地域住民や地元自治体から地域貢献・地域連携に関する期待・要望が数多く寄せられている。これらの要請に応えるために、「地域共創センター」を窓口として学内に情報を共有し、組織的な取り組みとして各種連携活動を行っている。

また、地域の力を教育に取り入れようとする試みも、端緒に就いたばかりとはいえ、成果を上げつつあると認識している。

以上のことから、「基準 A. 地域貢献・地域連携」を満たしていると評価する。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部・研究科構成	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	該当なし
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	該当なし
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	該当なし
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	該当なし
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	該当なし
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-6】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-7】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-8】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-9】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-10】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	

千里金蘭大学

【表 3-11】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
----------	-----------------------------------	--

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	「学校法人金蘭会学園 寄附行為」	
【資料 F-2】	大学案内	
	千里金蘭大学 2018 GUIDE BOOK	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	「千里金蘭大学学則」	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2017 年度入試 学生募集要項・願書	
【資料 F-5】	学生便覧	
	千里金蘭大学学生ハンドブック 2017	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29 年度（2017 年度）事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28 年度（2016 年度）事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	千里金蘭大学 2018 GUIDE BOOK (ACCESS MAP) 44 ページ	【資料 F-2】と同じ
	千里金蘭大学 2018 GUIDE BOOK (Campus Map) 40～41 ページ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人金蘭会学園 規程集目次	
	千里金蘭大学 規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人金蘭会学園 理事、監事、評議員名簿 理事会、評議員会開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	計算書類（平成 24～28 年度） 監査報告書（平成 24～28 年度）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	千里金蘭大学学生ハンドブック 2017 シラバス	【資料 F-5】と同じ

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	「千里金蘭大学学則」（第 1 条、第 3 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	千里金蘭大学学生ハンドブック 2017（1、17、23、29 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-3】	千里金蘭大学ホームページ「建学の精神・沿革」	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	千里金蘭大学 2018 GUIDE BOOK（8、9 ページ）	【資料 F-2】と同じ

千里金蘭大学

【資料 1-2-2】	「千里金蘭大学学則」 (第 1 条、第 3 条)	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-3】	「千里金蘭大学学則」 (第 1 条、第 3 条)	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-4】	千里金蘭大学 3つのポリシーの見直し・策定ガイドライン	
【資料 1-2-5】	理事長便り (1)、(5)、(7)	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	「千里金蘭大学 大学協議会規程」	
【資料 1-3-2】	全学教職員ミーティング 理事長挨拶 まとめ	
【資料 1-3-3】	千里金蘭大学 2018 GUIDE BOOK (表 2、10、11、18、19、26、27 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-4】	千里金蘭大学ホームページ「建学の精神・沿革」	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-3-5】	学内掲示 (金蘭の由来、本学の使命・目的)	
【資料 1-3-6】	千里金蘭大学学生ハンドブック 2017 (1、17、23、29 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-7】	千里金蘭大学 学報 第 13 号	
【資料 1-3-8】	中期目標・中期計画【平成 29 (2017) 年度～平成 32 (2020) 年度】	
【資料 1-3-9】	教育目的、教育目標、3つの方針	
【資料 1-3-10】	「学校法人金蘭会学園 組織規程」	
【資料 1-3-11】	教育研究組織図	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	千里金蘭大学 3つのポリシーの見直し・策定ガイドライン	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 2-1-2】	千里金蘭大学 2018 入試ガイド (1 ページ)	
【資料 2-1-3】	千里金蘭大学 2018 GUIDE BOOK (10、18、26 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-4】	千里金蘭大学ホームページ「教育方針」>「アドミッション・ポリシー」	
【資料 2-1-5】	千里金蘭大学 2018 入試ガイド	【資料 2-1-2】と同じ
【資料 2-1-6】	千里金蘭大学 2017 年度入試 学生募集要項・願書	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-7】	千里金蘭大学 2018 年度指定校推薦入試学生募集要項	
【資料 2-1-8】	平成 30 年度内部推薦入試の出願に係る要件について	
【資料 2-1-9】	千里金蘭大学 2018 年度スポーツ推薦入試学生募集要項	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	千里金蘭大学 2018 GUIDE BOOK (15、23、31 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-2】	千里金蘭大学ホームページ「教育方針」>「カリキュラム・ポリシー」	
【資料 2-2-3】	千里金蘭大学 3つのポリシーの見直し・策定ガイドライン	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 2-2-4】	千里金蘭大学 カリキュラム・マップ (2016 年度以前入学者対象)	
【資料 2-2-5】	千里金蘭大学ホームページ「教育方針」>「カリキュラム・ポリシー」	【資料 2-2-2】と同じ
【資料 2-2-6】	千里金蘭大学学生ハンドブック 2017 (20～22、25～28、32～35、41～59 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-7】	千里金蘭大学ホームページ「情報公開」>「シラバス」	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-8】	千里金蘭大学ホームページ「教育方針」>「カリキュラム・ポリシー」	【資料 2-2-2】と同じ
【資料 2-2-9】	千里金蘭大学ホームページ「情報公開」>「シラバス」	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-10】	「千里金蘭大学 FD 委員会規程」	
【資料 2-2-11】	「千里金蘭大学 履修規程」	

千里金蘭大学

【資料 2-2-12】	千里金蘭大学学生ハンドブック 2017 (8、9 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-13】	千里金蘭大学ホームページ「情報公開」>「シラバス」	【資料 F-12】と同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	「千里金蘭大学 教務委員会規程」	
【資料 2-3-2】	「千里金蘭大学 学生委員会規程」	
【資料 2-3-3】	「千里金蘭大学 FD 委員会規程」	【資料 2-2-10】と同じ
【資料 2-3-4】	平成 29 年度 クラス担任一覧	
【資料 2-3-5】	平成 29 年度 オリエンテーション時説明資料	
【資料 2-3-6】	平成 29 年度 オフィスアワー一覧	
【資料 2-3-7】	千里金蘭大学学生ハンドブック 2017 (7 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-8】	「千里金蘭大学 スチューデント・アシスタントに関する規程」	
【資料 2-3-9】	授業科目実施計画書(スチューデント・アシスタント:SA 申請)	
【資料 2-3-10】	授業科目実施報告書(スチューデント・アシスタント:SA 報告)	
【資料 2-3-11】	基礎看護技術演習Ⅰ 「シラバス」	
【資料 2-3-12】	基礎看護技術演習Ⅱ 「シラバス」	
【資料 2-3-13】	基礎看護技術演習Ⅲ 「シラバス」	
【資料 2-3-14】	千里金蘭大学学生ハンドブック 2017 (15、16 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-15】	「千里金蘭大学 履修規程」	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 2-3-16】	平成 28 年度 GPA を活用した成績不振者へのケア対策 実施要領	
【資料 2-3-17】	平成 27 年度 第 8 回 IR 推進室会議 議事録	
【資料 2-3-18】	平成 28 年度 授業アンケート (様式)	
【資料 2-3-19】	授業改善報告 (様式)	
【資料 2-3-20】	平成 27 (2015) 年度学修行動調査集計結果	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	千里金蘭大学 2018 GUIDE BOOK (11、19、27 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-4-2】	千里金蘭大学ホームページ「教育方針」>「ディプロマ・ポリシー」	
【資料 2-4-3】	千里金蘭大学 3 つのポリシーの見直し・策定ガイドライン	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 2-4-4】	千里金蘭大学 カリキュラム・マップ (2016 年度以前入学者対象)	【資料 2-2-4】と同じ
【資料 2-4-5】	「千里金蘭大学学則」 (第 27 条～32 条)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-6】	千里金蘭大学ホームページ「情報公開」>「シラバス」	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-7】	「千里金蘭大学 履修規程」 (第 17 条)	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 2-4-8】	千里金蘭大学学生ハンドブック 2017 (14、15 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-9】	「千里金蘭大学生生活科学部 編入学生既修得単位認定取扱規程」	
【資料 2-4-10】	「千里金蘭大学 生活科学部 履修内規」	
【資料 2-4-11】	「千里金蘭大学 生活科学部 進級等内規」	
【資料 2-4-12】	「千里金蘭大学 看護学部看護学科 授業科目の履修条件に関する内規」	
【資料 2-4-13】	千里金蘭大学ホームページ「教育方針」>「ディプロマ・ポリシー」	【資料 2-4-2】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	千里金蘭大学ホームページ「教育方針」>「カリキュラム・ポリシー」	【資料 2-2-2】と同じ
【資料 2-5-2】	千里金蘭大学ホームページ「情報公開」>「シラバス」	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-3】	「千里金蘭大学 就職支援委員会規程」	
【資料 2-5-4】	平成 28 年度 就職支援行事一覧	

千里金蘭大学

【資料 2-5-5】	千里金蘭大学 2018 GUIDE BOOK (8、9、34、35 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-5-6】	インターンシップ参加状況報告	
【資料 2-5-7】	平成 28 年度卒業生内定先一覧	
【資料 2-5-8】	千里金蘭大学 2017 年 3 月卒業生 就職先一覧	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 28 年度 授業アンケート (様式)	【資料 2-3-18】と同じ
【資料 2-6-2】	平成 28 年度 (前期・後期) 授業アンケート集計結果	
【資料 2-6-3】	授業改善報告 (様式)	【資料 2-3-19】と同じ
【資料 2-6-4】	平成 27 (2015) 年度学修行動調査集計結果	【資料 2-3-20】と同じ
【資料 2-6-5】	国家試験合格状況、資格取得状況等一覧 (過去 4 年間)	
【資料 2-6-6】	国家試験合格状況、資格取得状況等一覧 (過去 4 年間)	【資料 2-6-5】と同じ
【資料 2-6-7】	卒業後の進路についての調査	
【資料 2-6-8】	千里金蘭大学卒業生アンケート	
【資料 2-6-9】	平成 28 年度 卒業生就職状況アンケート集計結果	
【資料 2-6-10】	授業改善報告 (様式)	【資料 2-3-19】と同じ
【資料 2-6-11】	千里金蘭大学ホームページ「情報公開」>「シラバス」	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-6-12】	平成 28 年度 FD 活動報告書 (食物栄養学科)	
【資料 2-6-13】	平成 28 年度 FD 活動報告書 (児童教育学科)	
【資料 2-6-14】	平成 28 年度 FD 活動報告書 (看護学科)	
【資料 2-6-15】	平成 27 (2015) 年度学修行動調査集計結果	【資料 2-3-20】と同じ
【資料 2-6-16】	平成 29 年度 第 1 回 IR 推進室会議議事録	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	「千里金蘭大学 学生委員会規程」	【資料 2-3-2】と同じ
【資料 2-7-2】	千里金蘭大学生協について	
【資料 2-7-3】	「千里金蘭大学 後援会規程」	
【資料 2-7-4】	千里金蘭大学ホームページ「千里金蘭大学 後援会」	
【資料 2-7-5】	「千里金蘭大学 奨学金規程」	
【資料 2-7-6】	「千里金蘭大学 奨学金規程細則」	
【資料 2-7-7】	「千里金蘭大学 スポーツ奨学金に関する規程」	
【資料 2-7-8】	「千里金蘭大学 特別奨学金規程」	
【資料 2-7-9】	「千里金蘭大学 ワークスタディ規程」	
【資料 2-7-10】	「千里金蘭大学 学費等納付金に関する規程」	
【資料 2-7-11】	千里金蘭大学学生ハンドブック 2017 (80、81 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-12】	平成 28 年度 第 1 回 クラブ連絡会議議事録	
【資料 2-7-13】	平成 28 年度 クラブリーダーズ会議議事録	
【資料 2-7-14】	平成 29 年度 クラブ冊子	
【資料 2-7-15】	平成 28 (2016) 年度 千里金蘭大学後援会特別奨励金 募集要項	
【資料 2-7-16】	千里金蘭大学学生ハンドブック 2017 (61、62 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-17】	2016 年度 (前期・後期) カウンセリングルーム 活動報告書	
【資料 2-7-18】	障がい学生支援ガイド	
【資料 2-7-19】	平成 27 (2015) 年度学修行動調査集計結果	【資料 2-3-20】と同じ
【資料 2-7-20】	千里金蘭大学「学長直行便」投稿用紙	
【資料 2-7-21】	学長直行便に寄せられたご意見への回答	
【資料 2-7-22】	平成 29 年度 千里金蘭大学後援会 事業計画 (案)	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	「千里金蘭大学 人事委員会規程」	
【資料 2-8-2】	「千里金蘭大学 生活科学部 教員の採用及び昇任に関する	

千里金蘭大学

	資格判定基準」	
【資料 2-8-3】	「千里金蘭大学 看護学部 教員の採用及び昇任に関する資格判定基準」	
【資料 2-8-4】	授業改善報告（様式）	【資料 2-3-19】と同じ
【資料 2-8-5】	教育・研究活動報告書（様式）	
【資料 2-8-6】	研究費経費使用実績報告書（様式）	
【資料 2-8-7】	「千里金蘭大学 FD 委員会規程」	【資料 2-2-10】と同じ
【資料 2-8-8】	平成 28 年度 第 1 回 FD 委員会議事録	
【資料 2-8-9】	平成 28 年度 第 1 回 FD・SD 合同講演会 アンケートまとめ	
【資料 2-8-10】	平成 28 年度 FD 講演会 アンケートまとめ	
【資料 2-8-11】	平成 28 年度 FD 活動報告書（食物栄養学科）	【資料 2-6-12】と同じ
【資料 2-8-12】	平成 28 年度 FD 活動報告書（児童教育学科）	【資料 2-6-13】と同じ
【資料 2-8-13】	平成 28 年度 FD 活動報告書（看護学科）	【資料 2-6-14】と同じ
【資料 2-8-14】	「千里金蘭大学 教養教育センター規程」	
【資料 2-8-15】	「千里金蘭大学 教務委員会規程」	【資料 2-3-1】と同じ
【資料 2-8-16】	千里金蘭大学ホームページ「教育方針」>「カリキュラム・ポリシー」	【資料 2-2-2】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	千里金蘭大学 2018 GUIDE BOOK（40、41 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-9-2】	千里金蘭大学学生ハンドブック 2017（155～165 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-3】	「千里金蘭大学 付属図書館規程」	
【資料 2-9-4】	「千里金蘭大学 情報委員会規程」	
【資料 2-9-5】	平成 28 年度 第 1 回情報委員会 議事録	
【資料 2-9-6】	千里金蘭大学学生ハンドブック 2017（77、78 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-7】	4・5・7 号館 耐震工事について	
【資料 2-9-8】	平成 28 年度 千里金蘭大学 防災訓練 実施要領	
【資料 2-9-9】	平成 27（2015）年度学修行動調査集計結果	【資料 2-3-20】と同じ
【資料 2-9-10】	千里金蘭大学「学長直行便」投稿用紙	【資料 2-7-20】と同じ
【資料 2-9-11】	学長直行便に寄せられたご意見への回答	【資料 2-7-21】と同じ
【資料 2-9-12】	平成 28 年度 時間割表	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	「学校法人金蘭会学園 寄附行為」（第 3 条）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	「学校法人金蘭会学園 組織規程」	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 3-1-3】	「学校法人金蘭会学園 経理規程」	
【資料 3-1-4】	「学校法人金蘭会学園 決裁規程」	
【資料 3-1-5】	中期目標・中期計画【平成 29（2017）年度～平成 32（2020）年度】	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 3-1-6】	「学校法人金蘭会学園 監事監査規程」	
【資料 3-1-7】	理事長便り（6） 内部監査体制の導入について	
【資料 3-1-8】	「千里金蘭大学 危機管理規程」	
【資料 3-1-9】	「危機管理基本マニュアル」	
【資料 3-1-10】	「千里金蘭大学 消防計画」	
【資料 3-1-11】	平成 28 年度 千里金蘭大学 防災訓練 実施要領	【資料 2-9-8】と同じ
【資料 3-1-12】	「千里金蘭大学 衛生委員会規程」	
【資料 3-1-13】	「千里金蘭大学 個人情報保護に関する規程」	

千里金蘭大学

【資料 3-1-14】	「千里金蘭大学 ハラスメント防止等に関する規程」	
【資料 3-1-15】	「学校法人金蘭会学園 ハラスメント防止に関するガイドライン」	
【資料 3-1-16】	「千里金蘭大学 人権委員会規程」	
【資料 3-1-17】	千里金蘭大学学生ハンドブック 2017 (69～72 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-18】	千里金蘭大学ホームページ「情報公開」	
【資料 3-1-19】	「学校法人金蘭会学園 財務書類等の閲覧及び公開に関する規程」	
【資料 3-1-20】	千里金蘭大学ホームページ「情報公開」	【資料 3-1-18】と同じ
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	「学校法人金蘭会学園 寄附行為」(第 5 条、第 6 条、第 14 条)	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	平成 28 年度 理事会の開催及び出席状況	
【資料 3-2-3】	「学校法人金蘭会学園 学園運営会議規程」	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	「千里金蘭大学学則」(第 39 条、第 40 条)	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	「千里金蘭大学 大学協議会規程」	【資料 1-3-1】と同じ
【資料 3-3-3】	「千里金蘭大学 教授会規程」	
【資料 3-3-4】	「千里金蘭大学学則」(第 37 条)	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-5】	「千里金蘭大学 企画・調整委員会規程」	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	「千里金蘭大学 大学協議会規程」	【資料 1-3-1】と同じ
【資料 3-4-2】	「学校法人金蘭会学園 学園運営会議規程」	【資料 3-2-3】と同じ
【資料 3-4-3】	「学校法人金蘭会学園 寄附行為」(第 10 条、第 21 条、第 23 条)	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-4】	「学校法人金蘭会学園 監事監査規程」	【資料 3-1-6】と同じ
【資料 3-4-5】	平成 28 年度 理事会の開催及び出席状況	【資料 3-2-2】と同じ
【資料 3-4-6】	「学校法人金蘭会学園 内部監査規程」	
【資料 3-4-7】	理事長便り (6) 内部監査体制の導入について	【資料 3-1-7】と同じ
【資料 3-4-8】	平成 28 年度 評議員会の開催及び出席状況	
【資料 3-4-9】	全学教職員ミーティング 理事長挨拶 まとめ	【資料 1-3-2】と同じ
【資料 3-4-10】	理事長便り (1) ～ (7)	(2) は附属校(金蘭会高等学校・中学校)対象のため除く
【資料 3-4-11】	各種委員会一覧	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	「学校法人金蘭会学園 組織規程」	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 3-5-2】	「学校法人金蘭会学園 事務組織規程」	
【資料 3-5-3】	目標設定・管理制度の概要	
【資料 3-5-4】	目標設定・管理シート(様式)	
【資料 3-5-5】	理事長便り (6) 内部監査体制の導入について	【資料 3-1-7】と同じ
【資料 3-5-6】	3 ポリシー見直しのための自己評価報告会 議事録	
【資料 3-5-7】	平成 28 年度 専任職員(書記)対象 SD 議事録	
【資料 3-5-8】	平成 28 年度 外部セミナー 参加一覧	
【資料 3-5-9】	目標設定・管理制度の概要	【資料 3-5-3】と同じ
【資料 3-5-10】	目標設定・管理シート(様式)	【資料 3-5-4】と同じ
【資料 3-5-11】	FD・SD 合同講演会(発達障がいのある学生への支援) 概要資料	
【資料 3-5-12】	高大接続に関する合同研修会 概要資料	
【資料 3-5-13】	ハラスメントに関する合同講演会 概要資料	
3-6. 財務基盤と収支		

千里金蘭大学

【資料 3-6-1】	学校法人金蘭会学園 経営改善計画 平成 25 年度～平成 29 年度 (5 ヶ年)	
【資料 3-6-2】	活動区分資金収支計算書 (過去 5 ヶ年分)	
【資料 3-6-3】	事業活動収支計算書 (過去 5 ヶ年分)	
【資料 3-6-4】	学校法人金蘭会学園 経営改善計画 平成 25 年度～平成 29 年度 (5 ヶ年)	【資料 3-6-1】 と同じ
【資料 3-6-5】	決算等の計算書類 (過去 5 年間)	【資料 F-11】 と同じ
【資料 3-6-6】	平成 29 年度 事業計画書	【資料 F-6】 と同じ
【資料 3-6-7】	平成 29 年度 収支予算書	
【資料 3-6-8】	日本私立学校振興・共済事業団 経営相談資料及び指摘事項 (まとめ)	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	「学校法人金蘭会学園 寄附行為」(第 25 条～第 35 条)	【資料 F-1】 と同じ
【資料 3-7-2】	「学校法人金蘭会学園 経理規程」	【資料 3-1-3】 と同じ
【資料 3-7-3】	「学校法人金蘭会学園 固定資産管理規程」	
【資料 3-7-4】	「学校法人金蘭会学園 監事監査規程」	【資料 3-1-6】 と同じ
【資料 3-7-5】	独立監査人の監査報告書 (平成 28 (2016) 年度分)	
【資料 3-7-6】	監事監査報告書 (平成 28 (2016) 年度分)	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	「千里金蘭大学学則」 (第 1 条、第 2 条)	【資料 F-3】 と同じ
【資料 4-1-2】	「千里金蘭大学 自己点検・評価委員会規程」	
【資料 4-1-3】	「千里金蘭大学 自己点検・評価室に関する規程」	
【資料 4-1-4】	平成 27 (2015) 年度 自己評価報告書	
【資料 4-1-5】	「千里金蘭大学 自己点検・評価委員会規程」	【資料 4-1-2】 と同じ
【資料 4-1-6】	「千里金蘭大学 自己点検・評価室に関する規程」	【資料 4-1-3】 と同じ
【資料 4-1-7】	「千里金蘭大学 IR 推進室規程」	
【資料 4-1-8】	平成 27 (2015) 年度 自己評価報告書	【資料 4-1-4】 と同じ
【資料 4-1-9】	平成 27 年度 自己点検・評価活動の総評	
【資料 4-1-10】	平成 27 (2015) 年度 自己評価報告書	【資料 4-1-4】 と同じ
【資料 4-1-11】	平成 27 年度 千里金蘭大学看護学部看護学科第三者評価報告書	
【資料 4-1-12】	外部評価報告書 (平成 29 年 3 月)	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 27 (2015) 年度 自己評価報告書	【資料 4-1-4】 と同じ
【資料 4-2-2】	平成 27 (2015) 年度 エビデンス集 (データ編)	
【資料 4-2-3】	「千里金蘭大学 IR 推進室規程」	【資料 4-1-7】 と同じ
【資料 4-2-4】	平成 27 (2015) 年度学修行動調査集計結果	【資料 2-3-20】 と同じ
【資料 4-2-5】	平成 27 (2015) 年度 自己評価報告書	【資料 4-1-4】 と同じ
【資料 4-2-6】	千里金蘭大学ホームページ「認証評価／自己点検・評価」	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	「貴学の改善報告等に対する審査の結果について (通知)」	
【資料 4-3-2】	「千里金蘭大学 自己点検・評価委員会規程」	【資料 4-1-2】 と同じ
【資料 4-3-3】	中期目標・中期計画【平成 29 (2017) 年度～平成 32 (2020) 年度】	【資料 1-3-8】 と同じ

千里金蘭大学

基準 A. 地域貢献・地域連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学の物的・知的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	「千里金蘭大学 地域共創センター規程」	
【資料 A-1-2】	千里金蘭大学と吹田市との連携協力に関する基本協定書	
【資料 A-1-3】	千里金蘭大学と吹田市との連携協議会設置に関する覚書	
【資料 A-1-4】	平成 28 年度 千里金蘭大学・吹田市連携協議会 第 11 回・第 12 回次第	
【資料 A-1-5】	「子ども支援協働研究室の運営等に関する要綱」	
【資料 A-1-6】	生涯学習吹田市民大学ー千里金蘭大学キャンパス講座ー(第 10 回) 案内	
【資料 A-1-7】	2016 年度 地域連携講座 前期・後期 各種講座一覧	
【資料 A-1-8】	子ども学講座 2016	
A-2. 大学の物的・知的資源の社会への提供		
【資料 A-2-1】	2017 年度 金蘭おやこクラブ 募集のお知らせ	
【資料 A-2-2】	「金蘭おやこクラブ活動における安全指針」	
【資料 A-2-3】	メイシアター／千里金蘭大学 共同事業 ファミリーミュージカル 案内チラシ	
【資料 A-2-4】	ALL KINRAN FESTA WITH SELCY 案内チラシ	
【資料 A-2-5】	こどものひろば in 大学祭(百花繚蘭祭)	
【資料 A-2-6】	子ども地域活動Ⅰ「シラバス」	
【資料 A-2-7】	子ども地域活動Ⅱ「シラバス」	
【資料 A-2-8】	社会貢献論「シラバス」	
【資料 A-2-9】	基礎看護技術演習Ⅰ「シラバス」	【資料 2-3-11】と同じ
【資料 A-2-10】	2016 年度 千里金蘭大学看護学部 特別養成講座 看護学生と学ぶ模擬患者 (SP) 養成講座	